

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	4

領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 **関西みらい銀行**

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
23302	23-05-26	16:07
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥7,954	
お取引後の残高(円)		おつり
		¥46

お振込明細またはご案内

払込金額 ¥7,954

NTTファイナンス

2023. 5キャッシュ

PE

印紙税申告書
付いた書類
税務署承認済

※印紙税を納付した場合は必ず貼付してください。 →

按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 6,363 円 （按分率の根拠）

事務所使用状況報告書のとおり

（その他）

事務所 5月分インターネット使用料及び電話代

住所 堺市堺区熊野町東3-2-27 堺ドリームビル201号室 宛名：山口典子

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5893-4595	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆00-5893-4595 ◇NTT西日本ご利用分 7,063	3,700 -620 500 100 500 440 1,648 3	フレッツ 光ネクスト M 集利用料 光はじめ割 ひかり電話 (基本料) ひかり電話対応機器使用料 ボイスワープ使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 2023年10月～2023年12月以 外の解約は解約金がかかります 4月 1日～ 4月30日 電話番号 は072-225-1562 4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日 1番号分
◇NTT西日本 (小計) 7,063	100 50 642	発行手数料 収納手数料 消費税等相当額 (合計)	台 算 台 算 台 算 台 算 台 算 台 算
◇NTTファイナンスご利用分 891	891	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	台 算
◇合計 7,954	7,954	合計	台 算

ユニバーサルサービス料他には、２０２３年４月利用料分から２０２４年１月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１、１円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tea.or.jp/telephonereelay_service_support/q-a/

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N.T.T.東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から、番号あたりの費用（番号使用）が公表されています。

M20021111003 13040 12943 00 1

お支払期限が満
了の場合、当社指定の
払方別にて至急お
金をお支払いの上
払明後にごコンシ
ョートまでのお支
払いが完了するま
でお願いいたします。

「主として、明瞭な
材料を大膽に、於
て、5%以内の目
録を、活用する。人
々の、及び、御前、
は、遠く、刊行、の、
計算、した、無、
算、を、して、い、
な、り、す、。

下記のとおり払い明細にこの明細を二添付する。差額の金額をお支払いください。

3.6 支持点方法

• 三三三三	• 三三三三	• 三三三三
• 三三三三	• 三三三三	• 三三三三
• 三三三三	• 三三三三	• 三三三三
• 三三三三	• 三三三三	• 三三三三

$\langle \mathcal{A} \rangle = \langle \mathcal{A} \rangle_{\mathcal{A}}$ の基底に $\mathcal{A}$ を加え、
 $\langle \mathcal{A} \rangle_{\mathcal{A}} = \langle \mathcal{A} \rangle \cup \mathcal{A}$ とし、 $\mathcal{A} \in \langle \mathcal{A} \rangle_{\mathcal{A}}$ とする。

その結果、 β は、 α の増加に伴って減少する。

お支払期満後に収納された場合は前面の期間満額迄先主との通帳となる。

[illegible]

五、本報社址：廣東省廣州市長堤大新街

我が親に心、和らぬとて、	信代相言ひけり
母、涙を流して、頼み申すに、	信
由があらじと。	

この学術調査は、戦後初めて
戦犯を公に批判する方向で
進められた。この調査は、

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

この場所には何も記載しないでください。

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	5
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

010455

2023年5月26日

山口典子

様

金額

¥33,000-

消費税額等

%

現金

小切手

手形

但し

2023年4月分ブログ更新代として

上記の金額正に領収しました

収 入

印 紙



アトム株式会社

〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988



扱 者 印



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代

請求書

PAGE 1

売上日 2023年04月25日 伝票No. 00003694

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-1-44
TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988
振込先：三井住友/富田林支店/当座
ゆうちょ銀行 口座記号番号：

山口典子 様

担当：

商品コード / 商品名	色 入数	サイズ ケース	数量	単位	単価	金額	課
2023年 4月分ブログ更新			1		30,000	30,000	
※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。							
					30,000	3,000	33,000

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	6

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル 201 号室 6 月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。



2023 年 5 月 29 日

株 式 会 社 ヒューマンドリーム

大阪府中央区安土町 2 丁目 3 番 13 号

TEL. 06-6210-3169 (代)



80 %	61,600 円	(按分率の根拠)
事務所（使用）状況報告書に記載のとおり		
(その他)		
事務所家賃	6 月分（共益費含む）	
事務所所在地	堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室	

発行日 2023年05月16日

7534-0021

山口 典子 様

TEL : 06-6921-8111

担当

拝啓 時下益々清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
 今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
 過不足のないようにご入金下さいますようお願い申し上げます。

敬具

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	
フリガナ	カブ'ヒューマント'リーム		
名義人	(株)ヒューマンドリーム		

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	7
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 証

No. 009842

山口 典子 様
金額 ￥385,000-
但し ホームページ作成費

上記の金額正に領収しました

消費税額等 %
現 金
小切手
手形



アトム株式会社
〒542-0012
大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988



扱 者 印

按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 308,000 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ホームページ作成費

山口典子 様

売上日 2023年05月31日

PAGE 1
伝票No. 00003899

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-1-44
TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988
振込先：三井住友/富田林支店/当座
ゆうちょ銀行 口座記号番号：

担当：

商品コード / 商品名		単 位	単 価	数 量	単 価	課
ホームページ作成		1 式	350,000		350,000	
※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。						
			350,000		35,000	385,000

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	8
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

010459

山口 典子

様

2023年6月23日

金額

¥ 33,000-

消費税額等

%

現 金

小切手

手形

但し 2023年5月ブログ代として

上記の金額正に領収しました

収 入

印 紙



アトム株式会社

〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988



扱 者 印

按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代

請求書

PAGE 1

売上日 2023年05月26日

伝票No. 00003877

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-1-44

TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

振込先：三井住友/富田林支店/当座

ゆうちょ銀行 口座記号番号：

山口典子 様

担当：

商品コード / 商品名	色 入数	サイズ ケース	数量	単位	単価	金額	税	合計
2023年 5月分ブログ更新			1		30,000	30,000		
※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。								
					30,000		3,000	33,000

様式第 1 1 号 (第 6 条関係)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	9

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
050623	0202123	現金払込
受付通番	銀行番号	支店番号
0332		
		お取引金額
*****		¥5,921・

お取引し ていない場合	残高	
貸借	利息手数料	おつり
15.49		¥4,130・
お振込先	払込先 NTTファイナンス	
お受取人	2023年 6月分	
ご依頼人	払込金額 ¥5,921	
	ご利用者 様	
	P.F	

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 4,736 円 (按分率の根拠)

事務所使用状況報告書のとおり

(その他)

事務所 6月分インターネット使用料及び電話代

住所 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室 宛名：山口典子

お客様請求番号
BILLING NUMBER

00-5893-4595

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 6月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5893-4595 ◇NTT西日本ご利用分 5,030	3,700 -620 500 100 500 240 3	フレッツ 光ネクスト M 単利用料 光はじめ割 ひかり電話 (基本料) ひかり電話対応機器使用料 ボイスワープ使用料 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他	台 算 合 算 台 算 合 算 合 算 合 算 台 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,030	5,030	発行手数料 収納手数料 消費税等相当額 (合計) (小計)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTTファイナンスご利用分 891	891	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号 [REDACTED]	非対象等
◇合計 5,921	5,921	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111004 19203 19132 00 J

一、お支払期限が過ぎた場合、当社指定の支払方法にて至急お支払いください。なお、支払期限後コンビニエンスストアでのお支払いができなくなる場合がございます。

お支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払になられた場合、表面のお問合せまでご連絡をお願いします。)

二、お支払い期限後支払われた場合、最年14.5%(NTTドコモ個別信用購入あっし契約及び割賦販売均は法定利率)の割で計算した延滞利息加算させていただきます。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>

・コンビニエンスストア
・信用金庫
・労働金庫
・漁協
・銀行
・信用組合
・商工中金
・農協
・郵便局
・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>

Pay-easyでお支払いいただけます。

<スマートフォンを活用したお支払い>

下記のスマートフォンアプリでお支払いいただけます。
お支払い・PayB・楽天銀行・エポス・モバイルレジ

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、折ったり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機で引きATMでもご利用いただけます。
- この払込費を、ゆうちょ銀行又は郵便局の沙汰状にお預けになるときは、お支払いに際して必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税担当印
貼

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンスストアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	イオン
生活彩家	ポプラ	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
この場所には何も記載しないでください。

お客様請求番号
BILLING NUMBER

00-5893-4595

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 6 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

*
P
0
3
2
0
7
0
0
0
0
1
0
0
C
C
x

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 Tax
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	10
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
100 %	440 円 （按分率の根拠）
（その他） 熊野校区防災訓練参加 駐車料金 熊野小学校へ	

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	11
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
大浜公園駐車場 領 収 証 精算機 #01 A 精算機（現金用） 発券機 #01 発券No. 17-0500-0406 入庫時刻 2023年 6月25日（日） 08: 01 出庫時刻 2023年 6月25日（日） 09: 40 駐車時間 1: 39 駐車料金 A料金 200円 ===== 合 計 200円 現金領収額 200円 お預り 200円 お釣り 0円 またのご利用をお待ちしております。 上記合計金額は消費税率10%対象です。 登録番号17-1201-0500-0406 公益財団法人堺市公園協会	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
100 % 200 円	（按分率の根拠）
（その他） 西日本実業団相撲選手権大会 駐車料金 大浜公園にて	

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	12

領 収 証

山本 典子 様

¥79,988-

但し、堺ドリームビル 201 号室 7 月分賃料・共益費
2023.4.14～2023.6.13 検針水道代として上記の
金額正に領収致しました。



2023 年 6 月 26 日

株式会社ヒューマンドリーム
大阪府中央区安土町 2 丁目 3 番 13 号
TEL. 06-6210-3169 (代)



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 63,990 円 （按分率の根拠）

事務所（使用）状況報告書に記載のとおり

（その他）

事務所家賃 7 月分（共益費・検針水道代含む）

事務所所在地 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	13
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

010475

2023年7月7日

山口 典子 様

金 額

¥33,000-

消費税額等

%

現 金

小切手

手形

但し

2023年6月ブログ代として

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙

 **アトム株式会社**
〒542-0012
大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988



扱 者 印



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代

請求書

13

PAGE 1

売上日 2023年06月25日

伝票No. 00004038

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-1-44

TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

振込先：三井住友/富田林支店/当座

ゆうちょ銀行 口座記号番号：

山口典子 様

担当：

品名	色	サイズ	数量	単価	金額	税額	合計
2023年 6月分ブログ更新			1	30,000	30,000		
※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。							
				合計	30,000	税額	
						3,000	総額
							33,000

摘要

合計

税額

総額

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	14

14

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル 201 号室 8 月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。



2023 年 7 月 27 日

株式会社ヒューマンドリー
大阪府中央区安土町 2 丁目 3 番 13 号
TEL. 06-6210-3169 (代)



80 %	61,600 円	(按分率の根拠)
事務所（使用）状況報告書に記載のとおり		
(その他)		
事務所家賃	8 月分（共益費含む）	
事務所所在地	堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室	

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費																														
整 理 番 号	15																														
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)																															
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  関西みらい銀行 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>取引銀行</td> <td>取引店</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td>お取引日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>23301</td> <td>23-07-27</td> <td>09:45</td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取引金額(円)</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td>払込</td> <td>¥6,035</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引後の残高(円)</td> <td>おつり</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>¥3,965</td> </tr> </table> お振込明細またはご案内 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">受取人</td> <td>払込金額</td> <td>¥6,035</td> </tr> <tr> <td></td> <td>NTTファイナンス</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2023. 7カ"ツフ"ン</td> <td></td> </tr> </table> ご依頼人 PE 印紙税申告納付につき東 税務署承認済 *印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →		取引銀行	取引店	口座番号	取扱店	お取引日	時刻	23301	23-07-27	09:45	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	払込	¥6,035		お取引後の残高(円)		おつり			¥3,965	受取人	払込金額	¥6,035		NTTファイナンス			2023. 7カ"ツフ"ン	
取引銀行	取引店	口座番号																													
取扱店	お取引日	時刻																													
23301	23-07-27	09:45																													
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																													
払込	¥6,035																														
お取引後の残高(円)		おつり																													
		¥3,965																													
受取人	払込金額	¥6,035																													
	NTTファイナンス																														
	2023. 7カ"ツフ"ン																														
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)																															
80 % 4,828 円 (按分率の根拠)																															
事務所使用状況報告書のとおり																															
(その他)																															
事務所 7月分インターネット使用料及び電話代																															
住所 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室 宛名: 山口典子																															

45

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	16
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
16  EDION エディオン 領収書兼お買上明細 ■エディオンカード会員さま■ 商品の購入履歴・保証内容は 【エディオンネットショップ】 または【エディオンアプリ】の マイページでご確認できます。 発行日 2023年08月05日(土) 12:33 店：10506 堺店 電話 072-226-4733 レジ担当者：[REDACTED] 販売担当者：[REDACTED] No. 10506-304-770070 POS：304 取引種別：持帰 パソコン関連 ADATA (AT) AUV320-320PI 4502353592525 1 ¥720 (総額値引クーポン ¥50) パソコン関連 ADATA (AT) AUV320-320BL 4502353592518 1 ¥720 (総額値引クーポン ¥50) クーポン ご利用 アプリ-100インビキ 2800052011614 1 合計金額 ¥1,440 (10%対象 ¥1,440) (10%対象消費税 ¥130) 現金領収額 ¥1,440 お預り ¥1,500 お釣り ¥60	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
80 % 1,152 円 （按分率の根拠）	
一部政務活動以外も含むため	
(その他) USBメモリー 2本 宛名：山口典子	

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	17
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

010478

2023年8月22日

山口 典子

様

金 額

¥33,000-

但し

2023年7月ブログ代として

上記の金額正に領収しました

消費税額等

%

現 金

小切手

手形

収 入
印 紙



アトム株式会社

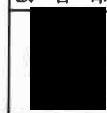
〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988



扱 者 印



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代

山口典子 様

売上日 2023年07月25日

PAGE 1
伝票No. 00004247

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-1-44
TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988
振込先：三井住友/富田林支店/当座
ゆうちょ銀行 口座記号番号



担当：

登録番号 T7120001100838

2023年 7月分ブログ更新				
※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。				
【課税10.0% 税抜額】				
【課税10.0% 消費税額】				
1	30,000	30,000	課10.0%	
		30,000		
		3,000		
	30,000	3,000		33,000

7月分

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	18

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル 201 号室 9 月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。



2023 年 8 月 22 日

株 式 会 社 ヒューマンドリ

大阪市中央区安土町 2 丁目

TEL. 06-6210-3169 (代)



80 % 61,600 円 (按分率の根拠)

事務所（使用）状況報告書に記載のとおり

(その他)

事務所家賃 9 月分（共益費含む）

事務所所在地 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

〒590-0946
大阪府堺市堺区熊野町東3-2-27
堺ドリームビル 00201

(株)タイセイシュアサービス
〒534-0021
大阪府大阪市都島区都島本通1丁目4-20

山口 典子 様

タイセイビル8階
TEL : 06-6921-8111

担当



御請求書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
過不足のないようにご入金下さいますようお願い申し上げます。

敬具

物件名	堺ドリームビル	部屋番号	00201
御請求対象者様	山本 典子 様		

繰越請求金額	当月請求金額	御入金金額	当月請求合計金額
0 円	77,000 円	0 円	77,000 円

【ご請求内訳】

費 目	摘 要	本体金額	消費税	請求額
家賃	月次(2023年9月分)	65,000 円	6,500 円	71,500 円
共益費	月次(2023年9月分)	5,000 円	500 円	5,500 円
合計		70,000 円	7,000 円	77,000 円

【検針結果】

検針内容	前回検針日	今回検針日	前回検針値	今回検針値	今回使用量	今回料金
水道	2023年06月13日	2023年08月14日	8	8	0	0 円

--

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	
フリガナ	カブ'ヒューマント'リーム		
名義人	(株)ヒューマンドリーム		

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	19

領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 **関西みらい銀行**

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
23301	23-08-22	13:30	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
払込	¥5,903		
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥4,097	

お振込明細またはご案内

お受取人
お振込金額 ¥5,903
NTTファイナンス
2023. 8ヵ月

ご依頼人
P E

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 4,722 円 （按分率の根拠）

事務所使用状況報告書のとおり

（その他）

事務所 8月分インターネット使用料及び電話代

住所 堺市堺区熊野町東3-2-27 堺ドリームビル201号室 宛名：山口典子

590-0946
堺市堺区熊野町東3丁2-27

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70堺ドリームビル 201号
山口 典子 様

023082101042349824

17897

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2023年 8月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111004 17897 17829 00 J
81 000000 1 0 23080301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5893-4595	2023年 8月ご請求分	5,903円	2023年 8月31日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

5,012円

NTTファイナンス分ご請求額

891円

(合計)

5,903円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

NTTファイナンス株式会社 払込取扱票

通常払込料金
加入者負担

金額	5,903円
関号	56102
お客様番号	
確認番号	31938
請求	2023年 8月ご請求分
左上の口座記号番号への振込以外の「お支払方法」(裏面)でお支払下さい。	

6300170903062000000059032561020000000000

40223460923085668989300000000000000000000000000000000

※等表示払込書)

受付局日附印

1 典子 様

青用

(91)549207-4609230856689893000300
231031-0-005903-5

金融機関-NTTファイナンス(CVS本部控)

通常払込料金
加入者負担振替払込請求書兼
受領証(金融機関控)

金額	5,903円
お客様番号	
請求	2023年 8月ご請求分
(住所等表示払込書)	
ご請求先住所氏名	山口 典子 様
金融機関用収納連絡先	受付局日附印
TEL	0120 874-569

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
山口 典子 様

お客様番号

2023年 8月ご請求分

金額(円)

¥5,903-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外のお支払いは切り取らないでください。

ご請求内訳

(お客様番号)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆00-5893-4595 ◇NTT西日本ご利用分 5,012	3,700 -620 500 100 500 224 3 100 50 455 5,012	フレッツ 光ネクスト M 単利用料 光はじめ割 ひかり電話 (基本料) ひかり電話対応機器使用料 ボイスワープ使用料 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他 発行手数料 収納手数料 消費税等相当額 (合計) (小計)	7月 1日～ 7月31日 2023年10月～2023年12月以 外の解約は解約金がかかります 7月 1日～ 7月31日 電話番号 は072-225-1562 7月 1日～ 7月31日 7月 1日～ 7月31日 7月 1日～ 7月31日 7月 1日～ 7月31日 1番号分 のご請求となります。 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計) 5,012	5,012		合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTTファイナンスご利用分 891	891	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: [REDACTED]
◇合計 5,903	5,903	合計	非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N T T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021111004 17897 17829 00 J

お支払期限が過
場合、当社指定の
払方法にて至急お
ください。なお、
払期限後コンビニ
ーストアでのお支
ができなくなる場
ごさいます。

**支払期限後、金
関、ゆうちょ銀
郵便局でお支払
なられた場合
表面のお問合せ
でご連絡をお願
します。)**

お支払い期限後
払われた場合、最
4.5% (NTTドコ
別信用購入あっ
約及び割賦販売
法定利率) の割
算した延滞利息
をさせていただきます。
あります。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参
のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

＜店頭窓口＞

- ・コンビニエンスストア
- ・信用金庫
- ・労働金庫
- ・漁協
- ・信用組合
- ・農林中金
- ・郵便局
- ・銀行
- ・商工中金
- ・農協
- ・ドコモショップ

＜モバイル・インターネット＞

Pay-easyでお支払いいただけます。

＜スマートフォンを活用したお支払い＞

下記のスマートフォンアプリでお支払いいただけます。

d払い・PayB・楽天銀行・エポス・モバイルレジ

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただいたまじした払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

紙印人取

課税相当額以上
課税相当額以下

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンスストアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	ポプラ	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
この場所には何も記載しないでください。

様式第 1 1 号 (第 6 条関係)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費																				
整 理 番 号	20																				
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)																					
払 込 受 領 書 請求明細 <table border="1"> <tr> <td>契約日</td><td>2019年10月19日</td></tr> <tr> <td>承諾番号</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">山本 典子 様</td></tr> <tr> <td colspan="2">堺ドリームビル 201</td></tr> <tr> <td colspan="2">堺市堺区熊野町東 3-2-27</td></tr> <tr> <td colspan="2">※継続保証委託料は、ご契約日から1年経過する毎に発生いた だいた。賃貸借保証委託契約にて規定されております。</td></tr> </table> 請求書番号：0486341500 <table border="1"> <tr> <td> 払込人氏名 山本 典子 様 </td> <td> 受取人 全保通株式会社 </td> </tr> <tr> <td>顧客番号</td><td></td></tr> <tr> <td>金額</td><td>10,000 円</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 収納代行 三菱UFJファクター㈱ </td> </tr> </table> (お客様控え)		契約日	2019年10月19日	承諾番号		山本 典子 様		堺ドリームビル 201		堺市堺区熊野町東 3-2-27		※継続保証委託料は、ご契約日から1年経過する毎に発生いた だいた。賃貸借保証委託契約にて規定されております。		払込人氏名 山本 典子 様	受取人 全保通株式会社	顧客番号		金額	10,000 円	収納代行 三菱UFJファクター㈱	
契約日	2019年10月19日																				
承諾番号																					
山本 典子 様																					
堺ドリームビル 201																					
堺市堺区熊野町東 3-2-27																					
※継続保証委託料は、ご契約日から1年経過する毎に発生いた だいた。賃貸借保証委託契約にて規定されております。																					
払込人氏名 山本 典子 様	受取人 全保通株式会社																				
顧客番号																					
金額	10,000 円																				
収納代行 三菱UFJファクター㈱																					
按 分 率 (按分による支出の場合に使用) 80 % 8000 円 (按分率の根拠) 事務所 (使用) 状況報告書に記載のとおり																					
(その他) 事務所継続保証委託料 事務所所在地 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室																					

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	21
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

010877

2023年9月27日

金 額

山口典子
¥ 22,000-

様

消費税額等

%

現 金

小切手

手形

但し

2023年8月分ブログ更新費

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙



アトム株式会社

〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

登録番号 T7120001100838



扱 者 印

按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代 8月分

請求書

PAGE 1

売上日 2023年08月25日

伝票No. 00004330

山口典子 様

〒542-0012 大阪府中央区谷町7-1-44
TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988
振込先：三井住友/富田林支店/当座
ゆうちょ銀行 口座記号番号：



担当：

登録番号 T7120001100838

商品コード	商品名	数量	単価	仕入	税込	税率
1	2023年 8月分ブログ更新	1	30,000	30,000		課10.0%
2	※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。					
3	【課税10.0% 税抜額】				30,000	
4	【課税10.0% 消費税額】				3,000	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
			30,000	3,000	33,000	

8月分

様式第11号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	22
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル201号室 10月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。

内訳

税率	税抜金額	消費税額
10 %	¥70,000	¥7,000
8 %		

2023年10月6日

株式会社ヒューマンドリ

大阪府中央区安土町2丁

TEL:06-6210-3169(代)

登録番号:T1120001131698



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
80 %	61,600 円 (按分率の根拠)
事務所(使用) 状況報告書に記載のとおり	
(その他)	
事務所家賃	10 月分 (共益費含む)
事務所所在地	堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

〒590-0946

大阪府堺市堺区熊野町東3-2-27
堺ドリームビル 00201

(株)タイセイシュアーサービス

7534-0021

大阪府大阪市都島区都島本通1丁目4-20

山口 典子 様

タイセイビル8階

TEL : 06-6921-8111

担当

御請求書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
過不足のないようにご入金下さいますようお願い申し上げます。

敬具

物件名	堺ドリームビル	部屋番号	00201
御請求対象者様	山本 典子 様		

繰越請求金額	当月請求金額	御入金金額	当月請求合計金額
0 円	77,000 円	0 円	77,000 円

費 目	摘 要	本体金額	消費税	請求額
家賃	月次(2023年10月分)	65,000 円	6,500 円	71,500 円
共益費	月次(2023年10月分)	5,000 円	500 円	5,500 円
合計		70,000 円	7,000 円	77,000 円

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
フリガナ	カブヒューマンドリーム		
名義人	(株)ヒューマンドリーム		

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	23-1
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

011630

2023年10月25日

山口 典子

様

消費税額等 10 %

金額

¥ 33,000 -

現 金

小切手

但し

2023年9月ブログ更新代として

手形

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙



アトム株式会社

〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

登録番号 T7120001100838



扱 者 印



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代 9 月分

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	23-2
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

010862

2023年10月30日

山口 典子

様

金額

¥22,000-

消費税額等

10 %

現金

小切手

手形

但し

2023年10月分 広報更新費

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙

アトム株式会社

〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

登録番号 T7120001100838



扱 者 印



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代 10月分

請求書

PAGE 1

売上日 2023年10月25日

伝票No. 00004700

〒542-0012 大阪府中央区谷町7-1-44

TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

振込先：三井住友/富田林支店/当座

ゆうちょ銀行 口座記号番号：



担当：

登録番号 T7120001100838

山口典子 様

商品コード / 商品名	色	サイズ	数量	単位	単価	金額	備考
	入数	ケース					
2023年 10月分ブログ更新			1		30,000	30,000	課10.0%
※振込手数料は、お客様負担でお願い致します。							
【課税10.0% 税抜額】						30,000	
【課税10.0% 消費税額】						3,000	
					30,000	3,000	33,000

10月

様式第11号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	24

領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)

領 収 証

山口典子:事務所様

No. _____

★

4,180-

但

2023年10月30日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

エディオンデンユウシャ

大阪府堺市北区大豆塚町1丁12-1
TEL 072-255-3565

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

100 % 4,180 円 (按分率の根拠)

事務所(使用)状況報告書に記載のとおり *事務所面積の8割分の電灯

(その他)

事務所電灯代金

事務所所在地 堺市堺区熊野町東3-2-27 堺ドリームビル 201号室

請 求 書

NO. 1

2023年10月20日

山口 のりこ事務所 様

以下の通り御請求申し上げます。

件 名 螢光灯交換

請求金額 ¥4,180

デユウシャ
堺市北区大豆塚1丁12-1
TEL/072-255-3565
FAX/072-255-3566
登録番号:T6810232747626

品名	数量	単価	小計
<Panasonic> 30・40W丸管パルックプレミアム オープン価格	1	3,300	3,300
30W用点灯管	1	200	200
40W用点灯管	1	300	300
合 計			¥3,800
消費税			¥380
請求金額			¥4,180

お振込は下記銀行までお願いします
池田泉州銀行 堺市駅前支店 普通 〇〇〇〇〇〇 デンユウシャ

様式第 1 1 号 (第 6 条関係)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	25
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
別紙のとおり	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
80 % 4,609 円 (按分率の根拠)	
事務所使用状況報告書のとおり	
(その他)	
事務所 10 月分インターネット使用料及び電話代	
住所 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室 宛名：山口典子	



〒590-0946

堺市 堺区熊野町東3丁2-27

堺ドリームビル 201号
山口 典子 様



024023201059342984

NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-333-5550

〒536-0025 大阪市城東区森之宮1-6-111

NLC森の宮ビル 6F

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)

8515A01040001-001204

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 00-5893-4595

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2023年10月分	5,762円	2023年10月30日	西日本ご利用分
合計	5,762円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

収入印紙

印紙不要

2024年 2月20日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



請求書 (西日本ご利用分)

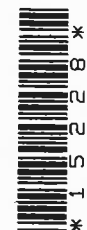
590-0946
堺市堺区熊野町東3丁2-27

郵便区内特別

堺ドリームビル 201号
山口 典子 様



023102101043398078



15270

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年10月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111004 15270 15228 00 J
61 100010 1 0 23100301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5893-4595 [REDACTED]	2023年10月ご請求分	5,762円	2023年10月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 4,871円

NTTファイナンス分ご請求額 891円

(合計) 5,762円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5893-4595	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5893-4595 ◇NTT西日本ご利用分 4,871	3,700 -620 500 100 500 96 3 100 50 442 4,871	フレッツ 光ネクスト M 単利用料 光はじめ割 ひかり電話 (基本料) ひかり電話対応機器使用料 ボイスワープ使用料 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他 発行手数料 収納手数料 消費税等相当額 (合計) (小計)	9月 1日~ 9月30日 2023年10月~2023年12月以 外の解約は解約金がかかります 9月 1日~ 9月30日 電話番号 は072-225-1562 9月 1日~ 9月30日 9月 1日~ 9月30日 9月 1日~ 9月30日 9月 1日~ 9月30日 1番号分 のご請求となります。 本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計) 4,871	4,871		合 算
◇NTTファイナンスご利用分 891	891	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: [REDACTED] 非対象等
◇合計 5,762	5,762	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	26
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル201号室 11月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。

内訳

税率	税抜金額	消費税額
10 %	¥70,000	¥7,000
8 %		

2023年10月30日

株式会社ヒューマンドリー

大阪府中央区安土町2丁目3番13号

TEL:06-6210-3169(代)

登録番号:T1120001131698



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 61,600 円 (按分率の根拠)

事務所(使用)状況報告書に記載のとおり

(その他)

事務所家賃 11 月分 (共益費含む)

事務所所在地 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

〒590-0946
大阪府堺市堺区熊野町東3-2-27
堺ドリームビル 00201

(株)タイセイシュアサービス

〒534-0021

大阪府大阪市都島区都島本通1丁目4-20

タイセイビル8階

TEL : 06-6921-8111

山口 典子 様

担当



御請求書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
過不足のないようにご入金下さいますようお願い申し上げます。

敬具

物件名	堺ドリームビル	部屋番号	00201
御請求対象者様	山本 典子 様		

繰越請求金額	当月請求金額	御入金金額	当月請求合計金額
0 円	77,000 円	0 円	77,000 円

【ご請求内訳】

費目	摘要	本体金額	消費税	請求額
家賃	月次(2023年11月分)	65,000 円	6,500 円	71,500 円
共益費	月次(2023年11月分)	5,000 円	500 円	5,500 円
合計		70,000 円	7,000 円	77,000 円

【検針結果】

検針内容	前回検針日	今回検針日	前回検針値	今回検針値	今回使用量	今回料金
水道	2023年08月14日	2023年10月13日	8	8	0	0 円

--	--

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	
フリガナ	カブヒューマンドリーム		
名義人	(株)ヒューマンドリーム		

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	27
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル201号室 12月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。

内訳

税率	税抜金額	消費税額
10 %	¥70,000	¥7,000
8 %		

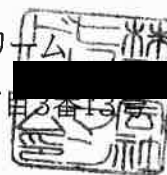
2023年11月20日

株式会社ヒューマンドリーム

大阪府中央区安土町2丁目

TEL:06-6210-3169(代)

登録番号:T1120001131698



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 61,600 円 （按分率の根拠）

事務所（使用）状況報告書に記載のとおり

（その他）

事務所家賃 12 月分（共益費含む）

事務所所在地 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

大阪府堺市堺区熊野町東3-2-27
堺ドリームビル 00201

発行日 2023年11月15日

山口 典子 様

(株)タイセイシュアーサービス

7534-0021

大阪府大阪市都島区都島本通1丁目4-20

タイセイビル8階

TEL : 06-6921-8111

担当

御請求書

拝啓 時下益々清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
過不足のないようにご入金下さいませよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

物件名	堺ドリームビル	部屋番号	00201
御請求対象者様	山本 典子 様		

繰越請求金額	当月請求金額	御入金金額	当月請求合計金額
0 円	77,000 円	0 円	77,000 円

費 目	摘 要	本体金額	消費税	請求額
家賃	月次(2023年12月分)	65,000 円	6,500 円	71,500 円
共益費	月次(2023年12月分)	5,000 円	500 円	5,500 円
合計		70,000 円	7,000 円	77,000 円

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
フリガナ	カブヒューマントリーム		
名義人	(株)ヒューマンドリーム		

様式第 1 1 号 (第 6 条関係)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	28
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 山口 典子 様 お客様番号 [REDACTED] 2023年11月ご請求分 金額(円) ¥5,991- 受取人 NTTファイナンス株式会社 [REDACTED] お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 23.12.14 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
80 % 4,792 円 (按分率の根拠)	
事務所使用状況報告書のとおり	
(その他)	
事務所 11 月分インターネット使用料及び電話代	
住所 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室 宛名：山口典子	

請求書 (西日本ご利用分)

590-0946
堺市堺区熊野町東3丁2-27

郵便区内特別

堺ドリームビル 201号
山口 典子 様



02311210104824402



08781

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年11月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111003 08781 08731 00 J
61 000000 1 0 23110301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/ 3ページ

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5893-4595	2023年11月ご請求分	5,991円	2023年11月30日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

5,100円

NTTファイナンス分ご請求額

891円

(合計)

5,991円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5893-4595	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5893-4595			
◇NTT西日本ご利用分			
5,100	3,700	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	10月 1日~10月31日 合 算
	-620	光はじめ割	2025年10月~2025年12月以外 の解約は解約金がかかります 合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	10月 1日~10月31日 電話番号 は072-225-1562 合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	500	ボイスワープ使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	304	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	10月 1日~10月31日 合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	10月 1日~10月31日 1番号分 のご請求となります。 合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算
	463	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	5,100	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
891	891	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: [REDACTED] 非対象等
◇合計	5,991	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	29
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。 ご請求先氏名 山口 典子 様 お客様番号 XXXXXXXXXX 2023年12月ご請求分 金額(円) ¥6,711- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先（無料） 0800-3335550 領 収 日 附 印 23.12.27 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
80 % 5,368 円 （按分率の根拠）	
事務所使用状況報告書のとおり	
（その他） 事務所 12月分インターネット使用料及び電話代 住所 堺市堺区熊野町東3-2-27 堺ドリームビル201号室 宛名：山口典子	

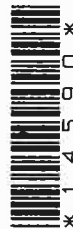
請求書 (西日本ご利用分)

590-0946
堺市堺区熊野町東3丁2-27

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70堺ドリームビル 201号
山口 典子 様

023122101044897723



14648

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年12月17日発行
 発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
 東京都港区港南1-2-70
 お問合せ先 0800-3335550 (無料)
 【運付先】
 〒536 大阪市城東区森之宮1-6
 -0025 -111 NLC森の宮ビル6F
 社用コード M20021111004 14648 14590 00 J
 61 100000 1 0 23120301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5893-4595	2023年12月ご請求分	6,711円	2024年1月4日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

5,296円

NTTファイナンス分ご請求額

1,415円

(合計)

6,711円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光ももっともっと割、Web光ももっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5893-4595	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-5893-4595 ◇NTT西日本ご利用分			
5,296	3,700	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	合 算
	-620	光はじめ割	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	500	ボイスワープ使用料	合 算
	16	ひかり電話 (通話料)	合 算
	416	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	150	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	481	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	5,296	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,415	891	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 [REDACTED]	非対象等
	400	NTTコミュニケーションズご利用分。	
	77	証明手数料 (料金)	合 算
	77	証明書郵送料 (料金)	合 算
	47	消費税等相当額 (合計)	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
---	---

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	30
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領収証

011627

山口典子

様

2023年12月25日

消費税額等 10 %

金額 ￥33,000-

現金

小切手

但し 2023年11月ブログ更新代として

手形

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙

 アトム株式会社

〒542-0012
大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

登録番号 T7120001100838



扱 者 印



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 26,400 円 (按分率の根拠)

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

(その他)

ブログ更新作業代 11 月分

請求書

PAGE 1

売上日 2023年11月25日

伝票No. 00004887

山口典子 様

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-1-44

TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

振込先：三井住友/富田林支店/当座

ゆうちょ銀行 口座記号番号：



担当：

登録番号 T7120001100838

商品コード / 商品名		色 入数	サイズ ケース	数量	単位	単価	金額	備考
2023年 11月分ブログ更新				1		30,000	30,000	課10.0%
※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。								
【課税10.0% 税抜額】							30,000	
【課税10.0% 消費税額】							3,000	
合計						30,000	3,000	33,000

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	31
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 証

山本 典子 様

¥79,988-

但し、堺ドリームビル201号室 1月分賃料・共益費・
2023.10.14～2023.12.12検針水道代として上記の
金額正に領収致しました。

内訳

税率	税抜金額	消費税額
10 %	¥72,717	¥7,271
8 %		

2023年12月26日

株式会社ヒューマンドリー

大阪市中央区安土町2丁目3番13号

TEL:06-6210-3169(代)

登録番号:T1120001131698



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 63,990 円 （按分率の根拠）

事務所（使用）状況報告書に記載のとおり

（その他）

事務所家賃 2024 年 1 月分（共益費、水道代含む）

事務所所在地 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

〒590-0946

大阪府堺市堺区熊野町東3-2-27

堺ドリームビル 00201

山口 典子 様

(株)タイセイシュアースervice

〒534-0021

大阪府大阪市都島区都島本通1丁目4-20

タイセイビル8階

TEL : 06-6921-8111

担当



御請求書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
過不足のないようにご入金下さいますようお願い申し上げます。

敬具

物件名	堺ドリームビル	部屋番号	00201
御請求対象者様	山本 典子 様		

繰越請求金額	当月請求金額	御入金金額	当月請求合計金額
0 円	79,988 円	0 円	79,988 円

【ご請求内訳】

費目	摘要	本体金額	消費税	請求額
家賃	月次(2024年1月分)	65,000 円	6,500 円	71,500 円
共益費	月次(2024年1月分)	5,000 円	500 円	5,500 円
水道検針料	2023年10月14日 ~ 2023年12月12日	2,988 円	0 円	2,988 円
合計		72,988 円	7,000 円	79,988 円

【検針結果】

検針内容	前回検針日	今回検針日	前回検針値	今回検針値	今回使用量	今回料金
水道	2023年10月13日	2023年12月12日	8	9	1	2,988 円

--	--

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	
フリガナ	カブヒューマントリーム		
名義人	(株)ヒューマンドリーム		

様式第11号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	32
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	

領収証

011628

2024年1月26日

山口典子

様

消費税額等 10 %

金 額

¥ 33,000-

現 金

小切手

但し

2023年12月ブログ更新代として

手形

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙



アトム株式会社

〒542-0012

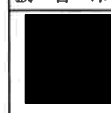
大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

登録番号 T7120001100838



扱 者 印



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 26,400 円 (按分率の根拠)

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

(その他)

ブログ更新作業代 12 月分

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	33
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル201号室 2月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。

内訳

税率	税抜金額	消費税額
10 %	¥70,000	¥7,000
8 %		

2024年1月31日

株式会社ヒューマンドリーム

大阪市中央区安土町2丁目3番13号

TEL:06-6210-3169(代)

登録番号:T1120001131698



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 61,600 円 （按分率の根拠）

事務所（使用）状況報告書に記載のとおり

（その他）

事務所家賃 2024 年 2 月分（共益費含む）

事務所所在地 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

590-0946

大阪府堺市堺区熊野町東3-2-27
堺ドリームビル 00201

(株)タイセイシュアーサービス

534-0021

大阪府大阪市都島区都島本通1丁目4-20

タイセイビル8階

TEL : 06-6921-8111

山口 典子 様

担当

御請求書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
 今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
 過不足のないようにご入金下さいますようお願い申し上げます。

敬具

物件名	堺ドリームビル	部屋番号	00201
御請求対象者様	山本 典子 様		

繰越請求金額	当月請求金額	御入金金額	当月請求合計金額
0 円	77,000 円	0 円	77,000 円

費目	摘要	本体金額	消費税	請求額
家賃	月次(2024年2月分)	65,000 円	6,500 円	71,500 円
共益費	月次(2024年2月分)	5,000 円	500 円	5,500 円
合計		70,000 円	7,000 円	77,000 円

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	
フリガナ	カ)ヒューマンドリーム		
名義人	(株)ヒューマンドリーム		

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	34
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 書

令和 6 年 / 月 3 / 日

山口 典子 様

¥ 254,100-

但シ

上記金額正に領収致しました



有限
会社

ミナカタ

〒590-0957 堺市堺区中之田

TEL (072) 223

FAX (072) 223

登録番号 T6120102006596

現 金	
小切手	

金額	254,100-
税率 (税抜・税込)	10%
消費 税額	23,100-

按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 203,280 円 （按分率の根拠）

資料内容について、一部政務活動以外の記事も含む場合があるため

（その他）

政策資料作成費 2024 年 1 月分

御見積書

令和5年12月25日

山口典子 様

下記の通り御見積もり申し上げます

有限会社 ミナタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町西2丁2番3号

TEL (072) 223-6886 番

F A X (072) 223-7278 番

¥ 254,100—

品名	数 量	単 価	金 額					
政策資料 女性生涯の健康に関する文部省の取り組み	1,000冊			9	6	0	0	0
政策資料 堺市性暴力対策施策	1,000冊			1	3	5	0	0

備考

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

6 年 1 月 31 日 締切分 (30)

No. 1- 1

山 口 典 子 様

有限 会社 ミナカタ印刷
〒590-0957 堺市堺区中島3号
TEL (072) 831-6番
FAX (072) 831-7番

振込先 三菱UFJ銀行 堺支店 普通
紀陽銀行 堺支店 普通
有限会社ミナカタ印刷
登録番号 T6120102006596

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	御 買 上 額	今回御請求額		
0	0	0	0	¥254,100		

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
6/1/25		政策資料 女性生涯の健康に関する文部省の取り組み	1,000	冊		96,000
		政策資料 堺市性暴力対策施策	1,000	冊		135,000
		消費税等10%				23100
		【合 計】				254,100

納 品 書

No.

6 年 1 月 25 日

山 口 典 子 様

有限
会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町西2丁2番3号

T E L (0 7 2) 2 2 3 - 6 8 8 6 番

F A X (0 7 2) 2 2 3 - 7 2 7 8 番

担 当:

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品 番・品 名	数 量	単 位	備 考
政策資料 女性生涯の健康に関する文部省の取り組み	1,000	冊	
政策資料 堺市性暴力対策施策	1,000	冊	

摘 要:

文部科学省における取組状況

令和5年12月19日

文部科学省

自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

山口 典子

女性の生涯の健康に関するプロジェクトチームの提言を踏まえた文部科学省の取組について

□ 女性の健康科学（性差科学）の確立

- 女性の健康・医療科学に関する研究支援を推進する。
- 国立成育医療研究センターによる今後の方策等を踏まえ、高等教育機関を通じた「女性の健康」に関する情報発信が進むよう、関係省庁とも連携しながら、文部科学省として必要な連携・協力を行う。
- 国立成育医療研究センターの整備等を踏まえ、図書館における他の施設・団体等との資料・情報の相互利用が進むよう、文部科学省において連携・協力の重要性について、必要に応じて周知を図る。

□ 社会全体で女性の健康を支援する体制の充実と環境の整備

- 学校において、女性の健康に関する児童生徒の理解増進や女子児童生徒に対する相談支援の充実が図られるよう、引き続き、文部科学省において、学習や保健指導の参考となる資料の作成、保健調査票の活用の周知、養護教諭の業務支援体制の強化に取り組む。
- 学校において、更なる食に関する指導の改善、充実が図られるよう、引き続き、文部科学省においては、栄養教諭が、児童生徒の多様な健康課題に対応するための指導に係る支援を行う。

□ ライフステージごとの課題に対応するための相談支援機能の充実

- 日本スポーツ振興センターおよび中央競技団体等における女性アスリートへの健康支援の取組が進むよう、これまでの事業の知見やノウハウを強化現場へ還元し、相談体制の構築やセミナー等による支援強化の取組を促進する。
- 引き続き、文部科学省において、保健調査票の活用について周知する。（再掲）
- 学校において「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について（通知）」（平成30年3月29日 29初児生第1791号）に基づく対応が行われるよう、引き続き国において各種説明会等で本通知の趣旨を周知するとともに、
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実を推進し、妊娠した児童生徒を含め、困難を抱える児童生徒の教育相談体制の充実を図る。
- 引き続き、学校において、食に関する指導が適切に行われるよう、文部科学省において、栄養教諭が児童生徒の食に関する健康課題に対応するための指導に係る支援等を実施する（再掲）

女性の健康・医療科学に関する基礎研究の推進

- 女性特有の健康課題（女性ホルモンに起因するものなど）の変化を適切に捉え、若年期・性成熟期・更年期・老年期といったライフステージに応じた、健康・医療科学に関する研究支援を講じていくことは重要。
- 文部科学省としては、健康・医療分野の研究開発関連予算（令和5年度予算額：848億円）等を通じて、関連する研究を推進してきたが、今後、以下事業等を通じ、女性の健康・医療科学に関する基礎研究を重点的に推進。

次世代がん医療加速化研究事業



- がんの本態解明、がんゲノム情報を含む患者の臨床データなどに基づいて、有望な基礎研究から応用研究まで連続して支援。
- 乳がん・子宮がん・卵巣がん等の婦人科がんを含め、次世代がん治療・診断法の迅速な社会実装に向けた基礎的研究を推進。

戦略的創造研究推進事業／革新的先端研究開発支援事業

- 国が定めた目標の下、組織の枠を超えた時限的な研究体制を構築し、画期的シーズの創出・育成に向けた先端的研究開発を推進。
- 「老化」に関する目標（新規採択：令和4～6年度）を策定し、性差も指摘される老化と加齢性疾患に関する基礎研究を戦略的に推進。

脳神経科学統合プログラム

- 認知症等の脳神経疾患の画期的な診断・治療・創薬等シーズの研究開発を推進。
- 性差が指摘される認知症や、精神・神経疾患（例：統合失調症、うつ病等）も含め、研究開発を推進。



学校保健推進体制支援事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

181百万円
44百万円)



現状の課題と求められる対応

課題

- 複雑化・多様化する現代的健康課題への対応（肥満・痩身、生活習慣の乱れ、感染症の感染拡大、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患、いじめ・不登校・貧困等を背景とした心身の不調、ICT環境の変化などに伴う問題など）
- 新型コロナを契機とした求められる役割の変容・増大（健康観察、健康相談及び保健指導などの対応の充実）
- このような中、児童生徒等への支援のみならず、学校の衛生環境等の管理や関係機関との連携など様々な業務を並行して行わなければならない

必要な対応

経験豊富な退職養護教諭・栄養教諭を学校へ派遣し、子供の心身の健康を担う養護教諭等の業務支援体制の強化や時代に即した資質能力の向上を図る。

多くの学校では養護教諭は一人配置であるため、多種多様な健康課題を抱える児童生徒等への継続した支援の充実や、最新の医学・心理・福祉等の知見に基づく必要な知識や技能の更新が困難

事業概要

事業実施期間 令和5年度～

【教育委員会】退職養護教諭・栄養教諭の派遣

○繁忙期や大規模校等における業務支援に係る派遣

業務の繁忙期や、大規模校に一人配置されている養護教諭等の業務を支援し、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等への対応の充実を図る。

○資質能力向上のための指導・助言や研修機会の確保等に係る派遣

経験の浅い養護教諭等に対して豊富な経験に基づく指導・助言を行ったり、在籍教諭が研修に参加する際に業務を代替したりするなど、資質能力向上のための環境を整える。

【学校】養護教諭等の業務の支援体制の強化

【具体的な取組例】

健康診断（計画・実施・評価及び事後措置）、健康観察による児童生徒の健康状態の把握・分析・評価、疾病の管理、健康相談及び保健指導、保健室経営、学校保健委員会の運営、他の教職員との連携や校内研修の実施、学校医と連携した健康課題への対応、関係機関との連携・調整、研修等による在籍養護教諭の不在時の対応、等



＜実施主体＞ 都道府県又は指定都市教育委員会
＜補助率＞ 派遣に係る経費の3分の1を補助

複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対する、よりきめ細かな支援の充実

食の指導改善充実事業

令和6年度要求・要望額

33百万円

(新規)



文部科学省

背景

- ・ 社会環境が大きく変化した現代において、児童生徒が健全な食生活を実践することの困難な場面が増え、食物アレルギーや偏食等、食に関する健康上の課題が多様化。
- ・ 食料安全保障の問題や地球温暖化をはじめとする環境問題、食品ロス問題など、食に関する現代的な課題も山積。
- ・ 栄養教諭を中核とした学校における食育を通じ、児童生徒に対し、食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食習慣を身に付けさせることが大変重要。

事業① 食に関する健康課題対策支援事業 27百万円 (27百万円)

課題

児童生徒の食に関する健康課題を対処するには、栄養に関する専門的な知識を有する栄養教諭が中心となって学校において個別指導に取り組んでいく必要があるものの、その取組の実態は、栄養教諭の資質・能力や個別指導の重要性に対する認識の違いによりバラつきがある。

事業概要

栄養教諭の食に関する個別指導力を一層向上させるため、個別指導の重要性や手法等についての研修会を実施するほか、専門家等を学校に派遣し、個別指導に必要とされる資質・能力を身につけられるよう、栄養教諭に対して直接指導・助言を行う。

成果

- ・ 指導を受けた栄養教諭の食に関する個別指導力の一層の向上。
- ・ 各都道府県の成果報告書により個別指導のノウハウを収集し、成果を全国へ展開することで、全国的に個別指導力の底上げを図る。

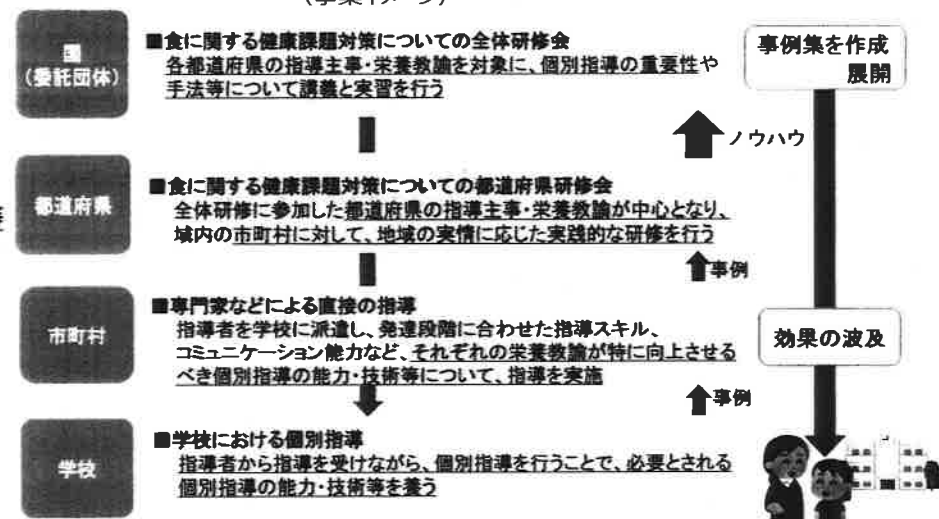
委託先：民間団体等

委託箇所数：1箇所

対象経費：研修会開催や指導助言に必要な謝金・旅費、事例集作成のための印刷製本費等

事業開始年度：令和5年度

(事業イメージ)



事業② 食の指導改善充実に向けた検討 6百万円 (新規)

課題

- ・ 食に関する諸課題について、児童生徒が興味・関心を持ち、課題を自分事として捉え、解決していこうとする態度を育むことが重要。
- ・ 食に関する指導の質の向上を図るため、教育課程の実施状況を評価し、その改善を図っていくカリキュラム・マネジメントの充実が必要。

事業概要

食に関する現代的な課題を踏まえた食に関する指導が行えるよう、児童生徒用教材の改訂を行うとともに、検討委員会を設置し、食に関する指導の評価の在り方について検討を行う。

成果

児童生徒が食についての正しい知識や適切な判断力を身に付け、食に対する意識の向上を図る。

女性アスリートの育成・支援プロジェクト

令和6年度要求・要望額 1.2億円

前年度予算額 1.9億円の内数
※アスリート支援 約0.6億円



背景・課題

- ◇第5次男女共同参画基本計画において、女性アスリートが健康に競技を継続できる環境整備など、生涯を通じた女性の健康支援が求められている。
- ◇女性アスリートが過度なトレーニングや食事制限等によって、「エネルギー不足」「無月経」「骨粗しょう症」など三主徴と呼ばれる健康課題等につながる場合も考えられるため、中高生からシニア世代まで幅広い年代に対応する、心身の健康を保ちつつスポーツに取り組める方策を講じることが重要となっている。
- ◇女性トップアスリートが妊娠・出産・育児などのライフイベントに際して、必要な身体トレーニング知識の獲得の機会が無かったり、トレーニング中の託児費用の負担が大きいため、競技生活と両立させることが非常に困難な状態となっており、他国と比べ、その競技環境の整備が遅れている。安心して競技活動を継続できるようなトレーニングサポートや育児サポートなどの支援プログラムが求められている。
- ◇これまでの成果や知見について、学術的文献となっているものが多く、十分な活用が進んでいないため、従来成果や関連情報を収集し、誰もが使えるように編集することや一元管理など、情報の利活用方策が必要となっている。

事業内容

女性アスリートの健康課題等を解決するため、医・科学サポート等を活用した女性アスリートの健康的な競技環境の充実や、競技活動を継続しながらライフイベントを充実させるための妊娠・育児期の支援プログラム、相談窓口を拡充し、今後一層の環境整備と競技力向上を推進する。さらに、これまでの研究成果やノウハウなどの情報を広く現場に還元するためのオンライン・プラットフォームの整備・拡充に取り組む。

女性トップアスリート支援プログラム (1億円)

- 女性アスリートの妊娠・育児期のトータルサポート (0.3億→0.6億)
産婦人科医や看護師、アスレティックトレーナーを増員し、メディカルチェック、産前産後期/育児期の栄養やトレーニング手法の指導、メンタルケアの拡充を推進。
- 託児サポートや海外遠征時の支援メニューの設置 (0.1億→0.3億)
国内練習、合宿時の託児費用、シッター謝金に加え、海外遠征時の協力者旅費・謝金等の拡充。R6以降は、育児中の女性指導者への支援も検討。
- 相談窓口の設置・運営、セミナー開催など (0.06億→0.1億)
月経、栄養、障害・外傷、コンディショニング、メンタルについての窓口対応の強化、リテラシー教育としてのセミナー開催の増加。

アウトプット (活動目標)

- 産前産後期のトレーニング指導等の医・科学サポート事例の蓄積と中央競技団体へ展開
- オンライン・プラットフォームの整備と拡充

アウトカム (成果目標)

- 女性アスリートの健康課題に配慮した指導・トレーニングマニュアルの周知拡大と医・科学サポートの満足度の向上

中期アウトカム (成果目標)

- 産前産後、育児期の医・科学サポートの確立
- 女性アスリート支援機能の整備
- 女性アスリートの健康課題に配慮した指導・トレーニングの必要性の認識の向上

長期アウトカム (成果目標)

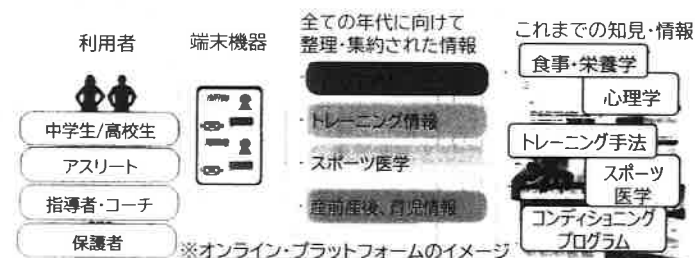
- 競技の継続に、健康課題や出産が問題と感ぜない女性アスリートの増加
- 全てのNF、都道府県において女性アスリートの支援活動が普及

担当：スポーツ庁競技スポーツ課

オンライン・プラットフォーム(0.2億円)

- 知見・情報の利活用向上 (0.06億→0.2億)

これまでの研究成果や知見・ノウハウを、年齢や競技別、課題別に整理・集約し、トップアスリートに加えて中高生からシニア世代、指導者等、誰もが簡単に利活用できるようなオンライン・プラットフォームの整備・拡充。



※オンライン・プラットフォームのイメージ

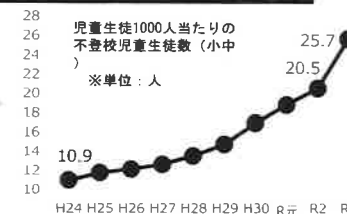
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

90億円
82億円)



- ◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から9年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。
- ◆ さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、不登校、重大ないじめ・自殺への組織的な早期対応等に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和6年度概算要求・要望額 6,291百万円(前年度予算額 5,889百万円)
事業開始年度：H7～(委託)、H13～(補助)

補助制度

- 負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 ※実施主体に「中核市」を追加
- 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等

求められる 能力・資格

- 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒ 児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- 公認心理師、臨床心理士等

基盤となる配置

- 全公立小中学校に対する配置 : 27,500 校 <週4時間>

重点配置

- 重点配置校 : 7,800 校 (← 7,200 校) <週8時間>

課題に応じた 配置の充実

- > いじめ・不登校対策 : 3,500 校 (← 2,900校)
- > 虐待対策 : 2,000 校
- > 貧困対策 : 2,300 校

※夜間中学への配置を含む

- より課題を抱える学校に対する連携支援体制強化のための配置時間の充実
：重点配置校のうち 2,000 校 <週2日8時間>
【新規】

上記以外の 質の向上、拠点の機能強化等

- スーパーバイザー : 90 人
- 不登校特例校(名称変更予定) : 24 箇所 <週5日8時間>
【新規】
- 教育支援センター : 250 箇所
- オンラインによる広域的な支援 : 67 箇所
- 中学・高校における自殺予防教育の実施 ※支援対象に高校を追加

SC配置以外 の支援

- SNS等を活用した相談のための相談員の配置
- 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置
- 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和6年度概算要求・要望額 2,659百万円(前年度予算額 2,313百万円)
事業開始年度：H20～(委託)、H21～(補助)

- 負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3

- 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等

- 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒ 児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)

- 社会福祉士、精神保健福祉士等

- 全中学校区に対する配置 : 10,000 校 <週3時間>

- 重点配置校 : 10,000 校 (← 9,000 校) <週6時間>

- > いじめ・不登校対策 : 4,000 校 (← 3,000校)
- > 虐待対策 : 2,500 校
- > 貧困対策 : 3,500 校

※夜間中学・ヤングケアラー支援への配置を含む

- より課題を抱える学校に対する連携支援体制強化のための配置時間の充実
：重点配置校のうち 2,000 校 <週2日8時間>
【新規】

- スーパーバイザー : 90 人
- 不登校特例校(名称変更予定) : 24 箇所 <週5日8時間>
【新規】

- 教育支援センター : 250 箇所
- オンラインによる広域的な支援 : 67 箇所

(担当：初等中等教育局児童生徒課)

参考資料

次世代がん医療加速化研究事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

39億円
34億円)



文部科学省

現状・課題

- **がんは我が国の死亡原因の第1位であり、約2人に1人が罹患すると推計され、依然として国民の生命及び健康にとって重大な問題である。がんの基礎的研究の推進は、多くの成果を創出し、我が国のがん医療の進展に大きく貢献してきた。しかし、依然として有効な診断・治療法が実用化に至っていないがんも少なくない。**
- **近年の新たながん治療法の開発には従来の学問領域に加えて異分野の知識や技術を組み合わせたものが多く、従来では考えられない効果をもつ革新的ながん治療法の実用化や、がん医療を一変させるような創薬につながるアカデミア発の基礎的な発見が世界的に相次いでいる。**

事業内容

事業実施期間

令和4年度～令和10年度

- 「健康・医療戦略」、「がん研究10か年戦略」等を踏まえ、希少がん、難治性がん等を含めた新規創薬シーズの探索や、有望な基礎研究を応用研究以降のフェーズに引き上げ、加速化させるための専門的支援体制の整備・充実を通して、企業・AMED他事業への確実かつ迅速な成果導出と、臨床現場を大きく変革するような新たながん治療・診断医薬品等の早期社会実装を目指す。
- 「がん対策推進基本計画（第4期）」（令和5年3月閣議決定）、「成長戦略等のフォローアップ」（令和5年6月閣議決定）等の記載を踏まえ、**免疫学や遺伝子工学、核医学、データサイエンス学（AI等）などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創生に資する基礎的研究を戦略的に推進する。**



可能性を見出す公募

（革新的がん医療実用化研究等）
非臨床研究等
企業等



9

戦略的研究 (革新的基礎研究)

多様な分野の先端技術を組み合わせた革新的な基礎的研究による画期的アカデミアシーズの創生を推進

探索研究フェーズ

- 研究開発対象のコンセプトの検証を中心に進める研究フェーズ
- 有用性の高いがん治療薬や早期診断法の開発につながるシーズを取得することを目的とする

研究領域 A：治療ターゲット / B：異分野融合システム / C：免疫システム創薬 / D：診断・バイオマーカー / E：がん多様性

応用研究フェーズ

- 「研究シーズのがん医療への展開」を中心に進める研究フェーズ
- 実用化に向け、企業導出や非臨床試験など、次のステージに研究開発を進めることを目的とする

医療用ラジオアイソトープ研究

「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」(令和4年原子力委員会決定)を踏まえ、α線放出核種を活用した新規医薬品の開発研究を推進

専門的支援体制

- ＜技術的支援＞ ケミカルバイオロジー評価、シーズ化合物の最適化・合成展開、核医学診断・治療技術等への支援 [がん研究会、理化学研究所 等]
- ＜創薬コンサルテーション＞ 創薬プロセスなどに習熟した専門家からの助言・指導、知的財産戦略等に関する支援 [がん研究会 等]
- ＜検体の提供、臨床とのマッチング＞ バイオリソースを活用した支援 [がん研究会、国立がん研究センター、国立成育医療研究センター 等]



担当：研究振興局研究振興戦略官付

戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)

令和6年度要求・要望額：470億円
(前年度予算額：437億円)
※運営費交付金中の推計額



概要

- 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制(ネットワーク型研究所)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
- チーム型研究のCREST、若手の登竜門となっている「さがけ」、卓越したリーダーによるERATO等の競争的研究費を通じて、研究総括が機動的に領域を運営。
- 令和6年度は、「科学技術・イノベーション基本計画」を踏まえ、**基礎研究の強化に向けた拡充や研究成果の切れ目ない支援の充実等**を進めるとともに、**創出されたトップサイエンス成果をトップイノベーション(経済的・社会的価値創造)につなぐ延長支援の拡充や物価等高騰への対応**に取り組む。

＜参考＞「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)

・戦略的創造研究推進事業については、2021年度以降、**若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進**するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、**新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化**へ向け充実・改善を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)

・破壊的イノベーションの創出に向け、林立・複雑化した研究資金を不断に見直しつつ、基礎研究や、初期の失敗を許容し長期に成果を求める研究開発助成制度を、ステージゲート等の評価を着実にしながら、更に充実・推進する。

文部科学省 戦略目標の策定・通知

【戦略目標の例】

- 量子フロンティア開拓のための共創型研究
- 海洋とCO₂の関係性解明と機能利用
- 新たな半導体デバイス構造に向けた低次元マテリアルの活用基盤技術
- 人間理解とインタラクションの共進化
- 革新的な細胞操作技術の開発と細胞制御機構の解明

科学技術振興機構

研究領域の選定、研究総括の選任

卓越した人物を研究総括として選抜



トップ研究者が率いる複数のチームが研究を推進(チーム型)

- 研究期間：5年半
- 研究費：1.5～5億円程度/チーム(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：61課題
- 発足年度：平成7年(前身事業)(※2)



若手研究者が異分野ネットワークを形成し、挑戦的な研究を推進(個人型)

- 研究期間：3年半
- 研究費：3～4千万円程度/人(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：191課題
- 発足年度：平成3年(前身事業)(※2)



博士号取得後8年未満の研究者の「個の確立」を支援

- 研究期間：2年半
- 研究費：0.5～1.5千万円程度/人(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：180課題
- 発足年度：令和元年

※1:研究費(直接経費)は、研究期間通しての総額



卓越したリーダーによる独創的な研究の推進・新分野の開拓(総括実施型)

- 研究期間：5年程度
- 研究費：上限12億円程度/1プロジェクト(※1)
- 令和6年度新規採択予定課題：5課題
- 発足年度：昭和56年(前身事業)(※2)

※2:平成14年に本事業のプログラムとして再編成

令和6年度概算要求のポイント

- 「基本計画」で示された方向性(多様で卓越した研究成果の創出・蓄積、研究者への切れ目ない支援の実現)に基づき、**若手への重点支援と実力研究者(中堅・シニア)への切れ目ない支援**を推進。
- トップサイエンス成果を、トップイノベーションにつなぐ延長支援**により基礎研究成果の展開を推進。
- CREST・さがけの研究費の増額**により、物価高騰やAPC高騰に対応。

これまでの成果

- 本事業では、Top10%論文(論文の被引用数が上位10%)の割合が20%程度(日本全体平均の約2倍)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
- トップ科学誌(Nature, Science, Cell)に掲載された国内論文の約2割を輩出。

＜顕著な成果事例＞



ガラスの半導体によるディスプレイの高精細化・省電力化(ERATO等)
細野 秀雄 東工大 栄誉教授



iPS細胞の樹立(CREST等)
山中 伸弥 京都大学 教授
※2012年ノーベル生理学・医学賞受賞

革新的先端研究開発支援事業

令和6年度要求・要望額 112億円
(前年度予算額 109億円)

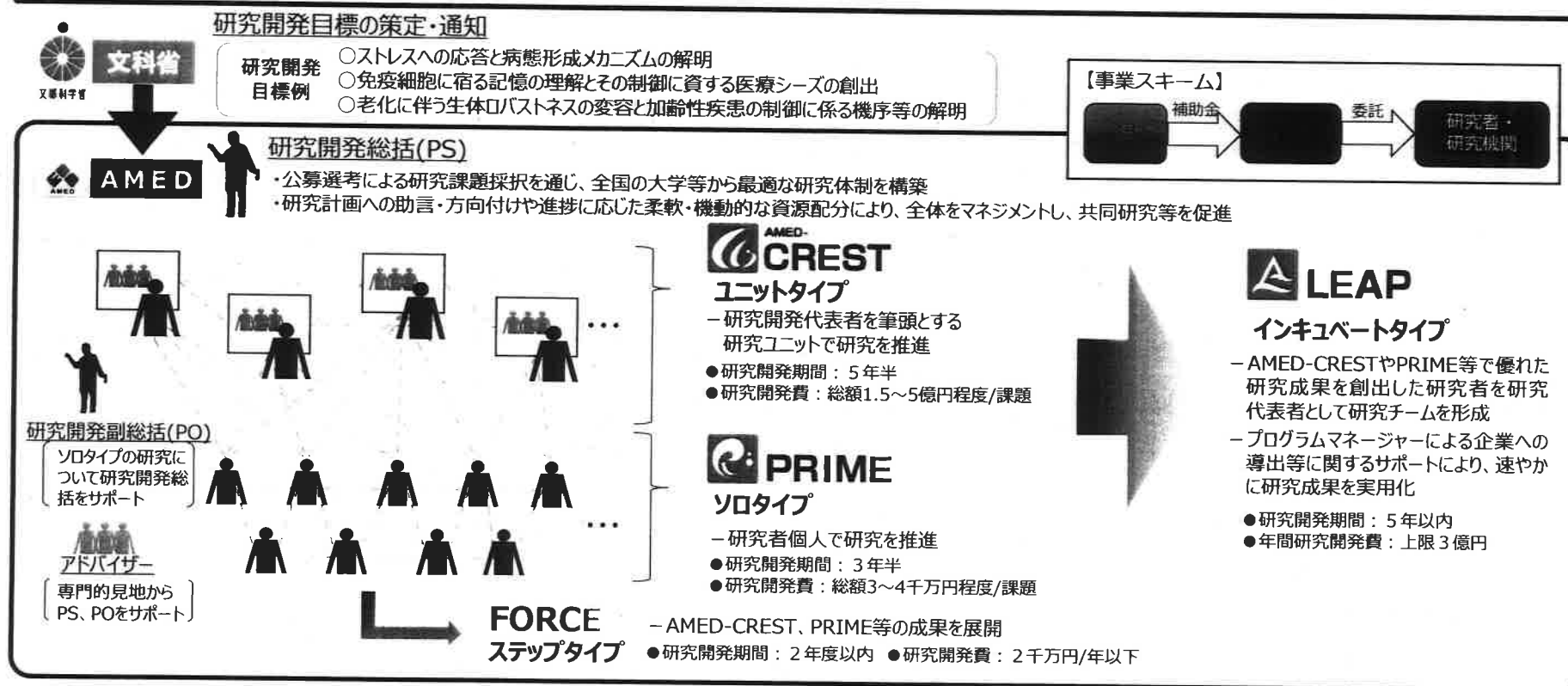


背景・課題 / 令和6年度概算要求のポイント

(事業期間：平成26年度～)

- 「健康・医療戦略」等に基づき、世界最先端の医療の実現に向けて、革新的シーズを将来にわたって創出し続けるための分野横断的な基礎研究を推進する。
- 国が定めた研究開発目標の下、新たな研究開発領域を設定し、革新的な医薬品や医療機器、医療技術等を創出することを目的に、組織の枠を超えた時限的な研究体制を構築し、画期的シーズの創出・育成に向けた先端的研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究を加速・深化する。

＜参考＞「健康・医療戦略」(令和2年3月閣議決定 令和3年4月一部変更)「医療分野研究開発推進計画」(令和2年3月健康・医療戦略推進本部決定 令和3年4月一部変更)
アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モデルの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を行うとともに、国際共同研究を実施し、臨床研究開発や他の統合プロジェクトにおける研究開発に結び付ける。



担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室

脳神経科学統合プログラム

令和6年度要求・要望額 93億円
(前年度予算額 61億円)
※脳とこころの研究推進プログラムの改組



現状・課題

- **我が国は、超高齢化に伴い認知症が増加。**日本の社会的コスト予測は、**2030年には約21兆円**と試算。
- 認知症は日本発の治療薬がアメリカで迅速承認され、初めてグローバル展開されるなど、**日本企業が世界をリード**。また、脳の機能解明は、健康・医療のみならず、AIなど**幅広い分野にイノベーションを起こす原動力としての期待大**。
- これまでの脳科学研究により、基盤整備は確実に進展。「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023」（令和5年6月閣議決定）等に基づき、**基礎と臨床の連携やアカデミアと産業界の連携の強化**により、これまでの革新技術・研究基盤の成果を発展させ、脳のメカニズム解明等を進めるとともに、数理モデルの研究基盤（デジタル脳）を整備し、**認知症等の脳神経疾患の画期的な診断・治療・創薬等シーズの研究開発を推進**。

事業内容

事業実施期間

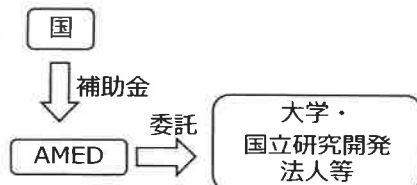
令和3年度～令和11年度

- ✓ 研究期間：6年間
- ✓ 支援対象機関：
大学、国立研究開発法人等
- ✓ 具体的な支援内容：
① **中核研究拠点の整備**
＜主な要件＞
第一線級の研究者が集積・連携
ドライとウェットなどの他分野の融合
や企業との連携となるハブ機能
基礎と臨床の連携・融合
研究基盤の整備・共用
研究成果の取りまとめ・発信機能 等

- ② **重点研究課題を設定し支援**
チーム型 異分野融合
基礎と臨床の連携
若手枠、異分野・萌芽枠
企業との共同研究枠

- ③ **研究・実用化支援班を整備**

【事業スキーム】



重点研究課題

神経疾患・精神疾患の治療等の シーズ開発

- ・ 変性タンパク質の分子構造解析に基づく創薬
ターゲット因子の特定
- ・ モデル動物や数理モデル等を活用し、疾患関
連回路に着目した新規治療法開発
- ・ 病変タンパク質を対象とした簡易バイオマーカ
ーの開発（血液等） 等

基礎・臨床の双方向性確保



ヒト脳高次機能の ダイナミクス解明

- ・ ダイナミクス解明に関連する種間・多次元・多階層
データを創出
- ・ 分子、細胞、神経回路の各階層のダイナミクス解明
- ・ 皮質と皮質下をつなぐメカニズム解明 等

※「デジタル脳」開発：

- ・ モデル動物の数理モデルを活用しヒト脳の神経回路マップを数理モデル開
発で表現し、デジタル空間上で再現
- ・ 病態メカニズム等に基づく病態予測モデル開発を行い、デジタル空間上で
再現 等

※ 他に既存プログラム「精神・神経疾患解明メカニズムプロジェクト」、「領域横断的かつ萌芽的脳研究プロジェクト」を推進



神経疾患・精神疾患に関する ヒト病態メカニズム解明

- ・ 疾患マーカー等モデル動物を活用した、
凝集タンパク伝播メカニズム解明
- ・ 神経回路障害と症状との関連メカニズム解明
- ・ 病因責任回路と細胞種の同定 等

産学共創・国際連携の確立

革新的技術・研究基盤の 整備・開発・高度化

- ・ 凝集タンパク質等を可視化する革新的イメージング技術
- ・ ヒトMRIデータベース、マーカーモセット脳データベース等を統
合したプラットフォーム整備
- ・ マーカーモセット・疾患マーカーモセット整備、死後脳ネットワークの
構築 等

堺市性暴力対策施策

自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

山口 典子

主な取組		データ番号
H27	デートDV防止啓発冊子 SNSとデートDV	①冊子(H27～R4) ②SNSとデートDV
H28	いじめ等相談窓口カード	③カード
H29	性被害支援 相談窓口啓発リーフレット	④リーフレット
H30	性被害支援 啓発カード	⑤カード
	堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会設置	⑥ポンチ絵 ⑦規則
R2	性暴力防止等の対応に関するガイドライン	⑧ガイドライン



山口のりこジェンダー平等政策これまで実現してきたこと

議員に初当選以来四半世紀、取り組んできました

思えば、1998 年に堺市議会議員に初当選以来、私は常にジェンダー平等社会の実現と女性の人権尊重とを中心に堺市議会において政策を立案し、実現してきた。この政策資料は主に2015 年以降から直近までの「女性活躍推進」を阻んできた「女性に対する暴力」を根絶するための政策である。

実は2009 年には、堺市立男女共同参画センターに国連の女性機関の一つであるUNIFEM（国連女性開発基金）の日本事務所を誘致してきた。さらにその年の10 月には、内閣府の男女共同参画局の依頼により、堺市において「日本女性会議2009 in 堺」が開催され実行委員会の委員長代理として、運営を担った。UNIFEM は2011 年に他の3 つの国連女性機関と統合され、UNWomen となり、堺市の日本事務所もUN Women 日本事務所となった。そもそもUNIFEM 当時から、世界中にまん延している「女性や女兒に対する暴力」を根絶するために「Say No! Violence against Women」（女性に対する暴力にNo と言おう）というキャンペーンが行われていた。旗振り役はUNIFEM の親善大使であったニコール・キッドマンだった。

日本初のUN Women のセーフシティ・プログラムを堺市で実施！

さらに堺市は2014 年に、日本で初めてUNWomen が提唱する「Safe Cities Global Initiative」セーフシティ・プログラムに市長の署名により参画して、女性や女兒に対する性暴力を根絶するための「すべての市民への暴力のない安全安心なまちづくり」プログラムの実施を始めていた。セーフシティ・プログラムは専門家による実態調査の後、様々な取り組みを5 年間行い、5 年後には、堺市内の強制性交等の被害が半減していた。この資料集にはセーフシティ・プログラムと並行して、主に堺市教育委員会と共に私の政策提言と共に作り上げてきた「女性に対する暴力の根絶」のための施策をまとめた。

堺での性暴力やDV・こども虐待の根絶に向けて、3段階で政策の組み立てました！

これらの施策を実現するために、私は3段階のステップを考え実行した。

まず基本的には、①暴力やとくに性暴力の防止のために、子どもたちや教職員に対して「人権」、「女性の人権」とは何か？暴力が人に及ぼす影響はどのようなものか、何が人権侵害であるのかを学ぶことが必要であることから、教育現場における人権教育、自尊感情の醸成、防犯教育、性教育の重要性を共有した。次の段階では、②起こってしまった性犯罪や被害に遭った場合にどうするのかを学習し、対応する体制を整備した。さらに③とくに強姦性交や婦女暴行などの被害に遭った際、まず病院へ行くことを児童生徒や教員、保護者に情報共有させること、また堺市立総合医療センターに性被害専門のホットラインや診察室を用意し、できる限り女性医師が診察、治療を行うことを要望した。また警察への被害届の問題など、この診察室は、阪南市の性暴力救援センター大阪(SACHICO) と連携しており、ワンストップセンターとしての診察室となっている。さらに性暴力被害を受けた人は、深い心の傷を負うため、そのフォローするために堺市立心の健康センターで、カウンセリングを受けることができるようになっている。また堺市の職員にSANE（性暴力被害者専門看護師）の資格を取得してもらうよう堺市に呼び掛けて実施している。

私自身がかつて、堺市女性団体協議会の活動の一環で、地下鉄御堂筋事件(1982) が起こって以来、大阪の「性暴力を許さない女たちの会」と共に「女性専用車両」の設置を求める運動をしてきたことから、またいまもなお、性暴力やDV などの暴力の被害女性のご相談をうけていることから、暴力がいかに女性の人生を狂わせてしまうかは現実問題として見ている。「女性活躍推進」はきれいごとではなく、この暴力の問題を解決しない限り実現しないことは明白。だから私はこの政策をしつかりと取り組んでいきます。

性暴力や暴力・ハラスメントは犯罪です！日本版DBS もスタートします！

パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、カスタマー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどのハラスメントやDV、

こども虐待などは明かに暴力です。痴漢やストーカー、わいせつ行為、婦女暴行、強姦性交などの性暴力もすべて犯罪行為です！

デートDV dating DV ってなに?



堺市

SNSを使ったデートDVや犯罪に注意しよう!

- スマホの通話を自分とつないだままにさせる
- (GPS) アプリを入れて監視する
- ふたりの写真をSNSに勝手にアップする
- つきまとい、まちぶせ、押しかけ、無言電話、しつこいメッセージ送信などのストーカー行為をする
- 別れた相手の裸の写真などをばらまく(リベンジポルノ)

犯罪だよ!



SNSを使うときは、相手を困らせていないか、イヤがるようなことをしていないかよく考えましょう。SNSによる被害者にも加害者にもならないために、プライベートな画像を撮らない・撮らせない・送らない・送らせないこと。SNSに一度アップされたら完全には消えません。それから、子どものふりをしてSNSで親しくなって、裸の写真を送らせたり、会おうなんて言ってきたりする悪い大人もいます。信用して会うとしたらとても危険です。困ったら、ひとりで悩まないで、信頼できる大人か下記に相談しましょう。相談は無料で秘密は必ず守られます。友だちにも教えてあげてください。

デートDV (DV) 相談窓口

デートDVは、重大な人権侵害です。ひとりで悩まないで、ご相談ください。
相談は無料です。秘密は厳守します。



- 堺市立男女共同参画センター相談
☎ 072-224-8888
火～日：9時～17時15分（祝日、年末年始、月曜日が祝日のときはその翌日を除く）
- DV・デートDV相談 ※アウェア認定デートDVファシリテーター・カウンセラー
☎ 072-223-0688 火～土：9時～17時（祝日、年末年始を除く）
- 性暴力支援センター・大阪 SACHICO
☎ 072-330-0799 24時間ホットライン
- SAP子どもサポートセンター「サチッコ」（ウィメンズセンター大阪内）
☎ 06-6632-0699
月～水：14時～18時（19歳までの子どもを性暴力から守るための相談）
- 堺市男女共同参画交流の広場「悩みの相談」 ※事前予約制
☎ 072-236-8266（予約受付）
火～土：10時～21時 日：10時～16時30分（祝日、年末年始を除く）
- 堺市配偶者暴力相談支援センター
☎ 072-228-3943 月～金：9時～17時30分（祝日、年末年始を除く）

■発行：堺市教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課
〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町3-1 Tel 072-228-7436 Fax 072-228-7421
<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/index.html>

■制作・著作権：アウェア ■漫画：関静佳 ■デザイン：宮部浩司 ■編集協力：梨の木舎

SNS とデートDV

SNSって、とても便利

誰もが簡単に使えるSNS。多くの人と繋がったり、どこにいても知人や友人と気軽に連絡を取りあえたりする。世界中のニュースを見ることができ、情報が共有をできる。また、ゲームやチャットなど楽しいコンテンツが豊富。このように、わたしたちの生活の中に、SNSは欠かせない存在となりました。SNSアプリは、当初、気になる人(家族、友人、知人など)の近況を常に把握できる手段として使われ始めました。

SNSのまちがった使い方

このように魅力いっぱいのSNSですが、使い方を間違えると、他人のプライバシーを侵害したり、心を傷つけたり、束縛したり、ストーカー行為をしたりすることになります。その結果、相手を支配するデートDVをしたり、いじめたりしてしまいます。つまり、あなたが加害者になってしまうことがあるのです。

SNSによる被害者にも加害者にもならないために

- ① SNSはお互いの信頼関係を築くための道具であることを忘れないようにしましょう。
- ② 自分がSNSを便利に使うためには、相手の人権を守り、相手がイヤがることや困ることはしないようにしましょう。
- ③ SNSの依存症にならない。SNSだけで安心したり、心配したりせず、直接話す対話やコミュニケーションを優先しましょう。
- ④ 一方的にラインを送りつけたり、返信を強要したりするなど、相手の状況や気持ちを考えない行動はしないようにしましょう。

あなたのまわりでこんなことおきていませんか？



ひとりで悩まずに誰かに相談しよう！友だちを支えてあげてね

いじめ等相談窓口カード

 堺市
SAKAI CITY

ひとり
一人で、なやまないで！

いじめ
たいはつ
体罰
ぼうりょく
暴力

セクシュアル・ハラスメント

ぜったい
絶対にゆるされません
あなたのなやみを
きかせてください


 堺市教育委員会

こ でんわきょういくそうだん
子ども電話教育相談
「こころホーン」

しかんたいおう まいにち
24時間対応（毎日）072-270-5561

きょういくそうだん
ソフィア 教育相談

きょういくそうだん
ふれあい 教育相談

せいとしどうか
生徒指導課

072-270-8121
午前9時～午後5時30分 火～土曜日（祝日・休日は除く）

072-245-2527
午前9時～午後5時30分 火～土曜日（祝日・休日は除く）

072-228-7436
午前9時～午後5時30分 月～金曜日（祝日・休日は除く）

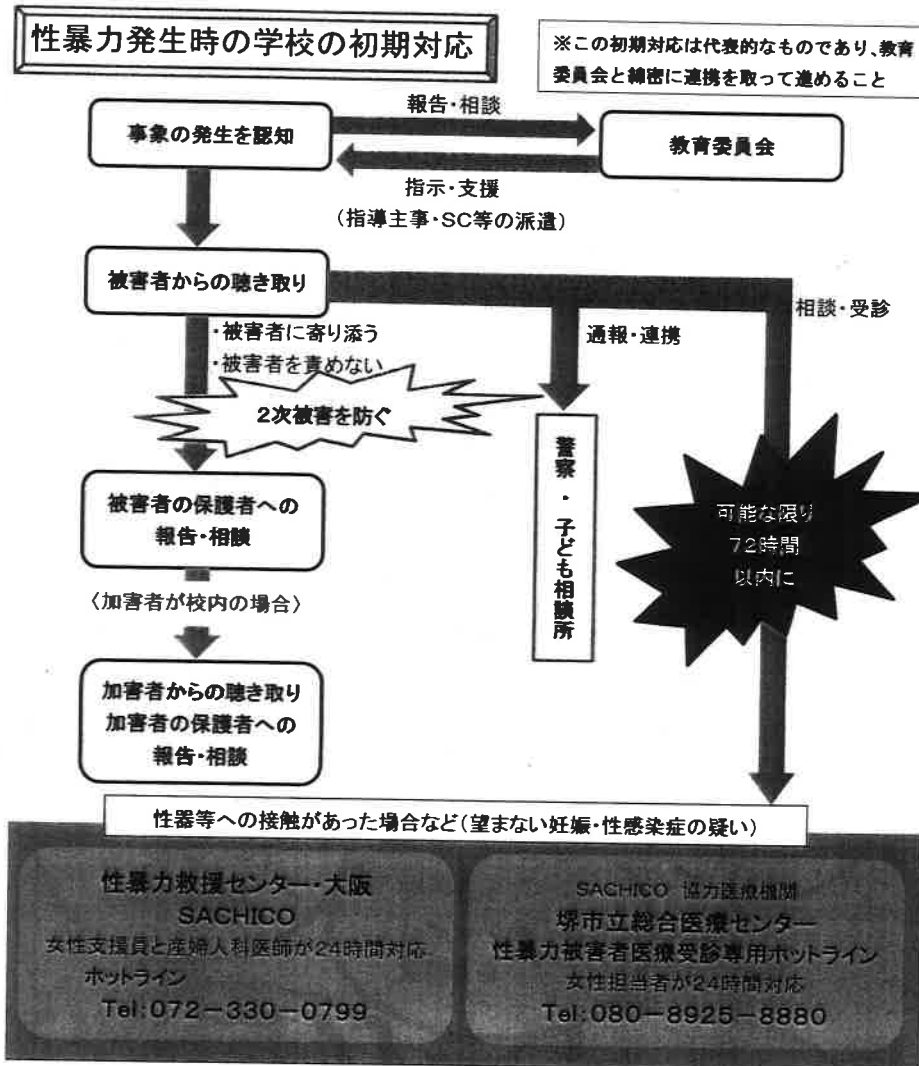




教職員が性暴力に立ち向かうための10か条

- 1 性暴力は「めったに起こらない」ことではない
- 2 性暴力は被害者の責任ではない
- 3 性暴力を「なかったこと」にしない
- 4 性暴力は「身近な人からもたらされる」ことが多い
- 5 支援者はひとりで抱え込まない
- 6 二次加害を起こさない
- 7 被害者の言動を誤解しない
- 8 子どもたちの周りには性暴力が蔓延している
- 9 学校園は性暴力の未然防止に全力を尽くす
- 10 緊急避妊は72時間以内に（経過してもあきらめない！）

令和2年3月
堺市教育委員会



性暴力を許さないために
令和2年3月発行
堺市教育委員会事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL (072) 228-7436
FAX (072) 228-7421



子どもの様子がおかしいと思ったら？

～デートDVや性暴力から身をまもるために～

性とは、とても大切なことです。

※プライベートゾーンって知っていますか？お子さんに教えてください。

プライベートゾーンとは「自分だけの場所」という意味です。

男の子女の子も水着でかくれる部分はプライベートゾーンです。

プライベートゾーンを「見せろ」とか「さわらせろ」と言われたら「イヤ!」と言いましょ。

「見る」「さわれ」と言ってもいけません。



【性的虐待のケース】

家族(他人)が、身体にさわってきた。気持ち悪かったけど、誰にも言えない。

【デートDVのケース】

彼女(彼)が携帯電話の履歴を勝手に見たり、削除したりする。つきあっているのだからと性行為を迫ってきた。

【性暴力のケース】

スマートフォン(SNS)等で男の人と知り合った。はじめは優しくかったのに、写真をとられて脅されるようになった。

「いや」ともいえず、にげることでもできなかった。そして「ひみつだよ」と言われた。

これは暴力？わからない、誰にも相談できない。
嫌だと言えば、嫌われるかもしれない。親に知られたらきつと怒られる…。自分は弱い、何をやってもだめだ。被害にあったのは自分のせいだ。

子どもが話すときには、丁寧に耳を傾け、相談相手になりましょう。子どもを大切に思っていることやあなたが悪いのではないということを伝えましょう。そして関係機関と連携を取りましょう。

もし、性暴力被害にあったのなら、あなたが悪いのではない、心配だからと病院の受診をすすめましょう。
72時間以内の緊急避妊薬の処方、性感染症への対処・予防対策、心のケアそして警察への連絡や支援団体との連携が必要です。

【相談窓口】

※堺市子ども相談所

月～金 9:00～17:30

072-245-9147

※性犯罪被害110番 24時間対応

①0120-548-110

②#8103

(性犯罪被害相談全国共通ダイヤル)

※所長から大阪府警察へ相談したい場合は10へ直通ください。

【相談窓口】

※性暴力救援センター・大阪 SACHI CO

24時間対応

072-330-0799

※SAP子どもサポートセンター サテッコ

(ウィメンズセンター大阪内)

月～金 14:00～18:00

06-6632-0699

※性暴力被害者医療受診専用ホットライン

(堺市立総合医療センター)

24時間対応

080-8925-8880

性暴力は重大な人権侵害です！

子どもが性暴力被害にあうと、大人(あなた)も傷つきます

まさか！
Oo.

子どもの性暴力被害を知ったとき、あなたも、大きなショックを受けるかもしれませんが、まずは、子どもが被害を受け、心身ともに傷ついている事実を受け止めてください。決して、被害を受けた子どもが悪いのではありません。子どもには、なんの落ち度も責任もありません。女の子だけでなく、男の子も被害にあいます。

そして「なぜ、わたしの子どもが?」「どうして、こうなってしまったのか?」「どうして逃げなかったのか?」という疑問や腹立たしさ、強い恐怖や悲しみ、不安を感じ、子どもを責める感情が湧いてくるかもしれません。被害を受けている子どもは、突然の恐怖や混乱から大声を出したり、逃げたりすることができません。もし、子どもに性被害を打ち明けられたら、まずは責めるのではなく、正直に被害を打ち明けてくれた子どもの勇気をほめてあげてください。

私もつらい...

また、あなたも子どもの性被害を知って、自分自身の体調が悪くなったり、自分を強く責めたりして、精神的に苦しくなるかもしれません。これを「代理受傷(だいにじゅうしょう)」といいます。

まるで子どもの被害体験を自分が経験しているかのように感じられて、自分が精神的に傷つけられている状態です。その場合、あなた自身にも、心のケアが必要です。自分自身が傷ついていることを知っておくことがとても大切です。

どうして
逃げなかったの!



何をしたらいいか、
わからない...
知られたくない。

あるがままの子どもの気持ちを受け止め、子どもが安心して日常生活が送れるように寄り添ってあげてください。そして、同時に問題をひとりで抱え込まないで専門家に相談をしてください。子どもの被害のことを誰にも知られたくない、何もなかったことにして、はやく忘れてしまったほうがいいと思われるかもしれません。しかし、性被害を受けた子どもの回復のためには、子どもの安全を確保して、適切な治療を受け、安心して話すことができる場所が必要です。

※監修：李 節子【SANE：性暴力被害者支援看護職】

※性暴力救援センター・大阪(SACHI CO)では、被害直後からの緊急の医療的対応、心理的ケア、証拠採取・保管を含む加害者対策など、被害からの回復に向けて総合的な支援を継続的に行っています。警察への届出や弁護士相談などについても相談でき、担当者が同行することも可能です。

性暴力で苦しんでいませんか？



誰にも相談できずに、悩んでいませんか？
あなたは、何も悪くありません。
あなたには、どんな責任もありません。
わたしたちは、あなたのことを心配しています。
まずは、相談してください。
あなたの秘密は守ります。

堺市 性暴力相談

検 索



発行：堺市こころの健康センター

TEL：072-245-9192 FAX：072-241-0005

監修：李 節子（SANE：性暴力被害者支援看護職）

性暴力を許しません

性暴力は、著しい人権侵害であり、犯罪行為です

性暴力とは、強制的性交等・わいせつ行為などの性犯罪のみならず、同意のない望まない性行為、性的な描写をみせること、性的な嫌がらせをすることなども、性暴力です。

相手がよく知っている人でも、知らない人でも、どんな場所で起こったとしても、望まない性的な行為は性暴力です。

堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会の設置について

～堺市附属機関設置条例の改正～

堺セーフティ・プログラム

堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会

目的

堺市立学校園に在籍する幼児、児童及び生徒に対する性暴力の防止対策等に関する施策の推進について必要な事項を審議するため、教育委員会の附属機関として堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会を設置

構成

弁護士、医師、SANE(性暴力被害者支援看護職)、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、大学教授、警察(含OB)などで構成

検討項目

- 未然防止対策に関する指導助言
- 深刻な事象発生時の対応に関する助言など



教育委員会

未然防止対策

- ①被害者保護対応マニュアルの作成
- ②報道対応マニュアルの作成
- ③サイバー空間・公的空間における性暴力問題研究
- ④管理職・教職員の研修
- ⑤その他

事象発生時

事象対策チームの設置

- ・被害者支援プログラムの実施
- ・見守り・2次被害防止体制の構築
- ・相談体制の構築
- ・加害者対応
- ・報道対応
- ・関係機関等連絡調整
- ・再発防止策の検討 等

学校園

- ①SAFEプログラム、いじめ・暴力防止(CAP)プログラム、ネットいじめ防止プログラム、デートDV防止などの授業実施
- ②学校組織体制構築(管理職・他の職員の研修等)
- ③対応マニュアルの把握及び周知
- ④保護者への啓発・周知及び研修

相談
助言

即実行

即実行

即実行

指示

報告
助言

直接対応

- ・被害者支援
- ・見守り・2次被害防止
- ・加害者対応
- ・人権研修
- ・進路指導
- ・保護者、地域への説明
- ・報道対応
- ・関係機関等連絡調整 等

堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市附属機関の設置等に関する条例（平成25年条例第4号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(担当事務の細目)

第2条 条例第2条第2項に規定する委員会の担任する事務の細目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会の所管に属する幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に在籍する幼児、児童及び生徒（以下これらを「在籍児童等」という。）に対する性暴力の未然防止対策について審議すること。
- (2) 在籍児童等に対する性暴力の再発防止対策について審議すること。
- (3) 性暴力により在籍児童等の生命及び心身に深刻な影響を及ぼすおそれがある事象への対応その他の二次被害の防止対策について審議すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、在籍児童等に対する性暴力の防止のため教育長が必要と認める事項について審議すること。

(委員の構成)

第3条 条例第3条第2項の規定による委嘱は、法律、医療、心理、福祉、教育等に関し専門的な知識及び経験を有する者のうちから行うものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下単に「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。この場合において、委員長が必要と認めるときは、第2条第3号に掲げる事象ごとに委員を2人以上指名して招集することができる。

2 委員会は、委員の過半数（前項後段の規定により指名された委員が2人である場合にあっては、委員長及び当該委員全員）が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(会議の特例)

第6条 委員長は、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がない場合その他やむを得ない事由のある場合は、事案の内容を記載した書面を委員に回付し、その賛否を問うことにより、会議に代えることができる。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開等)

第8条 会議は、公開するものとする。ただし、委員長は、会議の内容が次の各号のいずれかに該当すると認めるとき、又は出席委員の過半数の同意があるときは、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(1) 堺市情報公開条例（平成14年条例第37号）第7条各号に掲げる情報について審議するとき。

(2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないとき。

2 会議を公開する場合における傍聴について必要な事項は、教育長が別に定める。

(会議録)

第9条 委員長は、次に掲げる事項を記録した会議録を作成しなければならない。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 会議に出席した委員の氏名

(3) 議事の内容

(4) 前3号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(守秘義務)

第10条 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 第7条の規定により会議に出席した者は、会議において知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、生徒指導課において行う。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる委員会の招集は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	35
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	

領収証

011629

2024年2月17日

山口 典子 様

消費税額等 10 %

金額 ￥33,000-

現 金

但し 2024年1月ブログ更新代として

小切手

手形

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙


アトム株式会社

〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

登録番号 T7120001100838

扱 者 印



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 26,400 円 (按分率の根拠)

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

(その他)

ブログ更新作業代 1月分

請求書

PAGE 1

売上日 2024年01月25日 伝票No. 00005208

〒542-0012 大阪府中央区谷町7-1-44
TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社
TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988
振込先：三井住友/富田林支店/当座
ゆうちょ銀行 口座記号番号：



山口典子 様

担当：
登録番号 T7120001100838

商品コード / 商品名	色	サイズ	数量	単位	単価	金額	備考
	入数	ケース					
2024年 1月分ブログ更新			1		30,000	30,000	課10.0%
※振込手数料は、お客様負担をお願い致します。							
【課税10.0% 税抜額】						30,000	
【課税10.0% 消費税額】						3,000	
合計					30,000	3,000	33,000

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	36
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
別紙のとおり	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
80 % 5,400 円 （按分率の根拠）	
事務所使用状況報告書のとおり	
（その他）	
事務所 2024 年 1 月分 インターネット使用料及び電話代	
住所 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室 宛名：山口典子	



〒590-0946
堺市 堺区熊野町東3丁2-27

堺ドリームビル 201号
山口 典子 様



024033201004908651

NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-333-5550
〒536-0025 大阪市城東区森之宮1-6-111
NLC森の宮ビル 6F
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)

8515A01040001-000794

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 00-5893-4595

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2024年 1月分	6,750円	2024年 2月19日	西日本ご利用分
合計	6,750円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

収入印紙

印紙不要

2024年 3月 5日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



請求書 (西日本ご利用分)

590-0946
堺市堺区熊野町東3丁2-27

堺ドリームビル 201号
山口 典子 様



024012101040998603

郵便区内特別



07260

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111003 07260 07225 00 J
81 000000 1 0 24010301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5893-4595 [REDACTED]	2024年 1月ご請求分	6,750円	2024年 1月31日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
NTTファイナンス分ご請求額
(合計)

5,859円
891円
6,750円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

金額(円) AMOUNT BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
日本ご利用分 5,859	3,700 -620 500 100 500 944 3 150 50 532	フレッツ 光ネクスト M 準利用料 光はじめ割 ひかり電話(基本料) ひかり電話対応機器使用料 ボイスワープ使用料 ひかり電話(携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他 発行手数料 収納手数料 消費税等相当額(合計)	12月 1日~12月31日 2025年10月~2025年12月以 外の解約は解約金がかかります 12月 1日~12月31日 電話番号 は072-225-1562 12月 1日~12月31日 12月 1日~12月31日 12月 1日~12月31日 12月 1日~12月31日 1番号分 のご請求となります。 本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算表示の料金合計×10%
日本分(小計) 5,859	5,859	(小計)	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
ファイナンスご利用分 891	891	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: [REDACTED] 非対象等
6,750	6,750	合計	

ービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサル
え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
ビス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
/www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバー
サルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者
協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	37
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 書

令和 6 年 2 月 29 日

山口典子 様

¥ 431,200 -

但シ政策資料 印刷代といふ
上記金額正に領収致しました



有限
会社

ミナカタ

〒590-0957 堺市堺区中之町

TEL (072) 223

FAX (072) 223

登録番号 T6120102006596

現 金	
小切手	

金額 (税抜・税込)
税率 10%
消費 税額

按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 344,960 円 （按分率の根拠）

資料内容について、一部政務活動以外の記事も含む場合があるため

（その他）

政策資料作成費 2024 年 2 月分

御 見 積 書

令和6年1月26日

山口典子 様

下記の通り御見積もり申し上げます

¥ 431,200-

有限会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町西2-6-8

TEL (072) 223-6558

FAX (072) 223-7277

品 名	数 量	単 価	金 額
政策資料 中小企業の脱炭素経営の推進について	1,000冊		176000
政策資料 生成AIの発展のために	1,000冊		176000
政策利用 こどもの居場所づくりに関する指針	1,000冊		40000
合 計			392000
消 費 税			39200
総 合 計 金 額			431200

備 考

山 口 典 子 様

有限 三ナ新印刷
〒590-0957 堺市堺区中町2丁目3番3号
TEL (072) 5386番
FAX (072) 51278番

振込先 三菱UFJ銀行 堺支店 普通
紀陽銀行 堺支店 普通
有限会社ミナカタ印刷

登録番号 T6120102006596
※明細欄は税別金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	御 買 上 額	今回御請求額
0	0	0	0	¥431,200

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
6/2/26		政策資料 中小企業の脱炭素経営の推進について	1,000	冊		176,000
		政策資料 生成AIの発展のために	1,000	冊		176,000
		政策資料 こどもの居場所づくりに関する指針	1,000	冊		40,000
		消費税等10%				39,200
		【合 計】				431,200

納品書

No.

6年2月26日

山口典子様

有限会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町西2丁2番3号

TEL (072) 223-6886 番

FAX (072) 223-7278 番

担当:

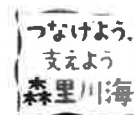
下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番・品名	数量	単位	備考
政策資料 中小企業の脱炭素経営の推進について	1,000	冊	
政策資料 生成 AI の発展のために	1,000	冊	
政策資料 こどもの居場所づくりに関する指針	1,000	冊	

摘要:

中小企業の脱炭素経営の推進について

2024年2月9日



自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

山口 典子

環境省

- ## 【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

排出量の算定 (測る)

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)



算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール（見える化）の提供

※利用はR6からの予定

事業者に対して、削減計画策定支援（モデル事業やガイドブック等）

- ・CO2削減目標・計画策定支援
(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開
催、ガイドブック策定



事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO₂型設備更新支（SHIFT事業）（1/3, 1/2 or CO2削減比に応じた補助）
 - ・業務用建築物の脱炭素改修加速化事業
 - ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業（年利1%上限）
- ※参考資料に予算資料添付

企業の「脱炭素経営」取組事例

脱炭素経営を実践している企業をご紹介します。取組の具体的な方法や、取組を通じて得られたメリットなど、自社の参考にしてください。

動画はコチラ



ひろがもカーボンニュートラル

種み物はフチラ



中小環境事業者向けの税関登録申請手続簡易化

既述の経営促進モデル等に基づき、製造業経営に
関し、特に中小企業を対象として、次のとおり

グリーンパリューチェーンプラトフォーム

● 2019 年 12 月 24 日 星期三 12:00

グリーン・バリューチェーンプラットフォームとは



カーボンフットプリント（CFP）を活用した官民におけるグリーン製品

取組の動機付け（知る）

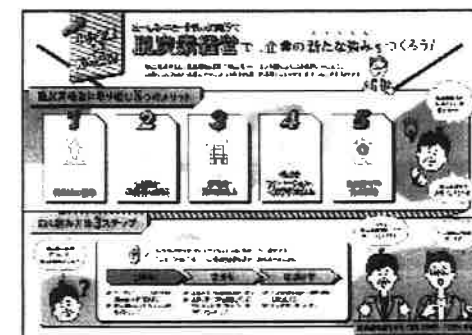
バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）



- パンフレット、動画、モデル事業事例等により、「脱炭素」の取組と意義について紹介

パンフレット「脱炭素経営で未来を拓こう」

- ・ 脱炭素経営への関心促進ツールとして、メリットと取組ポイントを簡単に解説
- ・ 詳細はハンドブックなど各種コンテンツへ誘導



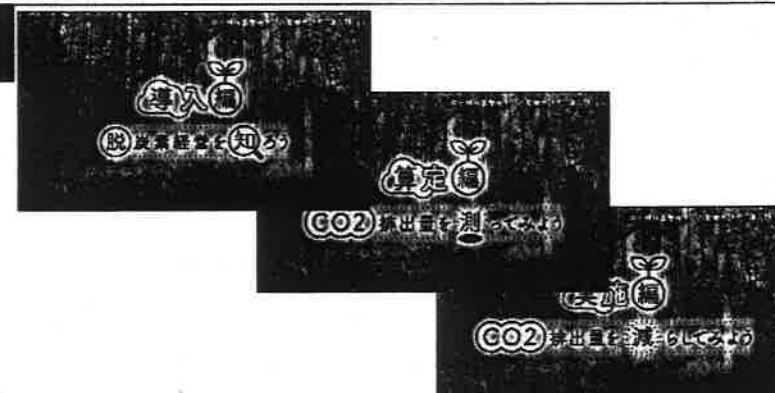
中小規模事業者向けの脱炭素経営促進ハンドブック ・ 事例集

- ・ 脱炭素経営のメリット紹介及び取組方法について、「知る」「測る」「減らす」の3ステップで解説
- ・ 企業の取組事例（28社）をまとめた事例集も併せて整備



中小規模事業者向けの脱炭素経営 導入動画

- ・ なぜ中小企業が脱炭素経営に取り組むのか、企業インタビューを通じて紹介
- ・ 「知る」「測る」「減らす」の取組3ステップについても企業インタビューを交えながら解説



<ダイジェスト版> <https://youtu.be/4WH2aFI6ji4>

排出量の算定(測る) 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム (EEGS)

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）



- 令和4年度報告より、一定量以上排出する異業者の温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、報告義務の対象外となる中小・中堅事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加に向けて、システムの改修を行っており、令和6年度より運用開始を予定している。

事業者用算定画面(案)

1. 事業者全体で常時使用する従業員数

事業者全体で常時使用する従業員数は21人ですか。 ●はい ○いいえ

2. 事業所毎のその他の活動量

事業所名	活動量	エネルギー使用量入力	活動量入力
関東工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力
関西工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力

事業所の方

事業者の方

事業者のeBizID 事業者が参照/編集可能とする

チェック実行

排出量確認画面(案)

排出量の確認	エネルギー起源CO2	100,000tCO2
	非エネルギー起源CO2	100,000tCO2
	非エネルギー起源CO2 (廃棄物の燃焼料使用)	100,000tCO2
	CH4	100,000tCO2
	N2O	100,000tCO2
	HFC	100,000tCO2
	PFC	100,000tCO2
	SF6	100,000tCO2
	NF3	100,000tCO2
	エネルギー起源CO2 (発電所等配分済)	100,000tCO2

事業者名

特定排出者コード

主たる事業

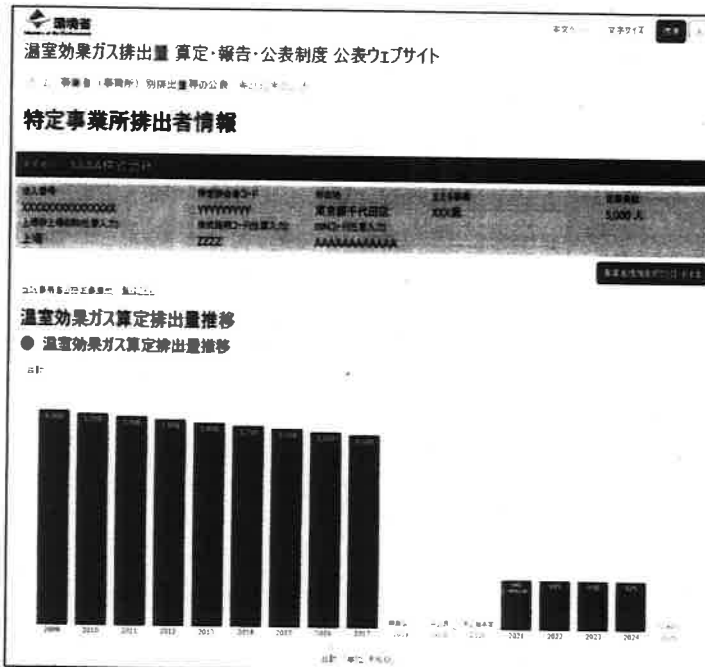
所在地

生業の品加情報

更新履歴

全表示

算定結果公表画面(案)



✓ 工場・事業所単位での入力が可能。

✓ ガスごとの排出量確認が可能。
✓ 自社の取組等の記載が可能な自由記述

✓ 年度毎の排出量推移が一覧化される。
✓ 結果公表については任意

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資（減らす）

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）【令和6年度予算（案）33億】【令和5年度補正40億】



①CO2削減計画の策定、②省CO2型設備への更新を支援。

脱炭素化のステップと2つの補助事業

1. 削減余地の把握・対策検討 2. 実施計画の策定

3. 対策実施

CO2削減目標達成

①CO2削減計画策定支援

②省CO2型設備更新支援

1. 概要

年間CO2排出量50t以上3,000t未満の工場・事業所を保有する中小企業等に対し、CO2排出量削減余地の診断および「CO2削減計画」の策定を支援。

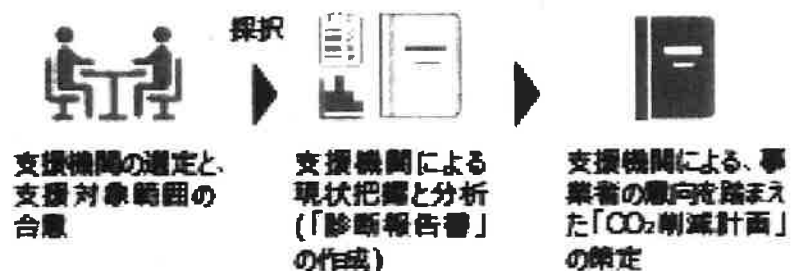
2. 補助率・補助上限額

3/4、補助上限は支援内容により50～100万円
（※DX型計画策定支援は補助上限を100万円増額）

3. 特徴

CO2削減余地の診断の経験豊富な「支援機関」が工場・事業場の現状と課題を整理し、対策の提案を行います。さらに、CO2削減目標と実施方法を示す「CO2削減計画」の策定を支援します。

事業のながれ



1. 概要

「CO2削減計画」に基づく設備更新を支援。

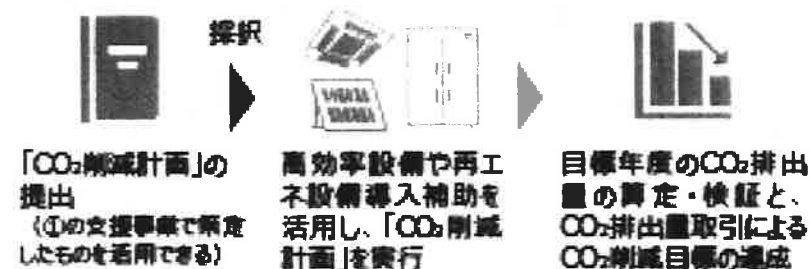
2. 補助率・補助上限額

- A. 標準事業：1/3、補助上限1億円
- B. 大規模電化・燃料転換事業：1/3、補助上限5億円
- C. 中小企業事業：CO2削減量比例型補助、補助上限0.5億円

3. 特徴

高効率設備、電化・燃料転換を伴う設備。再エネ設備など、多様な設備が対象です。必要に応じて排出量取引等を実施して、着実にCO2削減目標を達成します。

事業のながれ

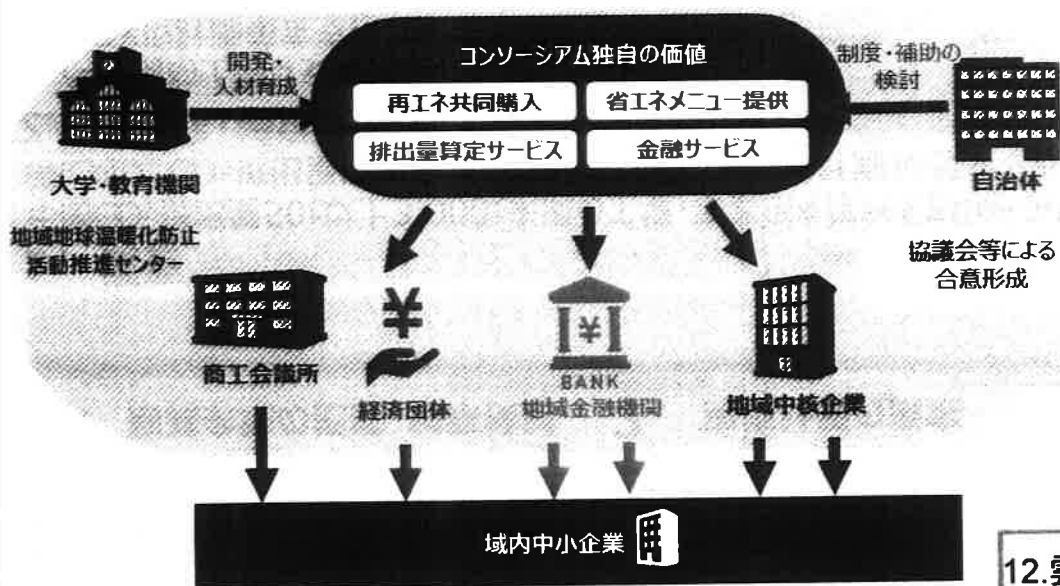


地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業（支援体制構築）

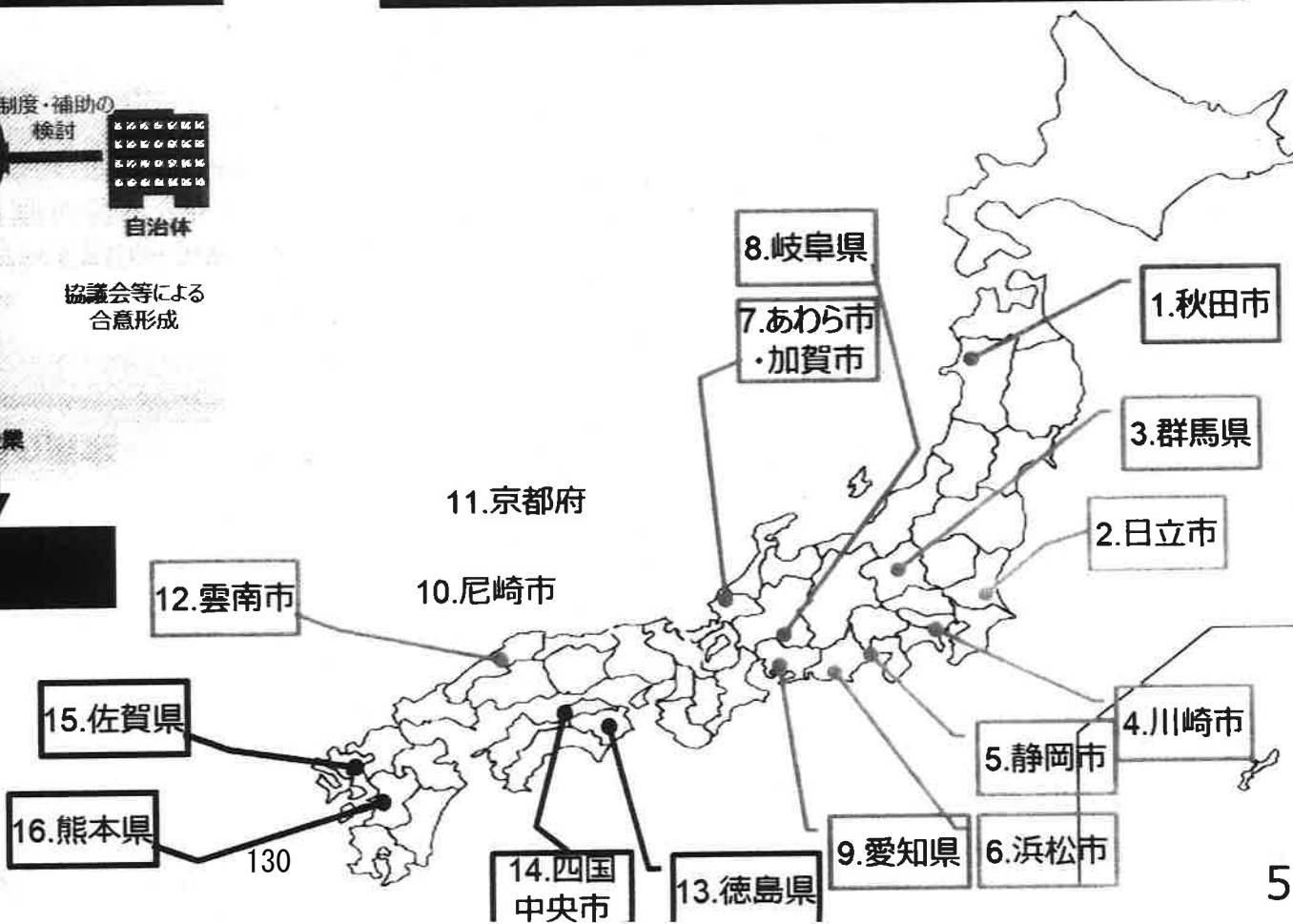
バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）

- 普段から中小企業と接点を有する**地域金融機関・商工会議所等**の経済団体等と**地方公共団体**が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施
- R5年度は、全国で**16件**のモデル地域を採択し、**各地域特性**を活かして支援体制構築に向けた取組を推進

地域ぐるみでの支援体制構築（イメージ）

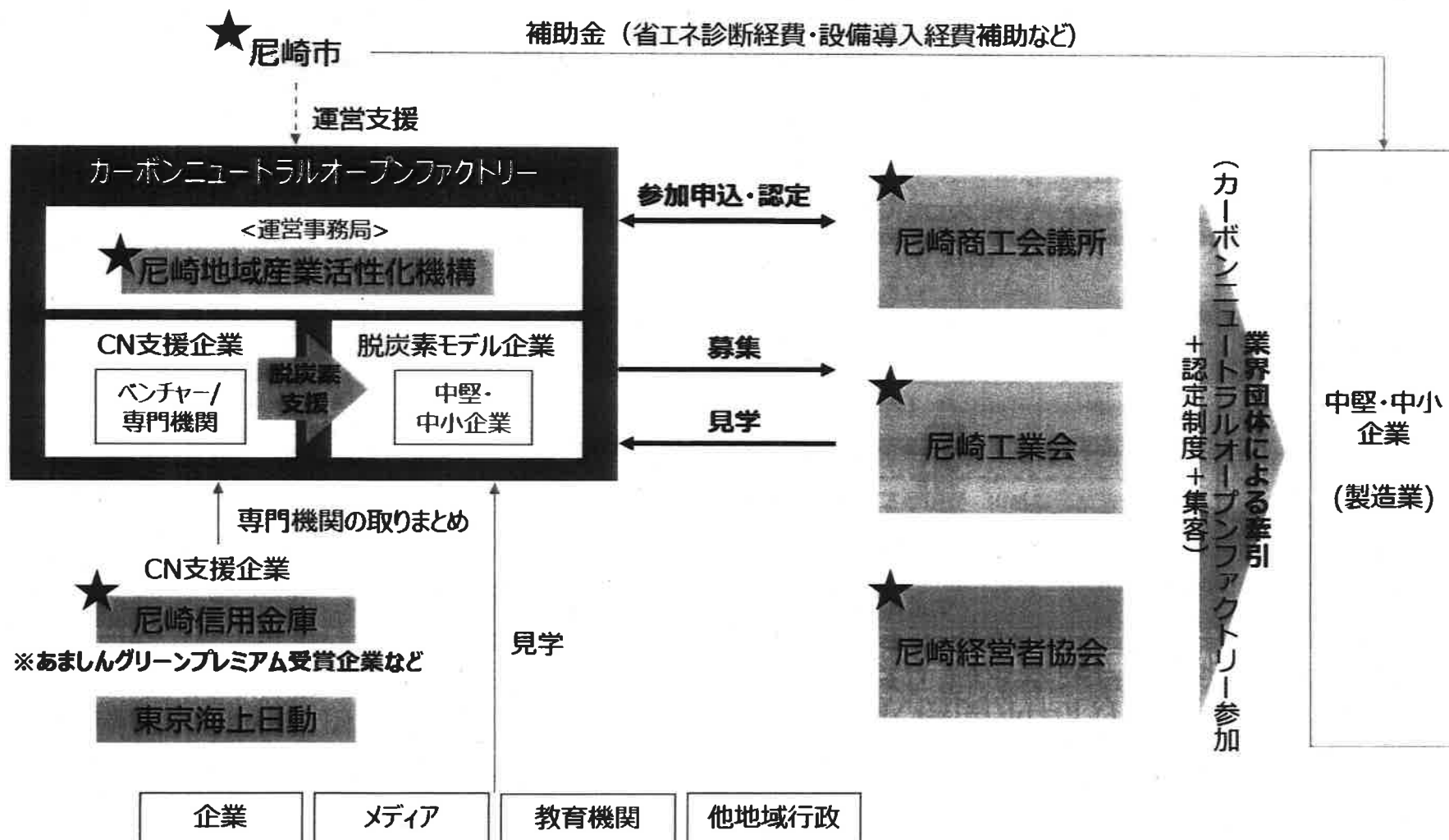


R5年度モデル事業採択地域



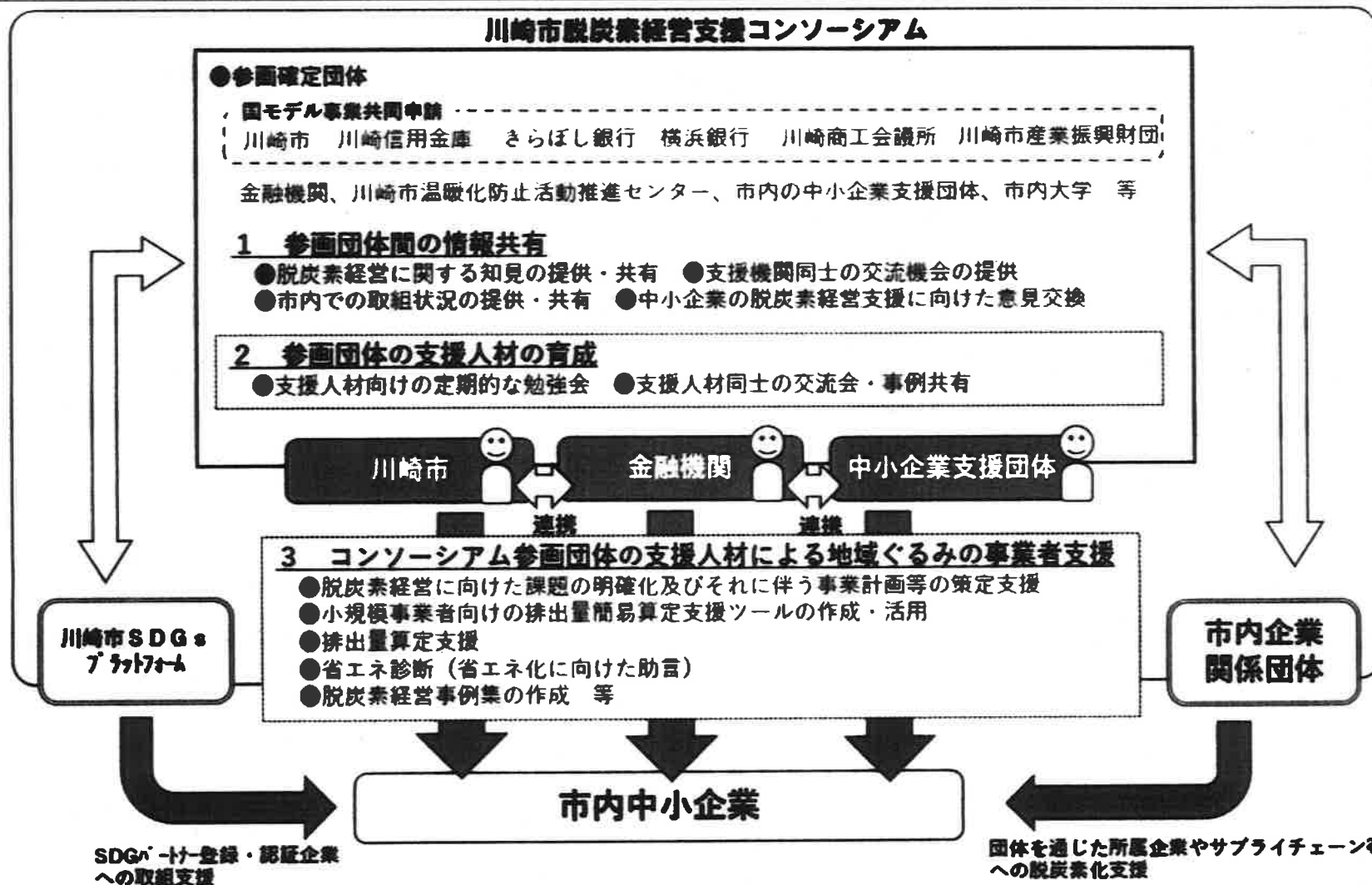
取組 コンセプト

■ 脱炭素の旗頭「カーボンニュートラルオープンファクトリー構想」による体感機会の提供
創造的な産業活動を推進するAG6が旗振り役となり、CNオープンファクトリー構想で中堅・中小企業とCNベンチャーを繋ぎ、脱炭素経営推進の機運醸成とインセンティブ提供を推進



取組 コンセプト

市内の脱炭素経営支援人材を育成し、市内中小企業の脱炭素化を推進できる体制を構築する市、産業支援機関、金融機関（市内に本店・支店を置く機関が中心）が協働で川崎市脱炭素化推進コンソーシアムを設立し、脱炭素経営を支援できる人材の育成に取り組む



脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業（人材育成）

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）



- 企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**企業の内部人材または外部の適切なアドバイザーが相応の知識を持った上で対応を進めることが必要**。
- 脱炭素に関する人材育成促進を目的として、**環境省による「脱炭素アドバイザー」資格制度の認定事業を創設**し、ガイドラインに適合した適切な民間資格の取得を促す。
- **企業内部でサステナビリティや脱炭素等の対応を行う担当者や、金融機関の営業職、自治体の職員、経営コンサル業の方々など、幅広い業種における脱炭素人材育成をサポートしていく。**

脱炭素アドバイザー資格制度の認定スキーム



3段階の資格類型と期待されるスキル・役割

環境省認定制度 脱炭素アドバイザー ベーシック	企業に対し、気候変動対応の必要性を説明でき、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容を正しく把握できること
環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト	企業に対し、脱炭素の経営上の重要性（リスク・機会）、GHG排出量の計測方法や企業共通の削減手法を説明できること
環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー	企業の脱炭素経営に対し、包括的なアドバイス（GHG排出量計測の方法、削減手法の例示、削減による排出コストの低減と移行措置コストの考え方など）を提供できること

地域金融機関に対する支援

ESG金融実践促進事業【令和6年度予算（案） 4.5億円の内数



中小企業の脱炭素経営を推進するため、

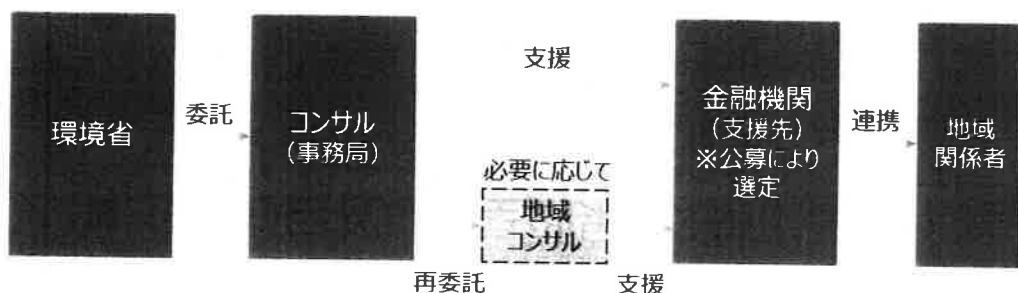
取引先に中小企業が多く含まれる地域金融機関の取組を支援

地域課題の解決や地域経済エコシステムの構築等を通じた地域の持続可能性の向上と、脱炭素をはじめとした環境課題への対応の取組を両立する先進的な取組を行う地域金融機関に対し、同取組の促進を図るための支援を行う。令和元年度からモデル事業を実施し、令和5年度は8案件（9金融機関）を支援中

（具体的な支援内容）

- ・地域における有望なグリーンプロジェクト等の市場調査、将来性・収益性の掘り起こし
- ・支援先機関に対する案件組成支援等を通じた、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討支援
- ・支援先機関内におけるESG金融取り組み促進へ向けた仕組みづくり
- ・支援先金融機関の役職員や取引先等を対象としたESG地域金融の考え方及び実践方法等についての勉強会開催
- ・経営層におけるESG地域金融への問題意識の醸成等を目的として、有識者と経営層とのダイアログ（対談）を開催

事業イメージ



令和5年度事業 採択先地域金融機関一覧



中小企業等のカーボンニュートラル支援策の情報発信

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）



- 経済産業省・環境省の連携のもと、中小企業がカーボンニュートラル対応で活用できる補助金等施策集（冊子）や情報プラットフォーム（ホームページ）でタイムリーな情報発信を実施。

経済産業省・環境省 施策集

経済産業省

環境省
Ministry of the Environment

中小企業等の



支援策

2023年4月

情報プラットフォーム

グリーンバリューチェーンプラットフォーム
サプライチェーン排出量算定から脱炭素経営へ

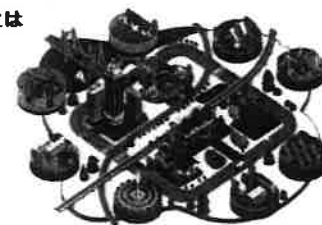
環境省
Ministry of the Environment

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

掲載施策とは 掲載企業について 排出量算定方法 加盟企業 国内外動向 加盟支援ガイド

グリーン・バリューチェーンプラットフォームとは

企業の脱炭素経営に向けた協力を促進するために、温室効果ガス排出削減、
① 排出量 ② 算定 ③ 削減 ④ 取引 の各ステップにおける取組方法や各種事例紹介、
ガイドをまとめた「脱炭素経営」の総合情報プラットフォームです。



掲載施策とは

最新情報 2023年7月1日 脱炭素経営ガイドブック（第1版）を公開しました。詳しくはこちら

プラットフォーム

グリーン・バリューチェーンプラットフォームでできること

企業の脱炭素化への取組に役立つ様々な情報を発信しています



高付加価値品輸出の
取組方法がわかる

日本産高付加価値品は、海外市場で競争力を発揮しています。海外市場で高付加価値品を輸出するための取組方法を紹介します。



削減目標の
設定方法がわかる

排出削減目標の一助かりとして、削減目標の設定方法や、削減目標の達成に向けた取組方法を紹介します。



企業の取組がわかる

SDG5（目標5）「性別平等」の観点から、企業の取組状況を把握するための取組方法を紹介します。



脱炭素経営ガイドブック
が読まれる

各種ガイドブックや、最新の脱炭素経営に関する情報を提供しています。

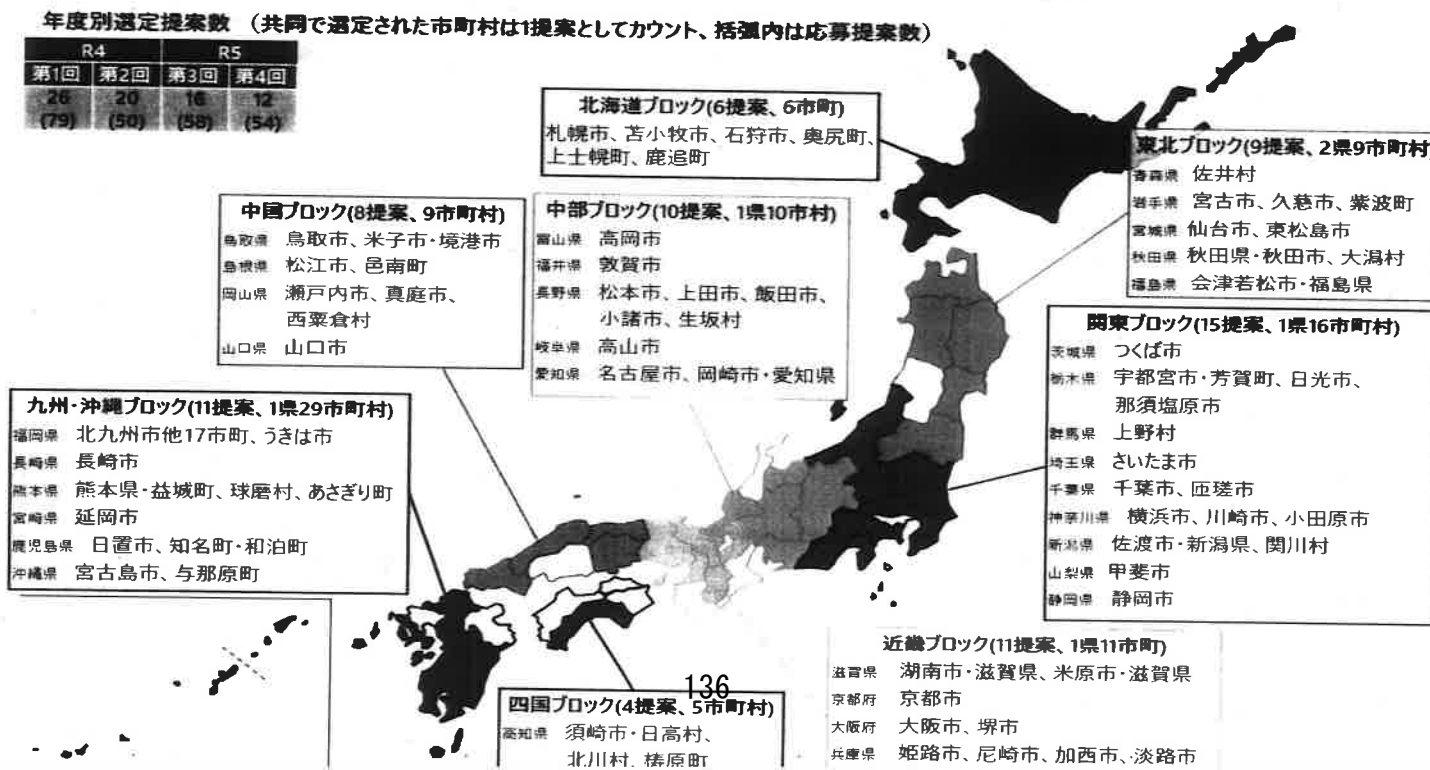
自治体主導の中小企業含めた地域の脱炭素化

地域脱炭素推進交付金 令和6年度予算(案) 425億円 令和5年度補正予算額135億円の内数



- 地球温暖化対策推進法において、都道府県及び市町村が、中小企業の取組も含めた区域全体の温室効果ガス削減計画を策定する義務又は努力義務が規定されている。(都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市に義務付け、その他市町村は努力義務。)
- 地球温暖化対策計画、GX推進戦略等に基づき、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定するとともに、地域脱炭素の基盤となる重点対策を実施するなど、中小企業を含めた地域の脱炭素化を加速。

<脱炭素先行地域の選定状況(現在74地域)>



中小企業の脱炭素経営を後押しする脱炭素先行地域の事例



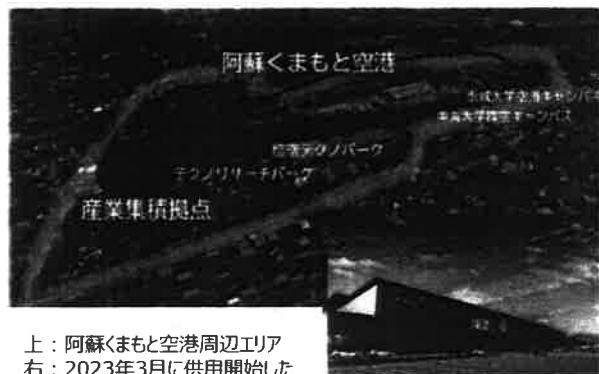
県主導のRE100産業団地の創出

＜熊本県・益城町＞

西鉄自然電力合同会社

株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行

□RE100を標榜する**世界的半導体メーカーTSMCの進出**に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する**産業集積拠点**の入居企業や進出する取引企業に、太陽光・蓄電池の導入や、ダム湖での水上太陽光発電、木質バイオマス発電等の再生電力を供給し、**脱炭素化を後押し**。



上：阿蘇くまもと空港周辺エリア
右：2023年3月に供用開始した
阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル

アルミ産業と連携した使用済PVパネル資源循環による脱炭素ビジネス創出

＜富山県高岡市＞

高岡市カーボンニュートラル推進協議会

□基幹産業である**アルミ産業の中小企業を巻き込み**、先行地域内外で発生する使用済太陽光パネルから、アルミやガラス等を再資源化し、**脱炭素ビジネスを拡大**。



福岡金属工業団地

**(参考) 令和6年度予算
脱炭素経営支援関連事業**

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を主とするバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

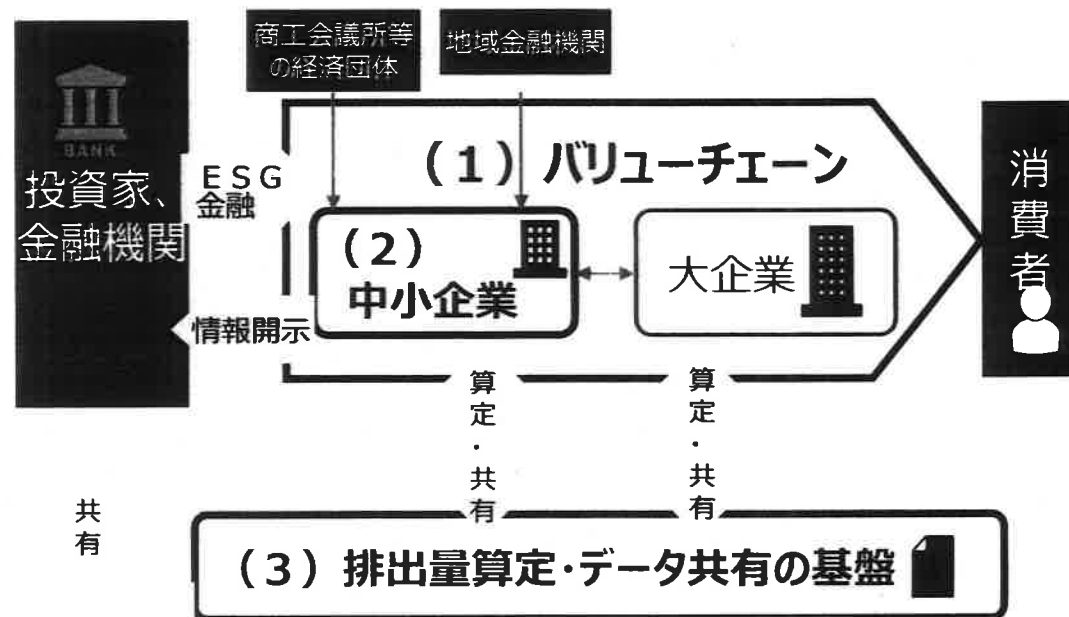
（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算（案） 3,329百万円（3,685百万円）】

【令和5年度補正予算額 4,034百万円】



工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※ CO₂排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - 電化・燃料転換
 - 4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
 - 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円)
 - 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）**
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ② 省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



空調設備



給湯器



コージェネ



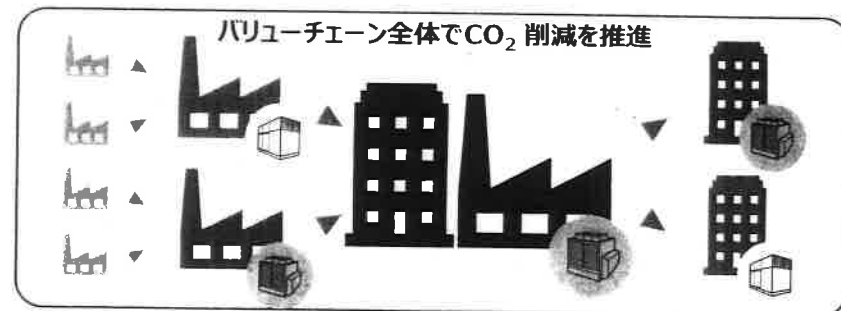
冷凍冷蔵機器



EMS

※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

③ 企業間連携先進モデル支援





【令和5年度補正予算額 11,100百万円】
※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- 主要要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※2削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明 等
(設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。)

- 補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当 等

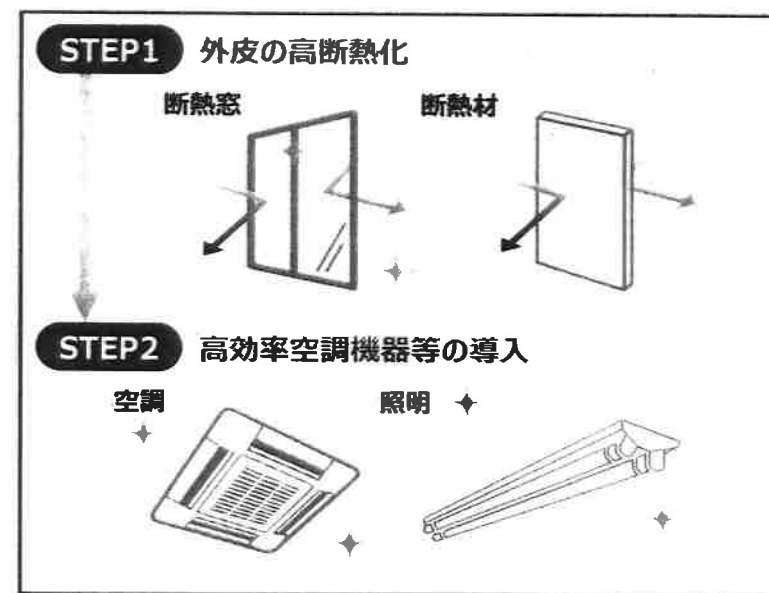
②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務

本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業



【令和6年度予算（案） 487百万円（新規）】

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業における脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

- ① 国際的な情報開示基準策定が進む中、バリューチェーン全体における排出量算定の取組が企業にとって重要。そこで、企業と連携してバリューチェーンにおける排出量の算定に取り組む金融機関にアプローチし、バリューチェーン排出量の削減に向けた取組を促す。
- ② バリューチェーンに関わる中小企業の排出量算定及び脱炭素事業への投資拡大を促進するため、地域金融機関からの取組を促す。

2. 事業内容

○地域ESG融資促進利子補給事業

※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

○地域脱炭素融資促進利子補給事業

※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

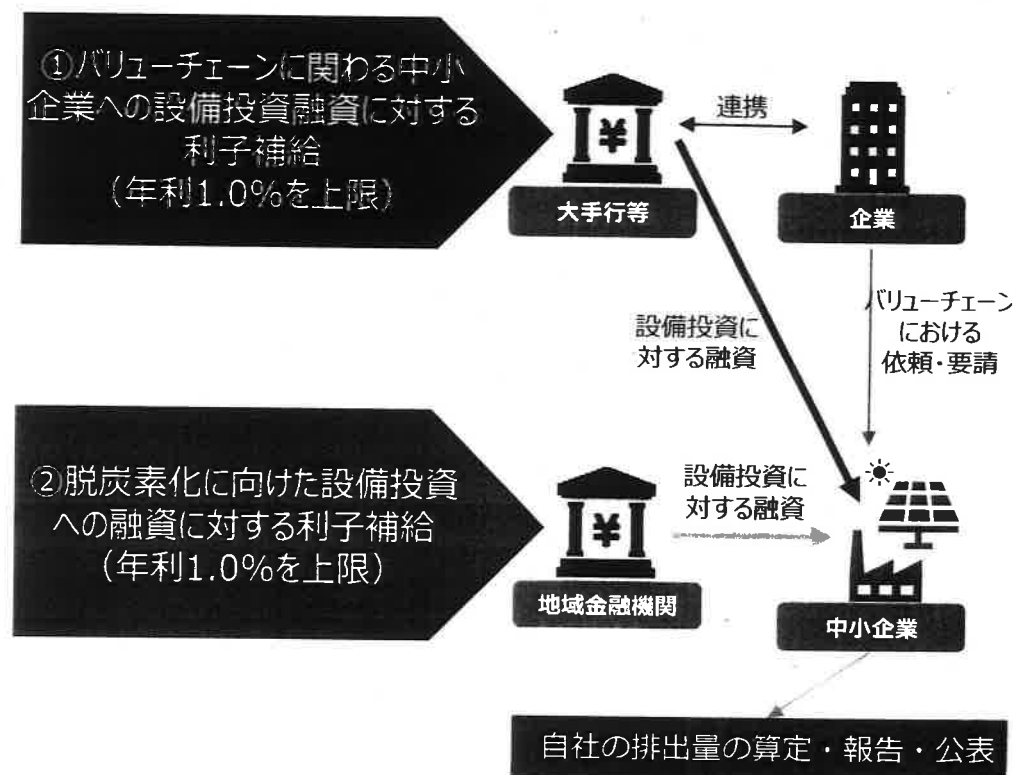
○バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

- ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、当該バリューチェーンに関わる中小企業の脱炭素に資する設備投資に対する融資に対して、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
- ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ





脱炭素社会実現へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援します。

1. 事業目的

- ①今後10年間で150兆円超の投資の実現に向け、国内外のESG資金を呼び込むため、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大を促進する。
- ②パリ協定で掲げられた2℃目標、1.5℃目標の達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、民間ビジネス主導によるESG金融の実践、浸透を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に向け150兆円超の官民の投資を促進するため、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

- (1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業
 - ・国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
 - ・国内グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
 - ・金融機関による投融資先排出量算定、削減方策検討及び開示促進
- (2) ESG地域金融実践促進事業
 - ・ESG地域金融の取組から地域金融機関が直面する経営課題の調査、分析及び解決支援
 - ・同取組を通じた金融機関経営の高度化の概念を広く普及啓発するための情報発信
- (3) 脱炭素投資ステージ別手法調査・拡大事業
 - ・出資等のリスクマネーの提供による脱炭素投資拡大のための市場動向調査・課題分析
 - ・インパクト評価の活用による投資拡大に向けた調査の実施
- (4) ESG金融主流化事業
 - ・ESG金融ハイレベル・パネルにおける統一的発信の実施
 - ・ESGファイナンス・アワードにおける優良事例発信の実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4.

事業イメージ



グリーンボンドガイドライン
[グリーンファイナンス市場拡大促進事業]



ESG地域金融実践ガイド
[ESG地域金融実践促進事業]



ESG金融ハイレベル・パネル
[ESG金融主流化事業]

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和6年度予算(案) 42,520百万円(35,000百万円)】環境省
【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

1. 事業目的

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・暮らし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

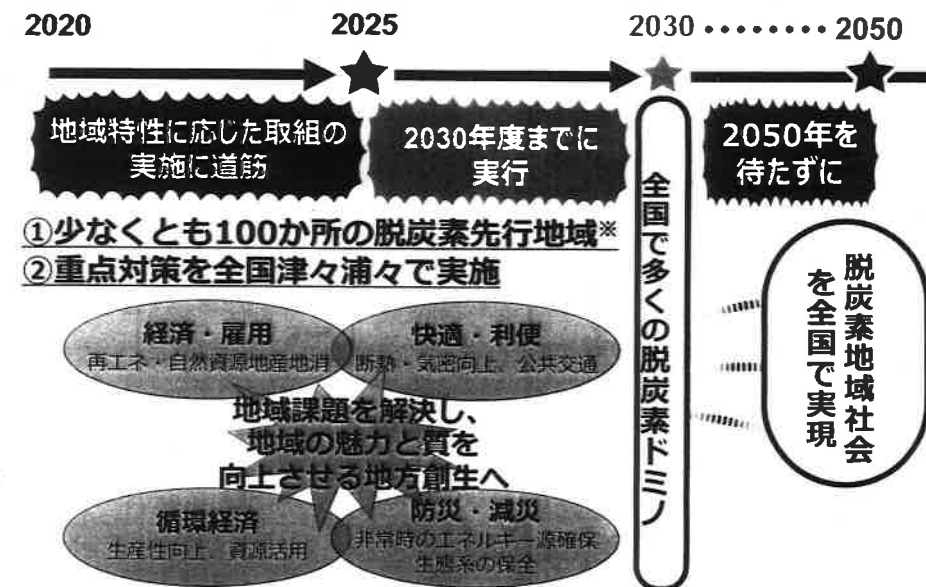
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

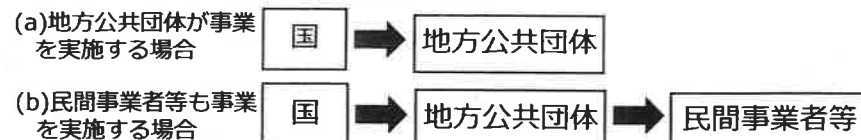
- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：(1) (2) 交付スキーム>





政策資料

堺の発展のための生成AIを知る！

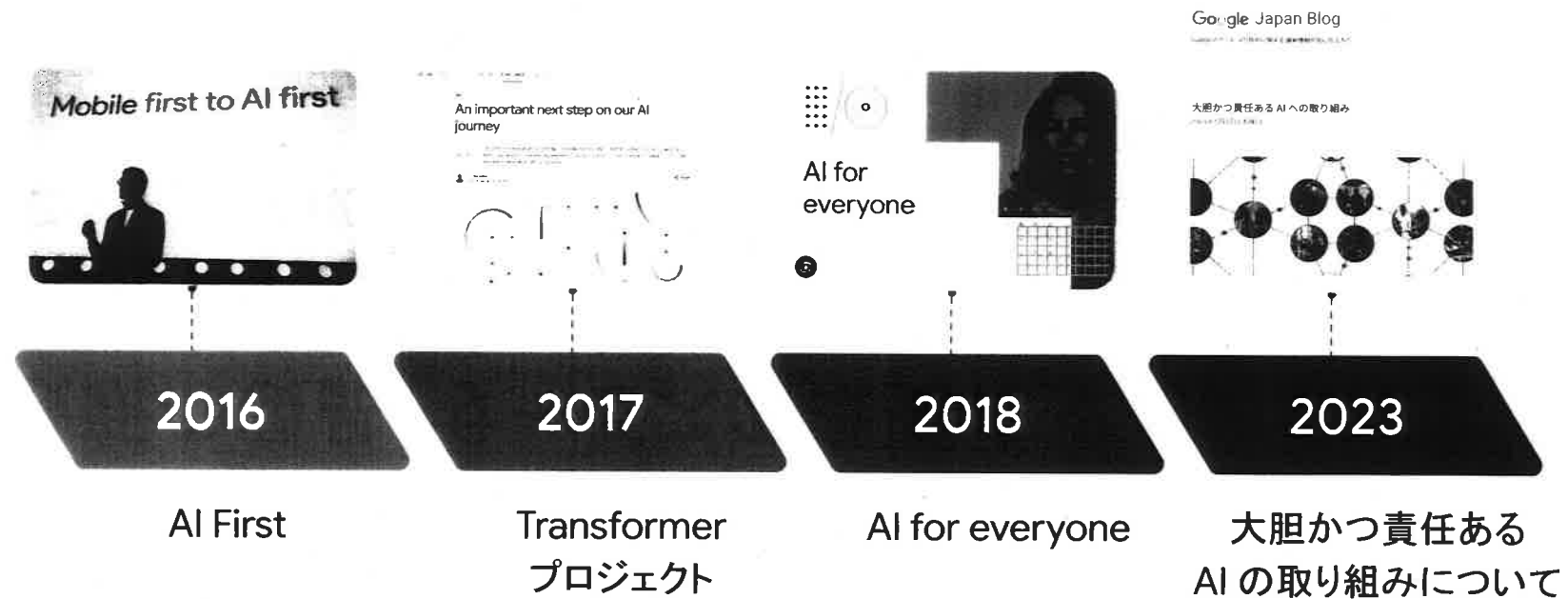
最新の製品・サービスの概要、 活用事例と今後の開発について

(日本発生成AIの発展のためにGoogle Cloudが果たせる役割)

自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

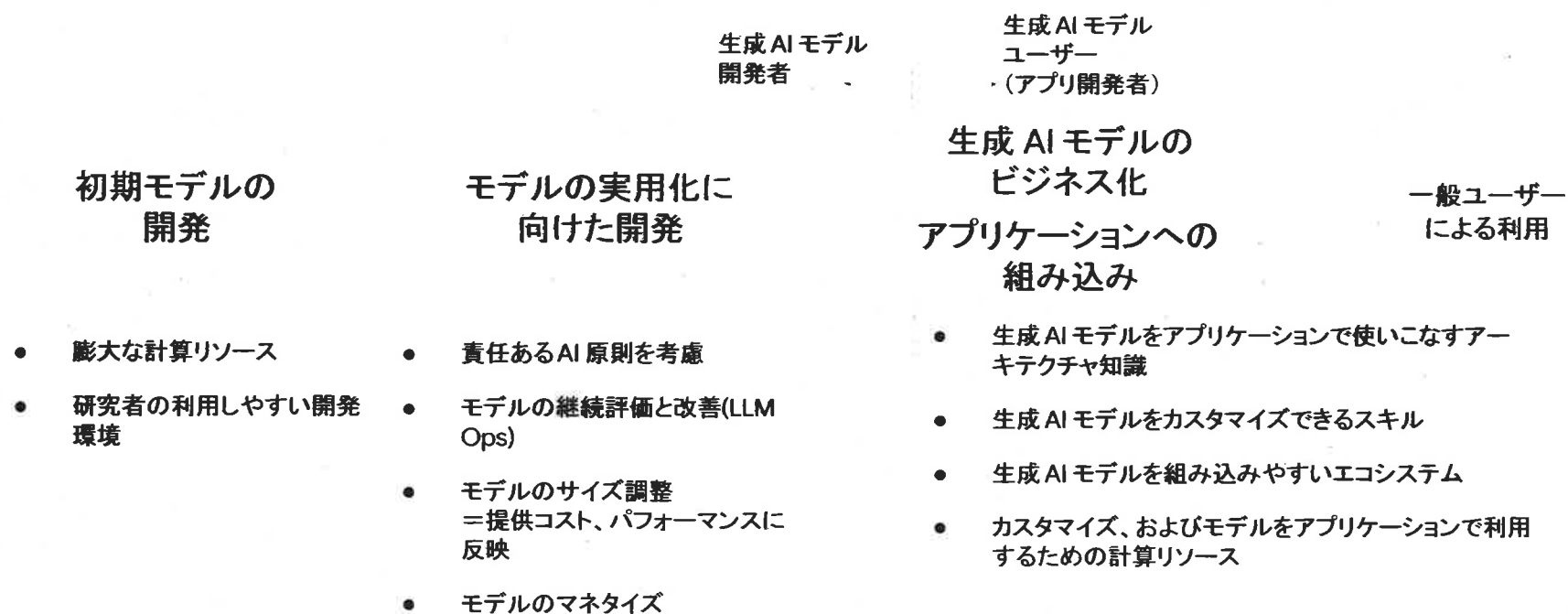
山口 典子

誰にとっても役立つ AI を実現



生成 AI を取り巻く環境

生成 AI を支える大規模言語モデルの開発、商用化に向けては複数の要素が必要



Google Cloud 製品ラインナップ

生成 AI の開発者、生成 AI を利用したアプリケーション開発者
ビジネスユーザーに向けたソリューションを展開

初期モデルの
開発

モデルの実用化に
向けた開発

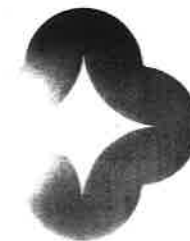
生成 AI モデルの
ビジネス化
アプリケーションへの
組み込み

一般ユーザー
による利用



Vertex AI

生成 AI 開発者、生成 AI アプリケーション開発者のための
プラットフォーム
生成 AI の計算資源から、開発ツール、アプリケーションへの実用化のた
めのツールをセットにしたサービス群



Duet AI

個人、中小企業、大企業、大学などの
一般ユーザーがすぐに使える生成 AI
(コーディング支援。文章や画像生成を Google Slide や Google Docs,
Gmail など提供)

Google Cloud

Google Cloud による 日本の AI 分野競争力強化に向けた 3 分野での貢献

1

研究開発から
ビジネス化まで



日本の国産生成 AI モデル開発を Google の AI 開発ノウハウを活かしたプラットフォームで研究開発から商業化までを支援

2

産業における活用



日本のあらゆる産業における生成 AI 活用による生産性向上、労働力不足の中でも競争力強化のための AI を活用した企業変革を伴走

3

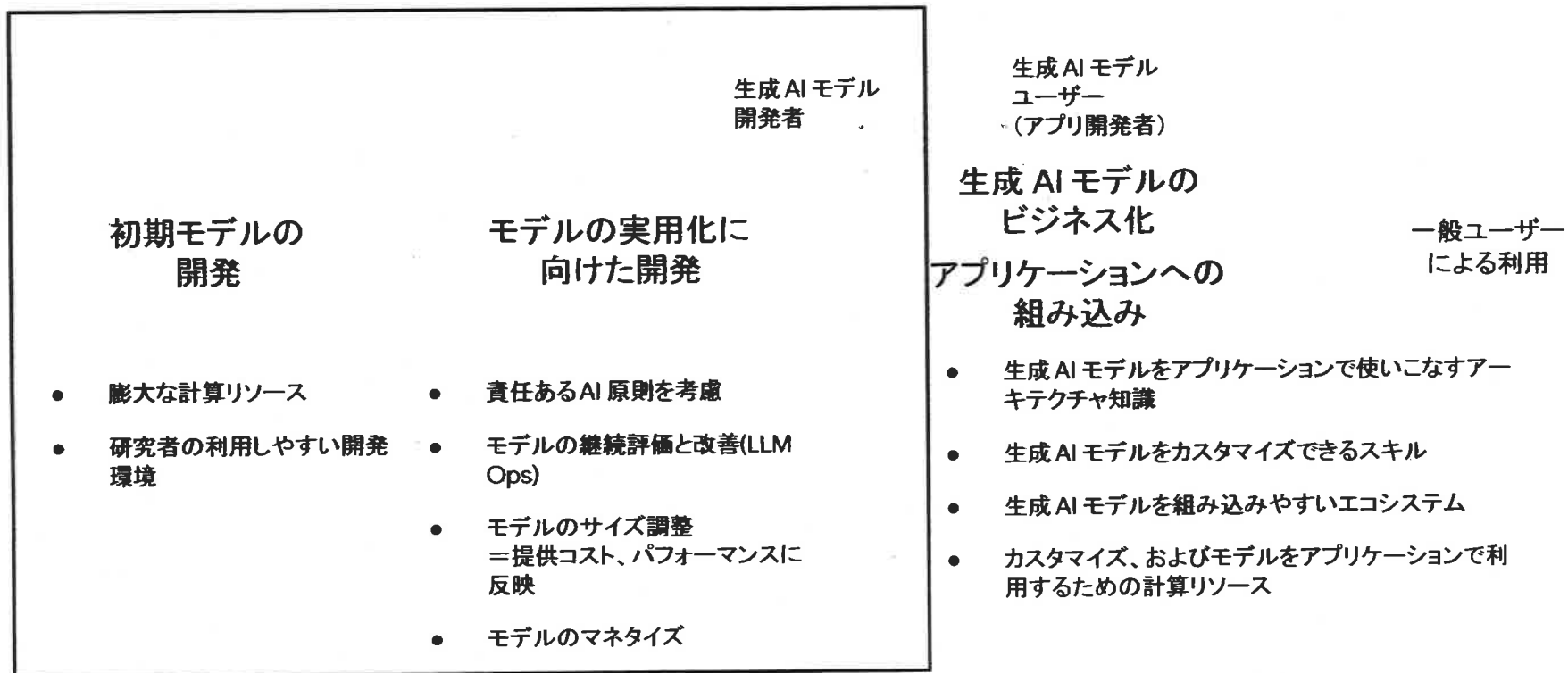
コミュニティに対する
貢献



生成 AI のナレッジをひろく産業、社会に広げるために、様々な形での産学官コミュニティを促進

1. 研究開発から実用化まで

1. 研究開発からビジネス化までを支援



1. 研究開発からビジネス化までを支援（計算リソース）

- NVIDIA H100 を搭載したGoogle Cloud A3 GPU スーパーコンピュータが、経済産業省が公募する生成 AI プラットフォームモデル開発の計算資源に採択されました
- 生成 AI 開発事業者の皆様の計算資源の提供を安定的に、日本で行えるようご支援いたします

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/post5g/computingresource.pdf



新エネルギー・産業技術総合開発機構
New Energy and Industrial Technology Development Organization

1. 研究開発からビジネス化までを支援（計算リソース） TPUにより LLM 開発に必要な GPU 調達リスクを低減

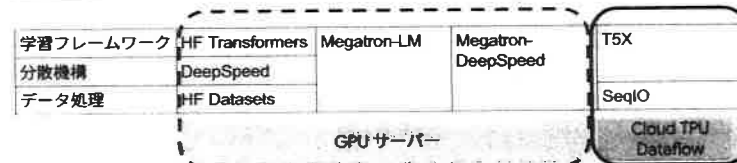
- Google は AI 特化の集積回路、TPU (Tensor Processing Unit) を 2013 年より独自開発、2015年に運用開始
- Cloud TPU v5e は前世代と比較し 2.7 倍高い推論パフォーマンス(≈電力効率)を実現
 - これにより Google の生成 AI モデルは当初提供比4 倍安く提供が可能に
 - より演算能力に特化したCloud TPU v5p は2.8 倍高速な生成AIのトレーニングが可能に
- GPU などの計算リソースの調達ボトルネックの代替としてご支援が可能
- 事例:
 - レトリバ様 - 大規模言語モデルを TPU 上で開発
 - Meta LLaMA をベースとしたOpenLLaMA も Cloud TPU を利用しトレーニングを実施



図1: Cloud TPU の第五世代、Cloud TPU v5e

Google Cloud を選んだ理由

開発人数 1 人、実施期間 3 ヶ月 (うち学習環境利用 1 か月強) での開発のため工数削減重視



GPU サーバー・ソフトウェアの様々な組み合わせが可能な分導入・利用に工数が必要

- ソフトウェアと Google Cloud のサービスが密接に連携し、導入・利用が手軽
- 高性能な TPU を利用できる

Google Cloud Next Tokyo 23

Proprietary

図2: レトリバ様 Google イベントでの発表資料

1. 研究開発からビジネス化までを支援（計算リソース） データセンターの効率性により LLM の研究開発をサポート

- Google は 2024 年にかけて日本のネットワーク インフラストラクチャ等に、総額 1,000 億円を投資
- 印西 DC では環境に与える影響を最小限に
 - 平均より高い温度で稼働することで冷却用のエネルギー消費を節約
 - 寒冷期には外気温を利用した冷却システムを採用
- Google は全データセンター平均 の PUE (電力消費効率性) が 1.10 を達成。
 - 参考業界の平均は大規模 DC で 1.57 程度
- 日本の SDGs 達成と LLM 開発の両立に貢献

<https://www.google.com/intl/ja/about/datacenters/locations/inzai-japan/>
<https://www.google.com/about/datacenters/efficiency/>



図1: Google が印西市に開設した自社データセンター

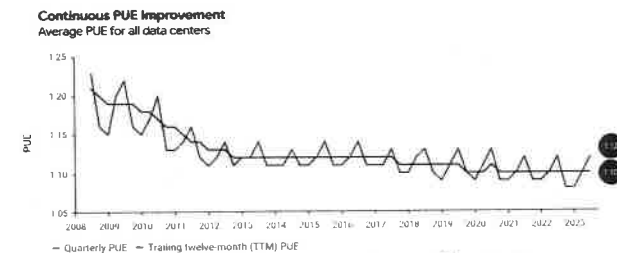


図2: Google データセンターのPUE 改善の時系列

1. 研究開発からビジネス化までを支援（開発環境） 開発容易性により、AI モデル開発者の生産性を向上

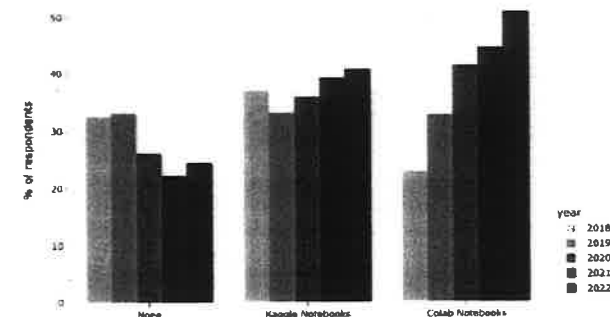
- 機械学習の開発環境に欠かせないツールを幅広く提供
- Google の提供する AI の実験ノート（コーディング環境）、Colab は AI の研究・教育向けの環境として産業界、学术界ともに幅広く受け入れられています
 - 現在のユーザー数：700 万人以上（大半がデータサイエンティスト）
 - フォーチュン 100 企業の 67% が採用
- Colab をはじめとした生成 AI モデル開発者が使い慣れたツールも Google Cloud でご提供。インフラから開発ツールまで LLM 開発者の生産性向上に貢献。
- Colab にも生成 AI によるコード生成機能をサポートすることでより素早く開発に貢献



Kaggle DS & ML Survey 2022

Colab notebooks are the most popular cloud-based Jupyter notebook environment

“Colab ノートブックが最も使われたクラウドベースの Jupyter ノートブック環境に”



<https://www.kaggle.com/competitions/kaggle-survey-2022>

Google Cloud

11

責任ある AI の実装例: 有害な生成物を定量化

企業が利用する上で
生成 AI の入出力の
予期せぬ挙動を制御

```
{
  "predictions": [
    {
      "safetyAttributes": {
        "categories": [
          "Hate",
          "Toxic",
          "Violent",
          "Sexual",
          "Insult",
          "Obscene",
          "Death, Harm & Tragedy",
          "Firearms & Weapons",
          "Public Safety",
          "Health",
          "Religion & Belief",
          "Drugs",
          "War & Conflict",
          "Politics",
          "Finance",
          "Legal"
        ],
        "scores": [
          0.00012,
          0.00203,
          0.00044,
          0.00005,
          0.00041,
          0.00003,
          0.70000,
          0.00002,
          0.00001,
          0.00030,
          0.00008,
          0.000004,
          0.00011,
          0.00222,
          0.0000000015,
          0.00034,
        ],
        "blocked": false
      },
      "content": "<>"
    }
  ]
}
```

2. 産業における活用

2. 産業における活用

初期モデルの 開発

- 膨大な計算リソース
- 研究者の利用しやすい開発環境

モデルの実用化に 向けた開発

- 責任あるAI原則を考慮
- モデルの継続評価と改善(LLM Ops)
- モデルのサイズ調整
=コスト、パフォーマンスに反映
- モデルのマネタイズ

生成 AI モデル
開発者

生成 AI モデル
ユーザー
- (アプリ開発者)

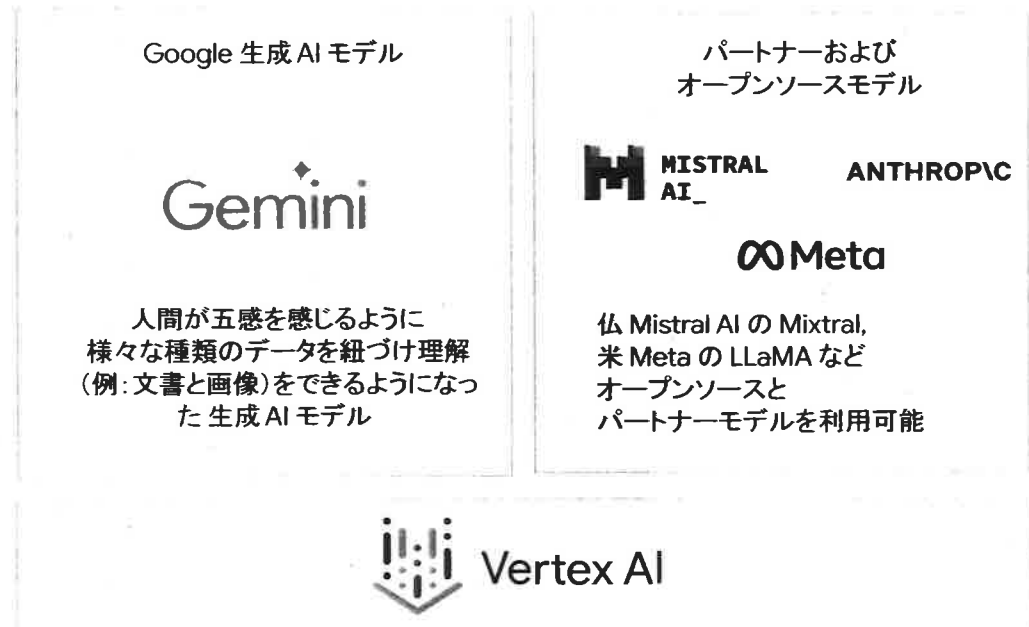
生成 AI モデルのビジネス化 アプリケーションへの 組み込み

- 生成 AI モデルをアプリケーションで使いこなす
アーキテクチャ知識
- 生成 AI モデルをカスタマイズできるスキル
- 生成 AI モデルを組み込みやすいエコシステム
- カスタマイズ、およびモデルをアプリケーションで利用するための計算リソース

2. 産業における活用

Google は Vertex AI (開発者向けプラットフォーム)を通じ、生成 AI モデルを他社モデル、Google モデル問わず皆様に提供

- アプリケーション開発者は、米Meta の LLaMA、仏Mistral の Mixtral、Google の Gemini などから、最適なモデルを利用可能
- Vertex AI は前四半期 7 倍アクティブな環境が増加 = お客様 実証実験 から実用化への貢献
- 生成 AI 事業者は Vertex AI 上でアプリ開発者より利用料を得ることで、マネタイズをするモデルとなっている
- 日本の 生成 AI 開発者の皆様に対しても、先を見通した貢献を行ってまいりたいと考えます



Google の生成 AI サービスをご利用のお客様一例

投影のみ

ABEMA

UPSIDER

WOVN.io

unerry

enigma

EmotionTech

CAINZ

Gaudiy

kakaku.com

KARAKURI

sansan

ZIGE×N
Update Your Story

SHISEIDO

SmartHR

ZERO BANK
DESIGN FACTORY

SoftBank

SOMPO 損保ジャパン

中外製薬
Roche ロシュグループ

dip
Labor force solution company

DENTSU
DIGITAL

True Data

TOKUSHUKAI
INFORMATION
SYSTEM

ニトリ
NITORI

nissen

PSP

Beatrust

BIZREACH

freee

PLAID

Benesse

MUFG
三菱UFJ銀行

Mirrative

ユビ-

LayerX

16

Google Cloud の生成 AI で文章作成時間を 3 分の 1 に短縮

- 株式会社 ZOZO 様：日本最大級のファッション コーディネート アプリ「WEAR」のニュースページに記載するコーディネート説明文の作成時間を従来比 3 分の 1 に短縮
- Vertex AI 選定の理由は、使いやすさ、ファッション特有の言葉の安定感、文章生成の速さ、および文章の質の標準化
- 今後 画像生成 / 解釈 AI によるマルチモーダル(複数種別データ)な領域での利用拡大を検討



Google 17

医療機関向け生成 AI モデル「MedLM」を活用し、 創薬プロセスを加速

- 中外製薬は MedLM によりチャットボット形式で膨大な量の治験関係文書を短時間で検索、処理
- 文書のドラフトを代行することで、臨床試験計画の作成にかかる時間を大幅に短縮

Med LM は大規模病院、損保会社などと産業をまたがる形で活用が進み、日本の医療向けデジタル変革に貢献



2. 産業における活用

生成 AI の活用には、モデルだけではなく、
生成 AI「アプリケーション」を構成する要素をワンストップで利用可能

- 生成 AI アプリケーションの構成要素
 - 生成 AI の手足となる アプリ連携(例:生成 AI に
お願いすると銀行の振り込みを行える)
 - 生成 AI のふるまいを求める言葉遣いや役割に
限定する チューニング(例:分類を企業の期待
する通りに限定する)
 - 最新の知識、企業の業務知識などモデルの持
たない知識を補完しハルシネーション(幻覚:生
成AIがもっともらしい嘘をつくこと)を低減する
グラウンディング
- 複数の要素をアーキテクチャとして構成す
る必要がビジネス目的(ユースケース)を実
現させるためのアーキテクチャを実現する
必要 = Vertex AI



業界、業種のユースケース

外部システム連携
モデルの外に動作を依頼

チューニング
タスクに適合

グラウンディング
知識など、外部のデータを利用し生成

モデル
Gemini, LLaMA など

3. コミュニティに対する貢献

- 2024 年 1 月、産学官連携による生成 AI 促進団体、Generative AI Japan 設立。グーグル・クラウド・ジャパンが理事として参加
- 民間団体の AI 実装を伴走型支援で無償提供
- AI Startup Fundおよび Research Fund を通じて生成 AI の研究開発リソースを無償提供
 - 2023年、東京大学松尾研究室による2,000人強の「生成AIサマースクール」受講者の皆様に対し、計算リソースを無償提供しました
- エグゼクティブからエンジニアレベルまでの幅広いトレーニングを無償提供 等

無償ツールおよび計算リソースの提供に加え、
ノウハウ提供、コミュニティの拡大を通じて、日本の
産官学における生成 AI の発展に貢献します



日本のAIに関する法規制の在り方に対する意見 3つの主要分野に注力頂きたいと存じます

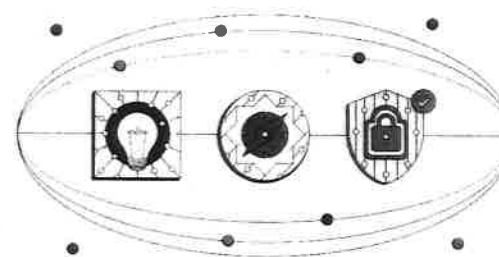
AIの経済的可能性の最大化による機会の解放

責任ある活用と悪用リスクの軽減

悪意のある攻撃者によるテクノロジー悪用の
防止と、グローバルなセキュリティの強化

Go .gle

A Policy Agenda for
Responsible Progress
in Artificial Intelligence



AIに関する政策への推奨項目を記載した
ホワイトペーパー

Google Cloud 21



Thank you

Google Cloud

政策資料

堺のこどもたちの居場所をどう作るか？

こどもの居場所づくりに関する指針

(答申)

<概要版>

自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

山口 典子

目次

第1章 はじめに

1. 策定までの経緯
2. こどもの居場所づくりが求められる背景
3. こどもの居場所づくりを通じて目指したい未来

第2章 こどもの居場所づくりに関する基本的事項

1. こどもの居場所とは
2. こどもの居場所の特徴
3. こどもの居場所づくりとは
4. 本指針の性質等

第3章 こどもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点

1. 視点の構成
2. 各視点に共通する事項
3. 「ふやす」 ～多様なこどもの居場所がつくられる～
4. 「つなぐ」 ～こどもが居場所につながる～
5. 「みがく」 ～こどもにとって、より良い居場所となる～
6. 「ふりかえる」 ～こどもの居場所づくりを検証する～

第4章 こどもの居場所づくりに関係する者の責務、役割

第5章 推進体制等

1. 国における推進体制
2. 地方公共団体における推進体制
3. 施策の実施状況等の検証・評価
4. 指針の見直し

こどもの居場所に関する背景と理念、考え方等について

背景

居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係しており、こどもが生きていく上で居場所があることは不可欠。

地域コミュニティの変化

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中でこどもが育つことが困難になっている。

複雑かつ複合化した喫緊の課題

児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加など、こどもを取り巻く環境の厳しさが増している。

価値観の多様化

価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、居場所への多様なニーズが生まれている。

こうした背景によって、様々な地域で居場所づくりが実践されており、国としても考え方を示す必要がある。

理念

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

こどもの居場所とは

- こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。
- その場や対象を居場所と感ずるかどうかは、こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められる。
- 居場所の特徴として、多くのこどもにとって、学校が居場所になっていること、個人的なもので変わりやすく、地域性や目的、人との関係性などに影響を受けるものである。

こどもの居場所づくりとは

- 居場所とは、こども・若者本人が決めるものである一方で、居場所づくりは第三者が中心となって行うものであるため、両者には隔たりが生じ得る。
- こうした隔たりを乗り越えるため、こども・若者の視点に立ち、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを進める必要がある。
- 目的や対象者へのアプローチ方法などは多様であるが、重要なことは、様々なニーズや特性を持つこども・若者が、身近な地域において、各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができることである。

対象となる居場所の範囲

こどもの居場所となることを目的としてつくられた場や活動はもちろん、結果としてこども・若者の居場所になっているもの（例：学校や塾、習い事など）も、内容が当てはまる部分について、本指針を十分に踏まえることが期待される。

対象となるこども・若者の年齢の範囲

こどもであっても若者であっても、居場所を必要とすることについては同様であるが、その必要性の強弱や提供される機能の違いを踏まえ、本指針では心身の発達過程にある「こども」を対象とする居場所づくりを中心とする。

こどもの居場所づくりに関する指針(答申)の概要②

こどもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点

各視点に共通する事項

① こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくる居場所

ー こども・若者の声を聴き、「居たい」「行きたい」「やってみたい」というこども・若者の視点に立ち、こども・若者とともに居場所づくりを進めることが重要

② こどもの権利の擁護

ー こども基本法等を踏まえ、こどもの権利について理解し守っていくとともに、こども自身がその権利について学ぶ機会を設けることも重要

③ 官民の連携・協働

ー 居場所の性格や機能に応じて、官民が連携・協働して取り組むことが必要

こどもの居場所づくりにおける 4つの基本的な視点



これらの視点に順序や優先順位はなく、相互に関連し、また循環的に作用するものである。

ふやす

～多様なこどもの居場所がつけられる～

- ・地域の既に居場所になっている資源やこども・若者が居場所を持っているか等実態を把握する。
- ・学校や児童館、公民館など既存の地域資源を柔軟に活用して居場所づくりを進める。
- ・新たに居場所づくりを始めたい人を、多面的にサポートする。
- ・持続可能な居場所づくりが進められるよう、ソフトとハードの両面で支える。
- ・災害時においてこども・若者が居場所を持てるよう配慮する。

つなぐ

～こどもが居場所につながる～

- ・居場所に関する情報をまとめ、可視化し、こども・若者自身が見つけられ、選びやすくする。
- ・こども・若者の興味に即した居場所づくりにするなど、こども・若者が利用しやすい工夫を施す。
- ・自分で居場所を見つけにくいこども・若者も、幅広い手段を講じ、居場所につながるようにする。

みがく

～こどもにとって、より良い居場所となる～

- ・こども・若者の心身の安全が確保され、安心して過ごせる居場所づくりを進める。
- ・こども・若者が居場所づくりに参画し、こども・若者とともに居場所づくりを進める。
- ・どのように過ごし、誰と過ごすかを意識した居場所づくりを進める。
- ・居場所同士や関係機関が対話し、連携・協働した地域全体の居場所づくりを進める。
- ・環境の変化によるこども・若者のニーズに対応した居場所づくりを進める。

ふりかえる

～こどもの居場所づくりを検証する～

- ・居場所づくりの検証の必要性は高いが、効果的な指標は定まっておらず、今後の重要な検討課題である。こどもの居場所が多様性と創造性を担保しつつ、理念を踏まえた指標の検討が必要である。

こどもの居場所づくりに関係する者の責務、役割と推進体制等

責務・役割

こどもの居場所づくりに関係する全ての者が、本指針で掲げるこどもの居場所づくりに関する理念等を共有するとともに、その重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要である。

民間団体・機関や地域の役割

居場所づくりの担い手である**民間団体・機関**は、本指針の理念等を踏まえ、地域の実情に応じた取組を関係者と連携しつつ実施する。**地域住民**は、こうした取組への関心と理解を深め、自ら参加するとともに、こどもの見守りなど積極的な役割が期待される。

学校や企業の役割

学校は、教育機関としての役割のみならず、居場所としての役割も担っており、その認識の下、学校・家庭・地域が連携・協働し、居場所づくりを推進する。**企業**は、社会的責任を果たす観点から、食材や活動プログラムの提供、運営ノウハウや技術支援など積極的な役割を担うことが期待される。

地方公共団体や国の役割

市町村は、量・質両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進する。**都道府県**は、市町村の取組を支える。**国**は、これらの取組を支えるとともに、評価指標の策定等を通じた全国レベルでの進捗把握や、居場所づくりの好事例の発信など普及促進を行う。

国における推進体制

- ・本指針に基づきこどもの居場所づくり施策を総合的に推進するため、こども家庭庁が政府の取組を中心的に担い、**こども家庭庁のリーダーシップの下、関係府省庁が連携・協力しつつ、政府一体となってこどもの居場所づくりを強力に推進**する。
- ・国が策定するこども大綱に本指針の内容を盛り込み、関連する他のこども施策とあわせ具体的施策を推進する。

地方公共団体における推進体制

- ・こども政策担当部署がリーダーシップを取る方法や、教育委員会がリーダーシップを取る方法など、**地域の実情に応じて関係者が連携・協力できる体制を構築することが期待される**。とりわけ、**福祉部門と教育部門との連携が重要**である。関係者による協議会などの会議体を置くことも考えられる。
- ・こども基本法において、都道府県は、国のこども大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成するよう、また、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、それぞれ、努力義務が課せられている。**こどもの居場所づくりについても都道府県や市町村のこども計画に位置づけ、計画的に推進していくことが求められる**。

施策の実施状況等の検証・評価、指針の見直しについて

- ・こども家庭審議会において、施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、これを踏まえて対策等の見直しや改善に努めることが重要。**国においてこどもの居場所づくりの検証の方法を十分に検討した上で、評価指標等を設定し、その進捗を定期的にフォローアップする**。また、調査研究や事例収集等を通じて、地域のこどもの居場所づくりの取組状況等を適切に把握・分析し、政策的対応に向けた検討を行う。**その際、こども・若者の参画を得るとともに、こどもの居場所づくりに関係する者の意見を聴きながら丁寧に進めることが重要**。
- ・施策の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、こども大綱とも十分に連携を図る観点から、**おおむね5年後を目途に見直しを行う**。

推進体制等

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	38
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル201号室 3月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。

内訳

税率	税抜金額	消費税額
10 %	¥70,000	¥7,000
8 %		

2024年3月27日

株式会社ヒューマンドリーム

大阪府中央区安土町2丁目3番13号

TEL:06-6210-3169(代)

登録番号:T1120001131698



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 61,600 円 (按分率の根拠)

事務所(使用)状況報告書に記載のとおり

(その他)

事務所家賃 2024年3月分(共益費含む)

事務所所在地 堺市堺区熊野町東3-2-27 堺ドリームビル201号室

〒590-0946
大阪府堺市堺区熊野町東3-2-27
堺ドリームビル 00201

山口 典子 様

発行日 2024年02月16日

㈱タイセイシュアサービス
〒534-0021
大阪府大阪市都島区都島本通1丁目4-20
タイセイビル8階
TEL : 06-6921-8111

担当

御請求書

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社管理物件をご利用頂き誠にありがとうございます。
今回の御請求内容は下記の通りとなっております。
過不足のないようにご入金下さいますようお願い申し上げます。

敬具

物件名	堺ドリームビル	部屋番号	00201
御請求対象者様	山本 典子 様		
繰越請求金額	当月請求金額	御入金金額	当月請求合計金額
0 円	77,000 円	0 円	77,000 円

【ご請求内訳】

費 目	摘 要	本体金額	消費税	請求額
家賃	月次(2024年3月分)	65,000 円	6,500 円	71,500 円
共益費	月次(2024年3月分)	5,000 円	500 円	5,500 円
合計		70,000 円	7,000 円	77,000 円

【検針結果】

検針内容	前回検針日	今回検針日	前回検針値	今回検針値	今回使用量	今回料金
水道	2023年12月12日	2024年02月12日	9	9	0	0 円

--	--

銀行名	りそな	支店名	船場
口座種別	普通	口座番号	
フリガナ	カヒューマンドリーム		
名義人	㈱ヒューマンドリーム		

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	39
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 証

山本 典子 様

¥77,000-

但し、堺ドリームビル201号室 4月分賃料・共益費
として上記の金額正に領収致しました。

内訳

税率	税抜金額	消費税額
10 %	¥70,000	¥7,000
8 %		

2024年3月28日

株式会社ヒューマンドリーム

大阪市中央区安土町2丁目3番13号

TEL:06-6210-3169(代)

登録番号:T1120001131698



按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
80 %	61,600 円 （按分率の根拠）
事務所（使用）状況報告書に記載のとおり	
（その他）	
事務所家賃	2024 年 4 月 分（共益費含む）
事務所所在地	堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	40
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領収証

011640

山口 典子 様

2024年3月8日

消費税額等 10 %

金額

¥ 33,000-

現 金

小切手

但し

2024年2月ブログ更新代として

手形

上記の金額正に領収しました

収 入
印 紙



アトム株式会社

〒542-0012

大阪市中央区谷町7-1-44 TANCE谷町ビル3F

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

登録番号 T7120001100838



扱 者 印



按 分 率（按分による支出の場合に使用）

80 % 26,400 円 （按分率の根拠）

更新内容について、一部政務活動以外の記事も含むため

（その他）

ブログ更新作業代 2月分

請 求 書

PAGE 1

売上日 2024年02月25日

伝票No. 00005393

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-1-44

TANCE谷町ビル3階 アトム株式会社

TEL 06-6764-5987 FAX 06-6764-5988

振込先：三井住友/富田林支店/当座

ゆうちょ銀行 口座記号番号：

担当：

登録番号 T7120001100838

山口典子 様

[illegible]

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

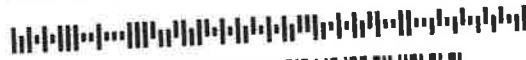
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	41
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 山口 典子 様 お客様番号 [REDACTED] 2024年 3月ご請求分 金額(円) ¥6,683- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 24.3.29 [REDACTED] 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でも支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でも支払いの場合は切り取らないでください。	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
80 % 5,346 円 (按分率の根拠)	
事務所使用状況報告書のとおり	
(その他)	
事務所 2024年3月分 インターネット使用料及び電話代	
住所 堺市堺区熊野町東 3-2-27 堺ドリームビル 201 号室 宛名：山口典子	

請求書 (西日本ご利用分)

590-0946
堺市堺区熊野町東3丁2-27

堺ドリームビル 201号
山口 典子 様



024032101041453894

郵便区内特別



06761

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2024年 3月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111003 06761 06733 00 J
61 000000 1 0 24030301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5893-4595	2024年 3月ご請求分	6,683円	2024年 4月 1日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

NTTファイナンス分ご請求額

(合計)

5,260円

1,423円

6,683円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5893-4595	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】
◆00-5893-4595			
◇NTT西日本ご利用分			
5,260	3,700	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	2月 1日～ 2月29日
	-620	光はじめ割	2025年10月～2025年12月以 外の解約は解約金がかかります
	500	ひかり電話 (基本料)	2月 1日～ 2月29日 電話番号 は072-225-1562
	100	ひかり電話対応機器使用料	2月 1日～ 2月29日
	500	ボイスワープ使用料	2月 1日～ 2月29日
	400	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月29日
	2	ユニバーサルサービス料他	2月 1日～ 2月29日 1番号分 のご請求となります。
	150	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。
	478	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	5,260	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,423	891	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号 [REDACTED]
	400	NTTコミュニケーションズご利用分。	
	77	証明手数料 (料金)	電話料金支払証明書等の作成料です。
	8	証明書郵送料 (料金)	
	47	延滞利息	1月請求分の延滞利息です。
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において サルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保 にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通 協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されて
---	---

様式第11号（第6条関係）

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	42
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	

領 収 書

令和 6 年 3 月 31 日

山口 典子 様

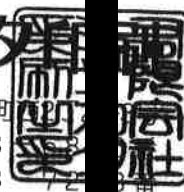
¥ 171,600 -

但シ山口典子市政報告印刷代として
上記金額正に領収致しました



有限
会社

ミナカタ



T 590-0957 堺市堺区中之田

TEL (072) 223

FAX (072) 223

登録番号 T6120102006596

現 金	
小切手	

金額
税率 (税抜・税込)
10% 消費 税額

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 137,280 円 (按分率の根拠)

掲載記事について、一部政務活動以外の記事も含むため

(その他)

市政報告地域版 2024 年 3 月

御見積書

令和6年2月27日

山口典子 様

下記の通り御見積もり申し上げます

有限会社 ミナタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町

TEL (072) 223-6888

F A X (072) 223

¥ 171,600—

品名	数量	単価	金額						
山口典子市政報告 両面 A4	10,000枚			1	5	6	0	0	0

備考

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

6 年 3 月 31 日 締切分 (30)

No. 1-1

山 口 典 子 様

有限会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中ノ島1-1-1
TEL (072) 211-8700
FAX (072) 211-8701

振込先 三菱UFJ銀行 堺支店 普通
紀陽銀行 堺支店 普通
有限会社ミナカタ印刷

登録番号 T6120102006596

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
0	0	0	0	¥171,600

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
6/3/27		山口典子市政報告 両面 A4	10,000	枚		156,000
		消費税等10%				15,600
		【合計】				171,600

納品書

No.

6年3月27日

山口典子様

有限会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町西2丁2番3号

TEL (072) 223-6886 番

FAX (072) 223-7278 番

担当:

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番・品名	数量	単位	備考
山口典子市政報告 両面 A4	10,000	枚	

摘要:



大切な「人権」・「教育」・「経済」政策もしっかり!



年度末になりました。卒業や定年退職などの別れと新しい道への悲喜こもごもの時期ですね。昨年の統一地方選挙後、市民の皆様からのたくさんのご要望やご相談をたくさんいただいてきました。堺市民の皆様の幸福を未来につなぐ重要な政策立案や実行ももちろん行っていますが、空き家対策や通学路の整備など、個別の課題もコツコツと解決しています。主なものをまとめてみました!

市民の皆さまからの声に迅速にお応えしています!

小さなことからコツコツと



空き家対策! (堺区)



今年2月から取り壊され
きれいになりました!



点字ブロック! (堺区など)



暗い道路に照明を!

東区

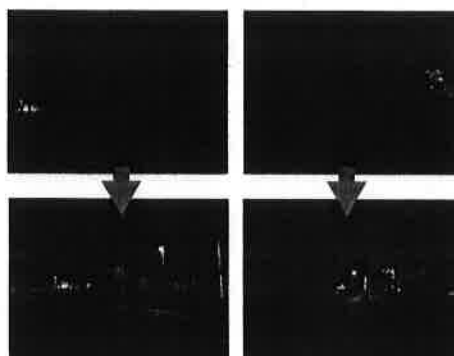


北野田駅から少し離れると道路が真っ暗でした。
東区役所と地元の自治会様が明るい照明にしてくださいました!



南区

府営住宅の撤去工事で周辺が真っ暗になり、
堺市に改善をお願いしました。



少しましになりました!

**通学路の整備! (北区)**

子どもたちの横断歩道や
とび出し注意の表示を!

**歩道対策!**

学校まわりの歩道のアスファルトを新しくして
歩きやすくしました!



地域会館のトイレそうじは
「トイレの典子さん」の役割です。



地域の皆さまと共に
清掃活動!

私が提案して実現した大仙公園の
おもてなしトイレの確認も!!



市民の方から、
おもてなしトイレが
汚れてます!との
通報があり、
かけつけました!

DV、離婚、性暴力、不登校のご相談は多々!

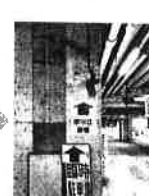
日々、市民の皆さまからのSOSやご相談をいただいています。

すぐに対応してくださる相談機関をご紹介したり、堺市などの関係機関と
連携して、解決のために寄り添い、尽力しています。

**斎場の
駐車場対策!**

わかりやすい表示を
お願いしました。

堺市斎場の駐車場が、スーパー等の建設工事のため、
臨時駐車場がベルマージュの地下に設けられています!

**山口典子事務所**

〒590-0946 堺市堺区熊野町東3-2-27 堺ドリームビル201号室
TEL&FAX/072-225-1562 E-mail:noriko02@josei.gr.jp

NORIKO's WEB SITE

堺 山口典子

検索

<http://www.noriko-y-v.jp>

Facebook

友達申請をお願いします。



山口典子

検索

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ

会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	43
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	

領 収 書

令和 6 年 3 月 31 日

山口典子

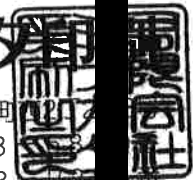
様

¥ 751,300 -

但シ山口典子市政報告印刷代とい
 上記金額正に領収致しました

有限
会社

ミナカタ



〒590-0957 堺市堺区中之町

TEL (072) 223-7233

FAX (072) 223-7234

登録番号 T6120102006596

現 金	
小切手	

金額	
税率 (税抜・税込)	
10% 消費	
税額	

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 601,040 円 (按分率の根拠)

資料内容について、一部政務活動以外の記事も含む場合があるため

(その他)

市政報告 2024 年春号 折込料、送料込み

御 見 積 書

令和6年2月27日

山口典子 様

下記の通り御見積もり申し上げます

¥ 751,300—

有限会社 ミナモト印刷

〒590-0957 堺市堺区中支路97-12番3号

TEL (072) 223-6886 番

FAX (072) 223-7278 番

品 名	数 量	単 価	金 額
山口典子市政報告 両面 2折り	40,000枚		5 4 8 0 0 0
折込代 送料含む A3	30,000枚		1 3 5 0 0 0
合 計			6 8 3 0 0 0
消 費 税			6 8 3 0 0
総 合 計 金 額			7 5 1 3 0 0

備 考

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

6 年 3 月 31 日 締切分 (30)

No. 1- 1

山 口 典 子 様

有限 三ナカ印刷

〒590-0957 堺市堺区大宮2丁目3番3号
TEL (072) 223-7278 番
FAX (072) 223-7278 番

振込先 三菱UFJ銀行 堺支店 普通
紀陽銀行 堺支店 普通
有限会社ミナカタ印刷

※明細欄は税別金額です。 登録番号 T6120102006596

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	御 買 上 額	今回御請求額
0	0	0	0	¥751,300

伝票日付	伝票No	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
6/3/27		山口典子市政報告 両面 2折り	40,000	枚		548,000
		折込代 送料含む A3	30,000	枚		135,000
		消費税等10%				68,300
		【合 計】				751,300

納品書

No.

6年3月27日

山口典子様

有限会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町西2丁2番3号

TEL (072) 223-6886 番

FAX (072) 223-7278 番

担当:

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番・品名	数量	単位	備考
山口典子市政報告 両面 2折り	40,000	枚	
折込代 送料含む A3	30,000	枚	

摘要:

堺区

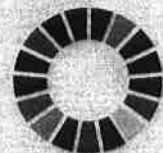


山口典子

やまぐちのりこ

堺市議会
自民党・市民クラブ

市政報告



この世に生まれて来られなかった 生命に寄り添う!

春がそこまで来ています。先月2月末から、堺市議会が開会されました。質疑の冒頭には全議員が能登半島地震の被災者や犠牲者の皆様への追悼とお見舞いを申し上げ、真摯な議論が行われ、来年度予算についての審査も行われました。私は本会議の大綱質疑において下記のような質問を行いました。「この世に生まれて来られなかった生命」について、とくに12週未満の初期人工妊娠中絶の生命についても、12週以降の中期中絶や死産の生命と同様に、本市の医療機関や関係業者、また市民の皆様がその生命を大切に扱うことを改めて堺市によって周知していただくよう求めました。また医療現場で「組織」と称されているこの世に生まれて来られなかった生命について「産汚物」や「感染性廃棄物」として扱われているならば、それは改善する必要があると考えています。詳細は堺市議会のYou tubeや私のFacebookをご覧くださいと存じます。能登半島地震から3か月になろうとしています、1日も早く復興されることを願い、しっかりと尽力して参ります。

年度末、ご卒業やご退職の季節ですが、人生の新たなステージでも、また皆様お元気に過ごされますように!



3月8日は
国際女性デーです



2月議会 令和6年度予算審議始まる!

2月28日大綱質疑を行いました!

人間の生命の尊厳を守る社会の実現について

- ◎この世に生まれて来られなかった人の生命の尊厳について
 - *生命の尊厳をもって大切にすることの周知を要望

イノベーション投資の推進について

- ◎イノベーションに必要なジェンダーの視点
 - *フェムテック企業への投資と同時に女性活躍推進の課題解決を提案



こどもまんなか社会の実現について

- ◎学校教育における教員不足の実態と解決について
 - *来年度、義務教育である小中学校で98人の先生が不足しています。さらに休職中の先生が現時点で36名(3月現在)が実態です。喫緊の課題として対処していくことが重要です。
- ◎学校依存型からの発想転換と公平な教育のあり方について
 - *フリースクールも認められているが、教育内容のばらつきなどの課題がある。すべての子どもたちに公平な教育が行われるよう要望。



予算審査分科会（3日間）

第一分科会の副会長として進行の職責を果たしました！



市民人権局所管分

質疑を行いました！

本来なら、大綱質疑で質疑をする予定だった質疑を予算審査第1分科会の市民人権局所管の日に行いました。

テーマは…

女性活躍推進とダイバーシティ推進について

具体的には…

- 女性活躍推進の新たな展開について。とくに女性活躍推進を阻む男女の役割の固定観念や、女性への暴力などの課題解決について質疑をしました。
- とくに堺市が日本で初めて取り組んだ国連UN Womenの女性や女兒への性暴力をなくすセーフシティ・プログラムについて、少し気を緩めると強姦性交等の被害が増加していることを指摘し、しっかりと取り組むよう要請しました。
- ダイバーシティ推進によって、性的マイノリティ、LGBTQ+の人々や障がい者、在日外国人など、すべての人々が自由にのびのびと生きられる町として発展するよう提案をしました。



自由民主党・市民クラブ

の討論をまとめました！



SMI都心ライン
については
修正予算を
提起しました！



総務財政委員会



委員長として職責を
全うしました！

総務財政委員会では、委員長を務めていますので、委員会では質問はできませんが、会務を司り職責を全うしました。また最終本会議においては当委員会の委員長報告を行いました！



ボート議会

- 2月2日 定例会
- 2月6日 業務委員会.
- 2月16日 定例会
- 2月20日 総会・企業長交替総会

堺市2024年度 予算の概要

過去最大の予算措置！というけれど……

来年度2024年度の堺市予算が決まりました！過去最大の予算措置とされていますが、教員不足の課題解決には及ばず、SMIプロジェクト都心ラインの多額の予算措置については、修正を提案しました。

令和6年度当初予算案

歳入



歳出



2024.3.13 財政課

堺鉄炮鍛冶屋敷オープン

今月3日に堺市堺区の北旅籠町西に、鉄炮鍛冶屋敷がオープンしました。「鉄炮」は普通「鉄砲」と書きますが、堺市の場合は「鉄炮」と書きます。現存する資料館として非常に貴重なもので堺のものづくりの歴史を伝承する宝といえます。オープニング式典に参加してきました！



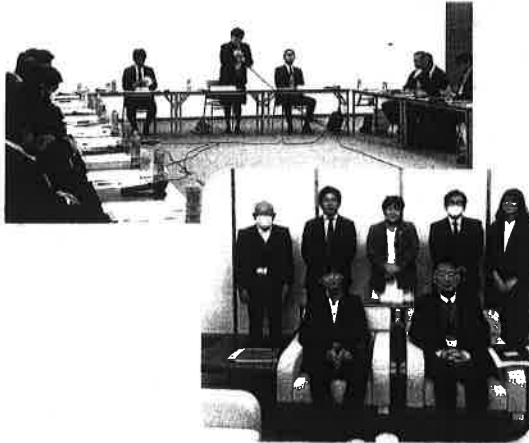
最近の
のりこ議員の活動！



市民の皆様からの
ご相談やSOS！

DVや離婚相談、介護や病院のご相談など
日々迅速に寄り添って対応しています。

生団連の活動



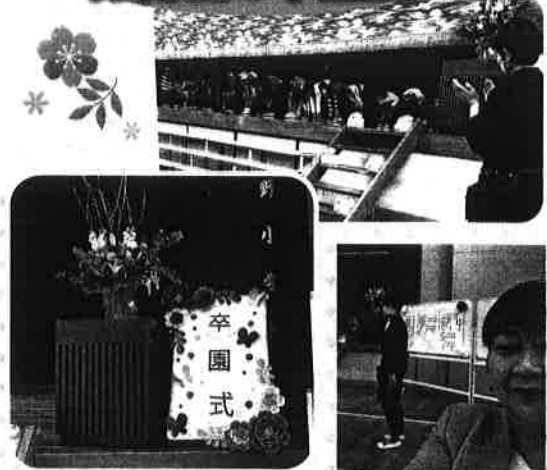
自民党
女性局の活動



地域の自治会活動



保育園の卒園式



お知らせ

大手前大学大学院、国際大手前看護研究科の客員教授になります！
担当は保健医療福祉行政論です。

山口典子事務所

〒590-0946
堺市堺区熊野町東3-2-27
堺ドリームビル201号室
TEL&FAX/072-225-1562
E-mail:noriko02@josei.gr.jp

NORIKO's WEB SITE

堺 山口典子

検索

<http://www.noriko-y-v.jp>

Facebookも
ご覧ください！

友達申請をお願いします。



山口 典子

検索



www.facebook.com/noriko.yamaguchi.12720

様式第11号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

自由民主党・市民クラブ
会派の名称・議員氏名 山口 典子

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	44
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)	

領 収 書

令和 6 年 3 月 3 / 日

山口 典子 様

¥ 580,800 -

但シ政策資料 印刷代として
上記金額正に領収致しました

現 金	
小切手	

金額 (税抜・税込)
税率 10%
消費 税額

有限
会社

ミナカタ

〒590-0957 堺市堺区中之町

TEL (072) 223

FAX (072) 223

登録番号 T6120102006596

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

80 % 464,640 円 (按分率の根拠)

資料内容について、一部政務活動以外の記事も含む場合があるため

(その他)

政策資料作成費 2024 年 3 月分 3 種

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

6 年 3 月 31 日 締切分 (30)

No. 1-1

山 口 典 子 様

有限会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中加賀町1-1
TEL (072) 22-1111
FAX (072) 22-1112

振込先 三菱UFJ銀行 堺支店 普通
紀陽銀行 堺支店 普通
有限会社ミナカタ印刷

登録番号 T6120102006596

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	御 買 上 額	今回御請求額
0	0	0	0	¥580,800

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
6/3/27		政策資料 中堅・中小企業のGXに向けた政策パッケージ	1,000	冊		216,000
		政策資料 特定技能制度の状況について	1,000	冊		72,000
		政策資料 こどもまんなか社会の実現!	1,500	冊		240,000
		消費税等10%				52,800
		【合 計】				580,800

御 見 積 書

令和6年2月27日

山口典子 様

下記の通り 御見積もり 申し上げます

¥ 580,800—

有限会社 ミナカ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之島西2番3号

TEL (072) 223-6188 番

FAX (072) 223-7278 番

品 名	数 量	単 価	金 額
政策資料 中堅・中小企業のGXに向けた政策パッケージ	1,000冊		216000
政策資料 特定技能制度の状況について	1,000冊		72000
政策資料 こどもまんなか社会の実現！	1,500冊		240000
合 計			528000
消 費 税			52800
総 合 計 金 額			580800

備 考

納品書

No.

6年3月27日

山口典子様

有限会社 ミナカタ印刷

〒590-0957 堺市堺区中之町西2丁2番3号

TEL (072) 223-6886 番

FAX (072) 223-7278 番

担当:

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番・品名	数量	単位	備考
政策資料 中堅・中小企業のGXに向けた政策パッケージ	1,000	冊	
政策資料 特定技能制度の状況について	1,000	冊	
政策資料 こどもまんなか社会の実現!	1,500	冊	

摘要:

中堅・中小企業のGXに向けた 政策パッケージ

自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

山口 典子

1. 脱炭素化の波・エネルギー価格高騰を踏まえたGXの意義

世界におけるカーボンニュートラル宣言の状況

- 世界では、カーボンニュートラル（CN）目標を表明する国・地域が急増し、そのGDP総計は世界全体の約94%を占める。
 - こうした中、既に欧米をはじめとして、排出削減と経済成長をともに実現するGX（グリーントランスフォーメーション）に向けた大規模な投資競争が激化。
- ⇒ GX投資等によるGXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に突入

期限付きCNを表明する国地域の急増

COP25
終了時（2019）

- 期限付きCNを表明する国地域は121
(世界GDPの約26%)

2024年2月

- 期限付きCNを表明する国地域は158
(世界GDPの約94%)

CN表明国地域（2024年2月）



【参考】 世界各国のGXに向けた取組（例）

- 米インフレ削減法、EUグリーンディール産業計画等に加え、ドイツなど各国での新たな投資促進政策の動きが加速。

1

米国

インフレ削減法（2022年8月）：国による約50兆円の支援

- ✓ 10年間にわたる政府支援へのコミットにより、予見可能性確保
- ✓ 初期投資支援だけでなく、生産量に比例した形での投資促進策
（例.蓄電池セル：35\$/kWhの生産比例型投資減税）

2

EU

**EU-ETS（2005年～）、グリーン・ディール産業計画（2023年2月）、
ネット・ゼロ産業法案・重要原材料法案（2023年3月）等：官民で約160兆円の投資**

- ✓ EU-ETS（排出量取引制度）等の有効活用
- ✓ 日米等の政策動向を踏まえた、域内投資の拡大に向けたネット・ゼロ産業法案等の発表
（例.再エネ・蓄電池等の重要技術の域内自給率を40%超とする目標等）

3

韓国

K-ETS（2015年～）、投資・研究開発減税（2023年分野追加）：官民7兆円超の投資

- ✓ アジア諸国に先駆けて排出量取引制度（ETS）を導入
- ✓ 大企業・中堅企業・中小企業それぞれに対する大規模な税額控除。2023年には水素関連技術やEV関連システムを対象に追加。（例.半導体、EV等に15%～35%の投資減税等）

4

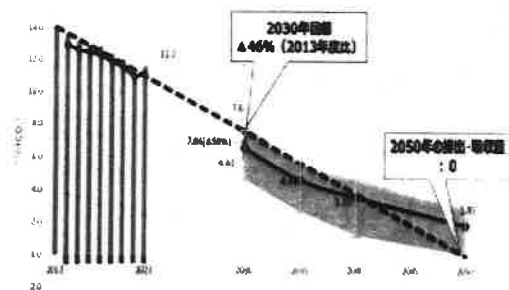
ドイツ

気候・変革基金（2024年2月）：国による約30兆円の支援

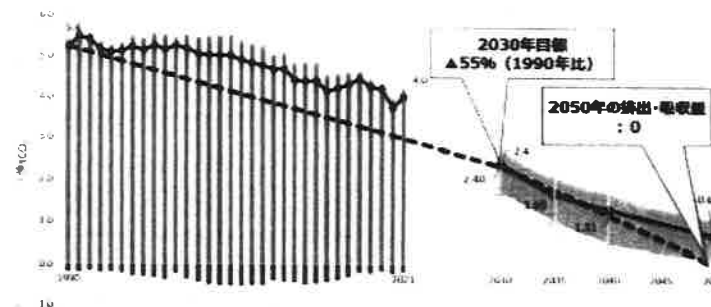
- ✓ ヒートポンプ等の導入（2024年約2.7兆円）、水素の調達、輸送・貯蔵、利用の促進
（2024年約0.5兆円）、市場連動型の投資支援（炭素差額決済：CCfD、2024年約0.1兆円）など、大規模な支援策を決定。

【参考】 G7メンバーの排出削減の進捗状況

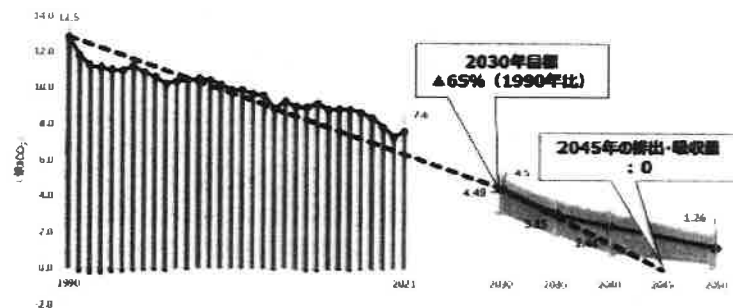
日本



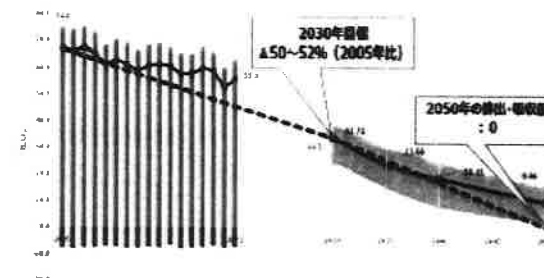
フランス



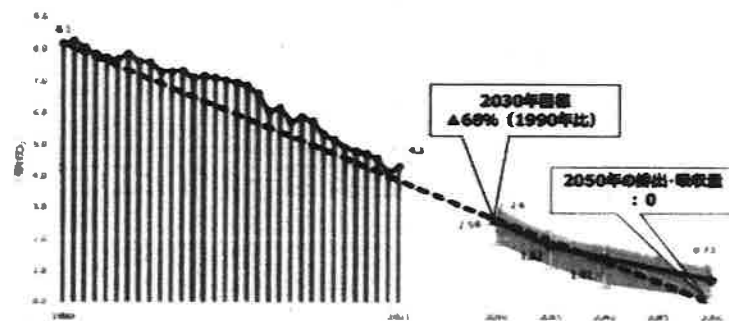
ドイツ



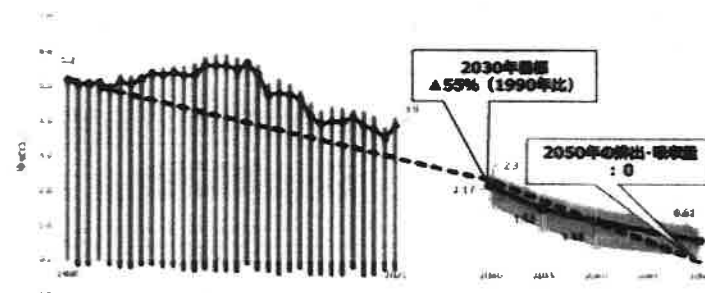
米国



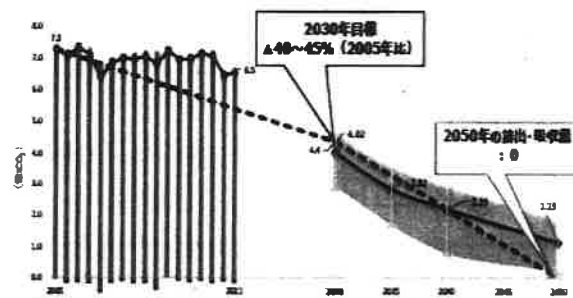
英国



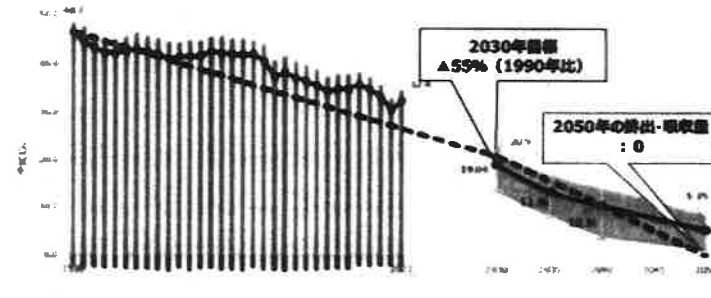
イタリア



カナダ



E U



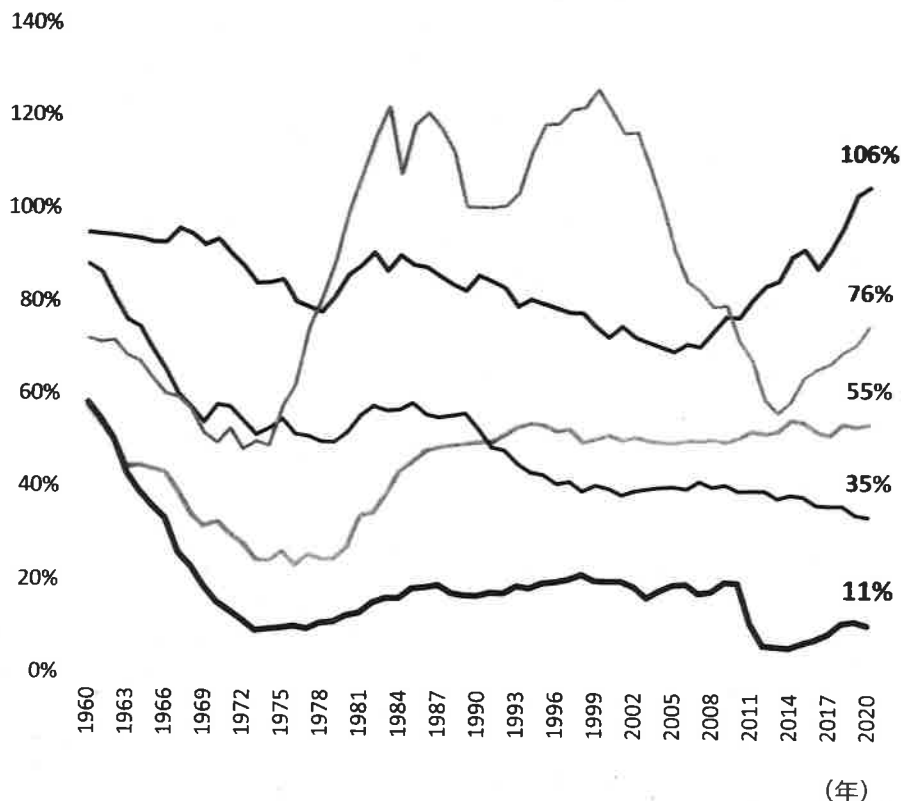
—— 排出量 —— 吸収量 —— 排出・吸収量 —— IPCC報告書における1.5℃に相応する経路

※グラフの左端の位置は基準年の違いを示している。4

我が国におけるGX実現の意義

- ロシアによるウクライナ侵略以降、日本を含め世界各国で電気・ガソリン等のエネルギー価格の高騰や、エネルギー源の不足が懸念される状態が発生。化石エネルギーに過度に依存することによるリスクが顕在化。
- 化石エネルギー中心の産業構造・社会構造から転換するとともに、経済を再び成長軌道に乗せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげるため、早急にGX実現に向けて取り組むことが必要。

各国のエネルギー自給率の推移



出所：IEAデータベースを基に作成

各国の特徴

アメリカ

- ✓ シェールガス、シェールオイル生産でほぼ全てのガス・石油需要を自給

イギリス

- ✓ 北海油田の石油や風力発電・原子力の拡大により高い自給率

フランス

- ✓ 電源構成に占める原子力発電の割合は高いものの、化石資源はほぼ輸入に依存

ドイツ

- ✓ 高い再エネ普及、石炭の国内生産、原子力発電の利用から一定の自給率
- ✓ 2022年末に最後の3基を停止予定（うち2基については、必要な場合には稼働できる状態を2023年4月中旬まで保つ）

日本

- ✓ 化石資源をほぼ全て海外に依存
- ✓ 再エネの利用は拡大も原子力発電の利用が進まず、極めて低い自給率

GX推進法に基づく「GX推進戦略」（2023年7月28日 閣議決定）

- こうした中、2022年7月から、エネルギーの安定供給、脱炭素、経済成長を共に実現するGX実現に必要な方策について、総理を議長とする「GX実行会議」で集中的に議論。与党でも集中的に議論され、成果を2022年12月に提言をまとめ、岸田総理に手交。
- これを踏まえ、パブリックコメントも経て、昨年2月に「GXの実現に向けた基本方針」を閣議決定。その後、必要となる関連法案（GX推進法案・GX脱炭素電源法案）を第211回通常国会に提出・成立。

1. エネルギー安定供給の確保を 大前提とした脱炭素の取組

①徹底した省エネの推進

- ・ 改正省エネ法に基づき、主要5業種（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。

②再エネの主力電源化

- ・ 今後10年間程度で過去10年の8倍以上の投資で系統整備
- ・ 次世代太陽電池や浮体式洋上風力の社会実装化 等

③原子力の活用

- ・ 廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化
- ・ 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める

④その他の重要事項

- ・ 電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。

2. 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の 実現・実行

①GX経済移行債を活用した、今後10年間で20兆円 規模の先行投資支援

産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野を対象に、規制・制度措置と一体的に講じる

②成長志向型カーボンプライシングによるGX投資推進

- i. 排出量取引制度の本格稼働【2026年度～】
- ii. 発電事業者の有償オークション導入【2033年度～】
- iii. 炭素に対する賦課金制度の導入【2028年度～】

※上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

③新たな金融手法の活用

④国際展開戦略

⑤社会全体のGXの推進（公正な移行、需要側からのGXの推進、中堅・中小企業のGXの推進）

「成長志向型カーボンプライシング構想」による投資促進パッケージ

■ 規制・支援一体型の新たな政策パッケージの実現・実行により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現

① **「GX経済移行債」***を活用した、「**分野別投資戦略**」に基づく、**20兆円規模の大胆な先行投資支援**

* 世界初の、国による「**トランジション・ボンド**」の発行（来年2月に約1.6兆円） ⇒ 民間のトランジション・ファイナンスも活性化

② **カーボンプライシングの導入**

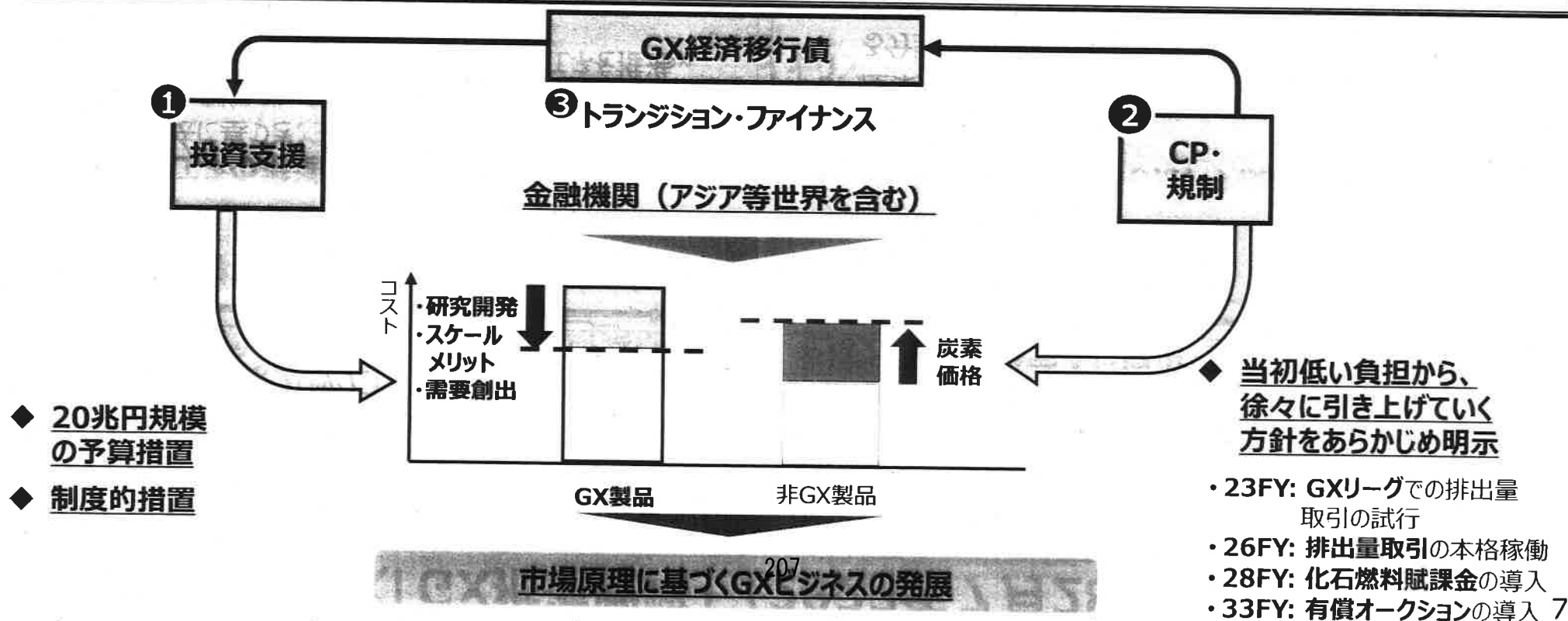
〔・当初低い負担から徐々に引き上げる方針を明示 → 早期に取り組むほど将来の負担が軽くなる仕組み → 早期GX投資の促進
・炭素排出に値付けをすることで、GX関連製品・事業の収益性・競争力が向上 → 早期GX投資の促進〕

【化石燃料賦課金】2028年度から導入

【排出量取引制度】2026年度から**本格導入** → 2033年度から発電事業者への**有償オークション導入**

③ **新たな金融手法の活用**

・「GX経済移行債」の発行を含めたトランジション・ファイナンスの推進、GX機構による金融支援、アジアにおけるGX推進 等



2. 中小GXの重要性・取組の方向性

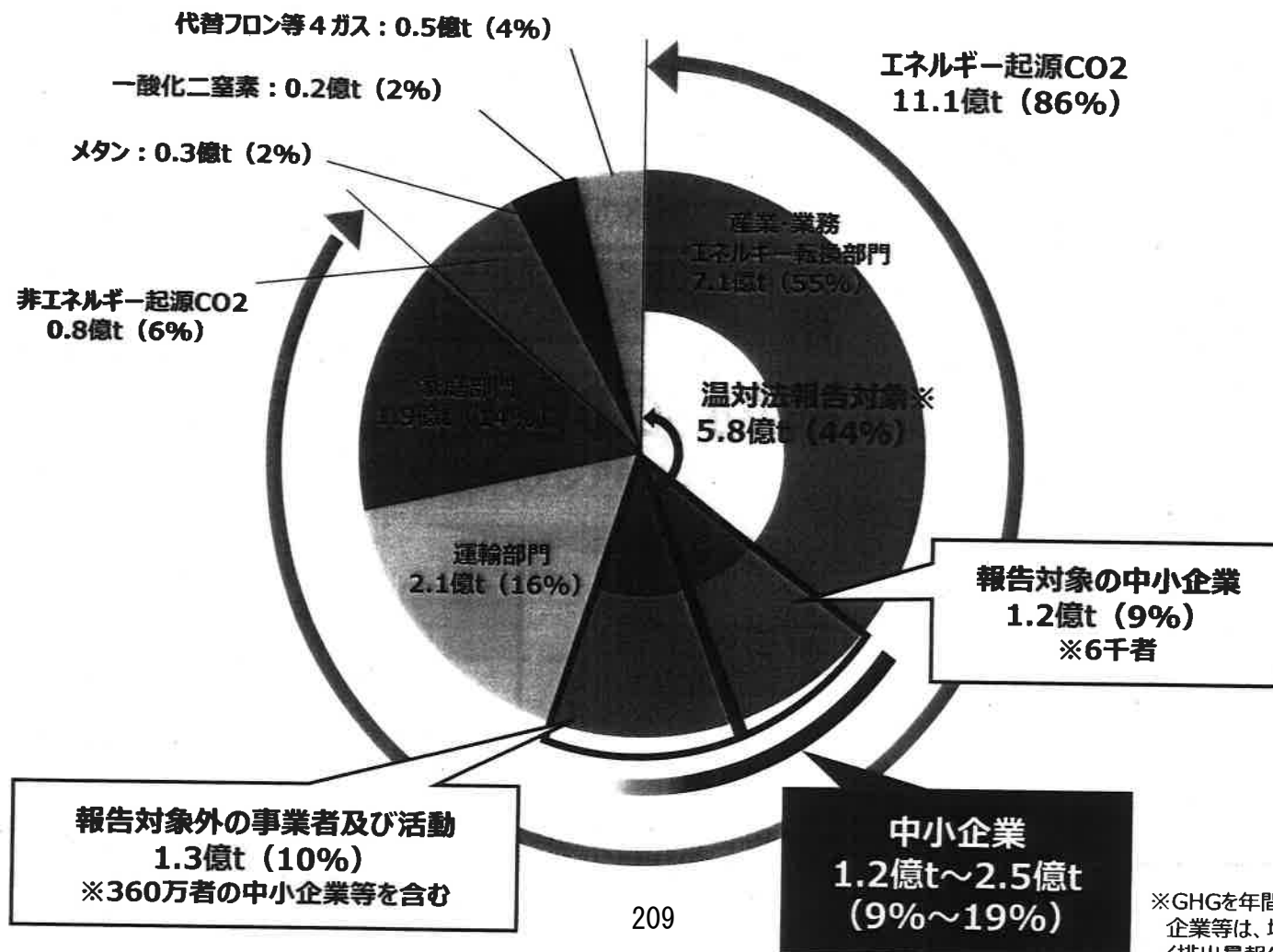
(1) 現状・課題

(2) 今般の支援措置

中堅・中小企業によるGXの必要性

- 我が国の雇用の約 7 割を支え、産業競争力の基盤たるサプライチェーンを構成する**中小企業等**は、産業・業務部門に限っても、日本全体のGHG排出量のうち**1 割～2 割弱（1.2億t～2.5億t）**を占める。従って、GX実現には**中堅・中小企業**の取組も不可欠。

<日本のGHG排出量内訳>

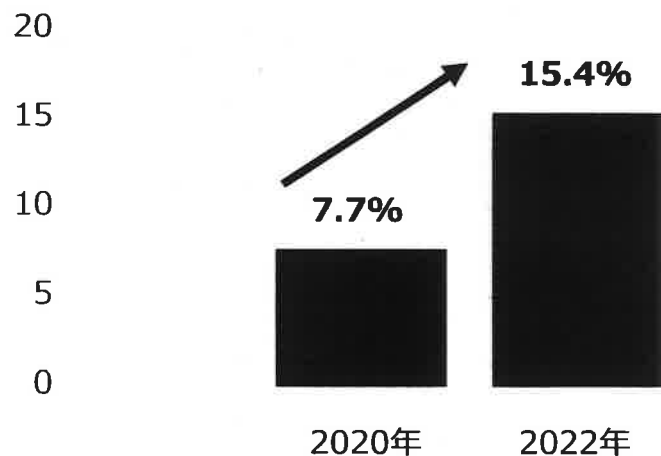


サプライチェーン上の排出削減の要請

- 足元では、取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から倍増（15.4%、55万社程度）するなど、CNに向けた波が顕在化。
- 背景には、製造過程の排出量を適用要件としたEV補助金制度（仏国）やスコープ3排出量も含めた炭素国境調整措置（英国）の提案など、世界規模で加速するサプライチェーン全体の脱炭素化に向けた取組がある。

我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：
2020年**7.7%** ⇒ 2022年**15.4%**へ倍増
(55万社程度と推計される)

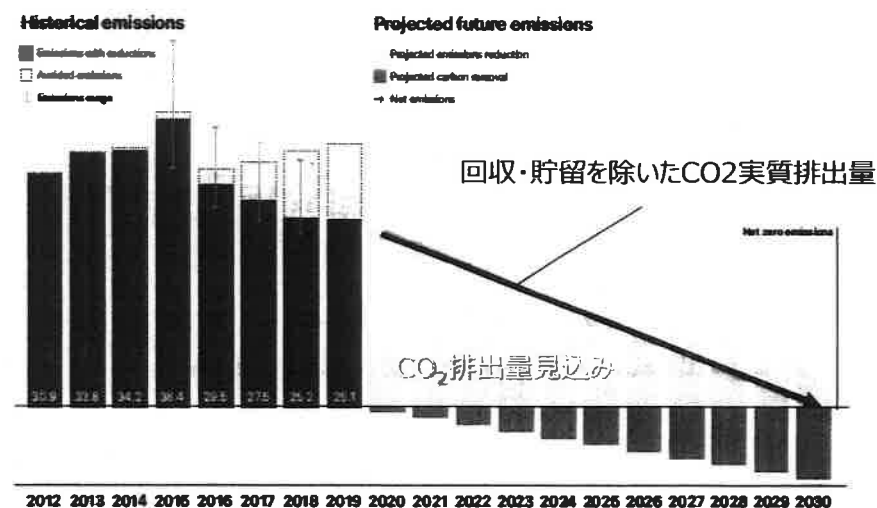


出所：中小企業白書（2023年）より抜粋

米・Apple：2030年までにサプライチェーン脱炭素化

- 2020年7月、2030年までにサプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを目指すと発表し、サプライヤーがApple製品の製造時に使用する電力についても2030年までに再生可能エネルギー100%を目指す、との目標を公表。

【製造から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体でのCO2排出量】



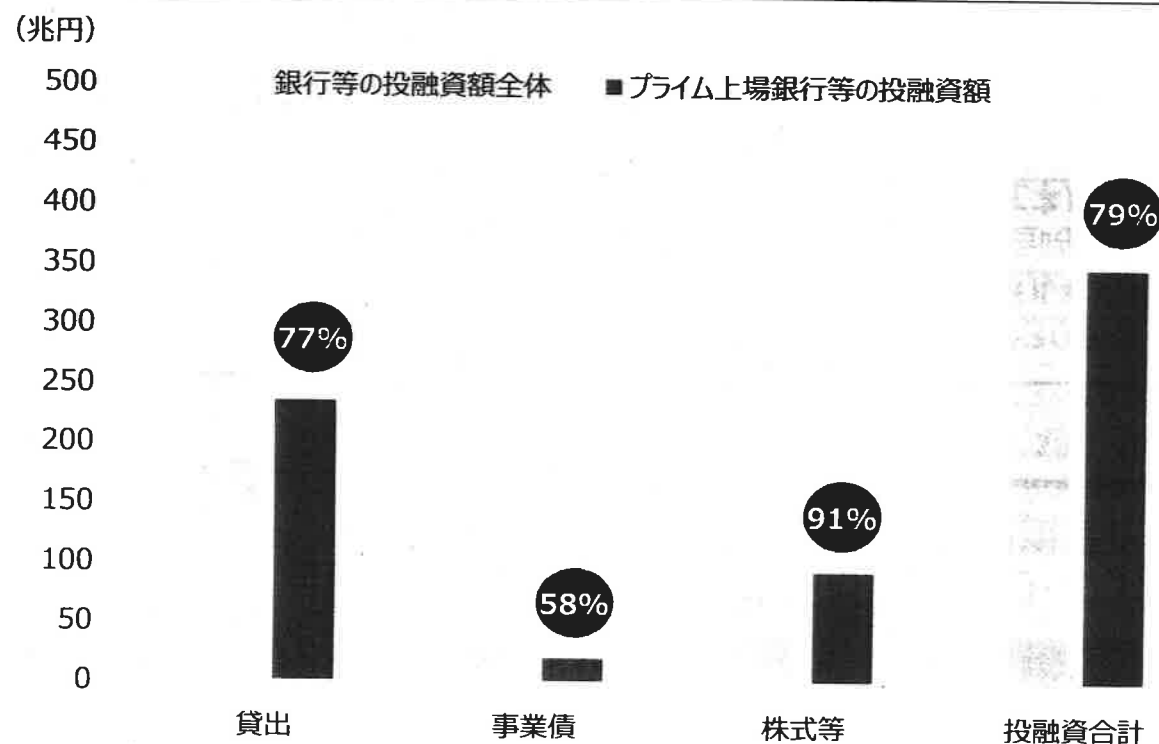
出所：Apple「Environmental Progress Report 2019」を基に経済産業省作成

金融資本市場からの排出削減の要請

GXファイナンス研究会資料
を基に作成

- 金融資本市場からの排出削減要請も顕在化。
- 国内銀行・中小企業金融機関（信金）等による民間法人向け投融資額全体のうち、東証プライム市場に上場している機関の投融資額は約8割。
- プライム上場銀行等は、TCFDまたはそれと同等の国際的枠組みに基づく開示が求められており、**中堅・中小企業を含めた投融資先の排出量の把握が必要。**

プライム上場銀行等の民間法人向け投融資額の割合（2021年度）

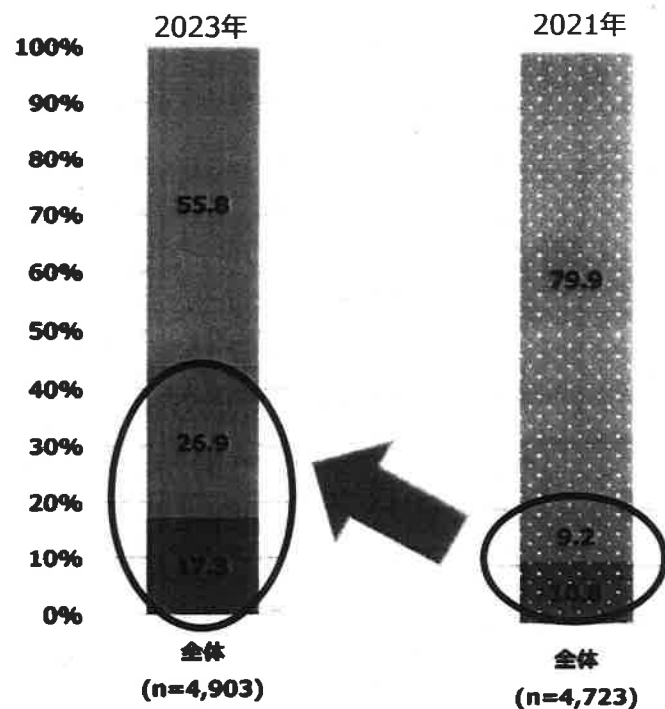


出所：日本銀行「資金循環統計」、金融機関等ウェブサイトを基に、国内銀行・中小企業金融機関等の投融資を対象として推計。

中堅・中小企業によるGXに向けた課題

- サプライチェーンのGXやエネルギー価格高騰の中で、GXへの取組方針を検討する中小企業は増加。
- 他方、実際に取組を進める上では、以下のような課題が存在。
 - ・ 対応方法等の情報が乏しい
 - ・ 既存設備では対応が難しいが、新規の設備投資をする場合には対応コストが大きい

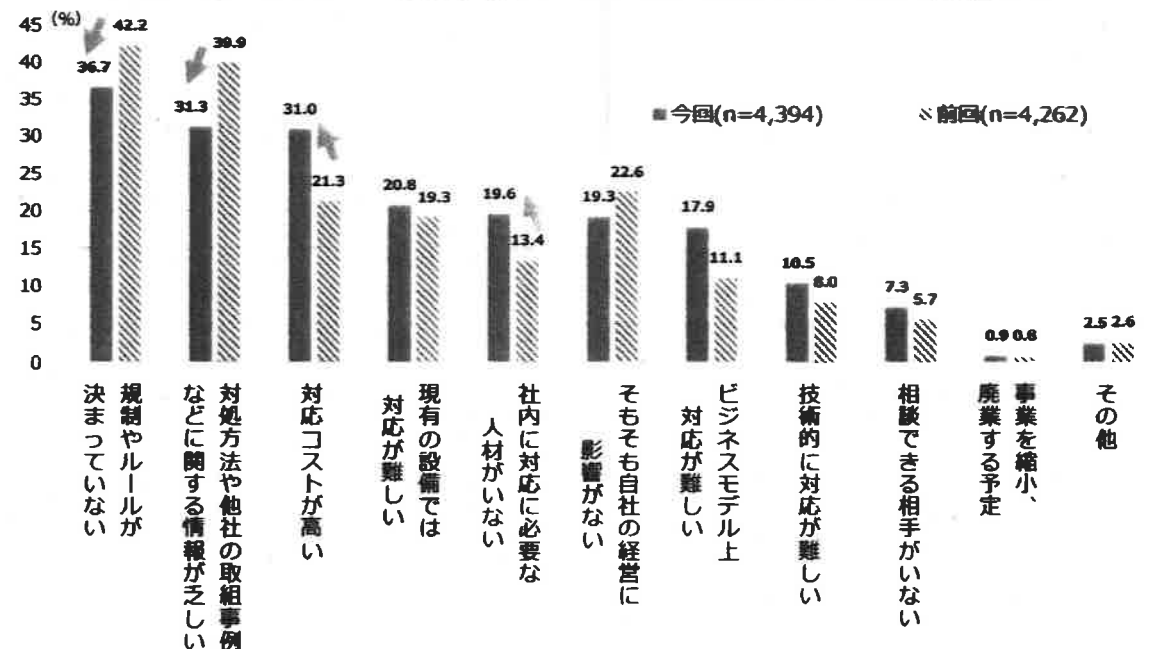
【カーボンニュートラルの影響への方策検討状況】



■ 既に実施している ■ 検討している ■ 実施も検討もしていない

出所：商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2023年7月調査）」を基に経済産業省作成

【方策を実施・検討するうえでの課題や実施しない理由－前回（2021年7月）比較（複数回答可）】



出所：商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2023年7月調査）」

中堅・中小企業のGX・省エネによるメリット

■ 中堅・中小企業がGX・省エネに取り組むことで、例えば以下のようなメリットが生じ得る。

- ① 省エネによるエネルギーコスト低減
- ② 省CO2を契機とした取引先の維持・新たな取引先の確保
- ③ 技術シーズを活用した新たな事業展開

①プラスチック製造業 (従業員数70名程度)

②部品製造業 (従業員数840名程度)

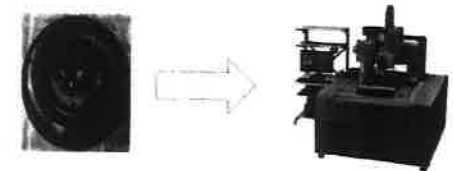
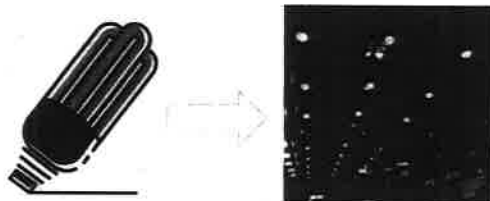
③金属加工業 (従業員数80名程度)

課題

- ・プラスチック製品の市場競争激化により、**原価低減**が必要
- ・自動車部品サプライチェーンにおいて、**取引先等からの省CO2要請**
- ・売上の6割がガソリン車関連、**EVシフト**下で新たな事業展開が必要

取組例

- ・事務所・工場の照明を水銀灯から**LED照明**に更新 等
- ・部品製造工程の熱処理を受託
- ・工業炉メーカー等と連携し、**ガス消費量の少ない工業炉**を導入
- ・既存の金属加工技術と最先端設備への投資
→ **EV部品の加工事業を展開**



成果

エネルギーコスト: 550万円/年 削減
※設備更新費用: 790万円
(うち260万円補助)

2030年までに、
排出量▲30% (13年比)
213予定

高精度加工が必要な
全固体蓄電池などの要望有
2025年までに商用化予定

【参考】 省エネによるエネルギーコスト低減の例

- 「省エネ補助金」を活用した設備投資により、大幅にエネルギー使用量を削減し、エネルギーコスト低減を実現する中小企業も。
- 今後、こうした先行事例を発掘するとともに、広報周知を強化していく。

温泉業 A社



- ・ レストランや脱衣室等の空調管理に、**高効率空調**を導入
- ・ 貯湯槽の加熱とポンプや電灯等への給電に**高効率コージェネレーション**を導入

ガス代約25%削減
電気代約40%削減

繊維業 B社



- ・ 蛍光灯を**LED照明**に更新
- ・ 石油ストーブ等を**高効率電気式パッケージエアコン**に更新
- ・ **変圧器をトップランナー機器**に更新

エネルギー使用量を56.7%削減

部品製造業 C社



- ・ ガス炉投入金属の溶解に**低炭素工業炉**を利用
- ・ 金型棟、鋳造棟、加工棟、出荷棟に**高効率照明**を導入

ランニングコストを750万円/年 削減
エネルギー使用量を54.6%削減

※設備更新費用:2,250万円（うち750万円補助）

【参考】 省エネによるエネルギーコスト低減の例

- 「省エネ補助金」を活用した設備投資により、大幅にエネルギー使用量を削減し、エネルギーコスト低減を実現する中小企業も。
- 今後、こうした**先行事例を発掘**するとともに、**広報周知を強化**していく。

プラスチック製造業 D社



- ・ 事務所・工場の照明を水銀灯から**LED照明**に更新
- ・ 成形、組立等の工程に必要な**産業用モータ（圧縮機）**を高効率なものに更新

エネルギーコストを
550万円/年 削減
エネルギー使用量を61%削減

※設備更新費用:790万円（うち260万円補助）

小売業 E社



- ・ 電力使用量の大半を占める**冷凍機**を高効率設備に更新
- ・ **エネルギーマネジメントシステム**を導入し、空調に対して季節や時間に応じた間欠運転制御を実施

エネルギー使用量を34.6%削減

215

食料品製造業 F社



- ・ **ボイラ、チリングユニット、照明**などの既設のユーティリティ設備を高効率タイプに更新
- ・ ボイラの蒸気減圧制御に**エネルギーマネジメントシステム**を導入

エネルギー使用量を22.7%削減

2. 中小GXの重要性・取組の方向性

(1) 現状・課題

(2) 今般の支援措置

中堅・中小企業のGXに向けた相談受付体制・支援メニューの強化

- 中堅・中小企業のGXに向け、中小機構のCN相談窓口から、専門的な省エネ診断に至るまで、きめ細やかな体制を整備。よろず支援拠点や商工会議所等においても、経営相談に来るGXに意欲のある事業者窓口を紹介。
- さらに、今般、省エネ設備の更新に向けて、支援メニューを抜本強化。

きめ細やかな相談受付体制



活用し得る支援メニュー（例）

1. 省エネ補助金 今後3年間で7,000億円規模の支援策

【今年度補正予算：1,160億円／国庫債務負担行為を含む総額は、2,325億円】

- 工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などの設備更新を支援する「省エネ補助金」について、複数年の投資計画に切れ目なく対応する仕組みを適用。また、中小企業等による脱炭素につながる電化・燃料転換を促進する類型を新設。

2. 建築物のゼロエミッション化等

【今年度補正予算：111億円／国庫債務負担行為を含む総額は339億円】

- 高効率の空調や照明、断熱材等の導入を一体で進めることで、既存の業務用建築物（オフィス、教育施設、商業施設等）を効率的に省エネ改修する支援策を新設。

3. CN投資促進税制

- 産競法の計画認定を受けた脱炭素化に資する設備導入を促進。適用期間を長期化（認定期間：2年以内＋設備導入期間：認定日から3年以内）するとともに、中小企業に対する措置を拡充。（税額控除（最大14%）又は特別償却50%）

4. 低炭素リース信用保険制度

- 中小企業等がリースによる低炭素設備の導入を行いやすくするため、「低炭素投資促進機構（GIO）」がリース事業者のリスクを一部補完（50%を保険金として支払い）。

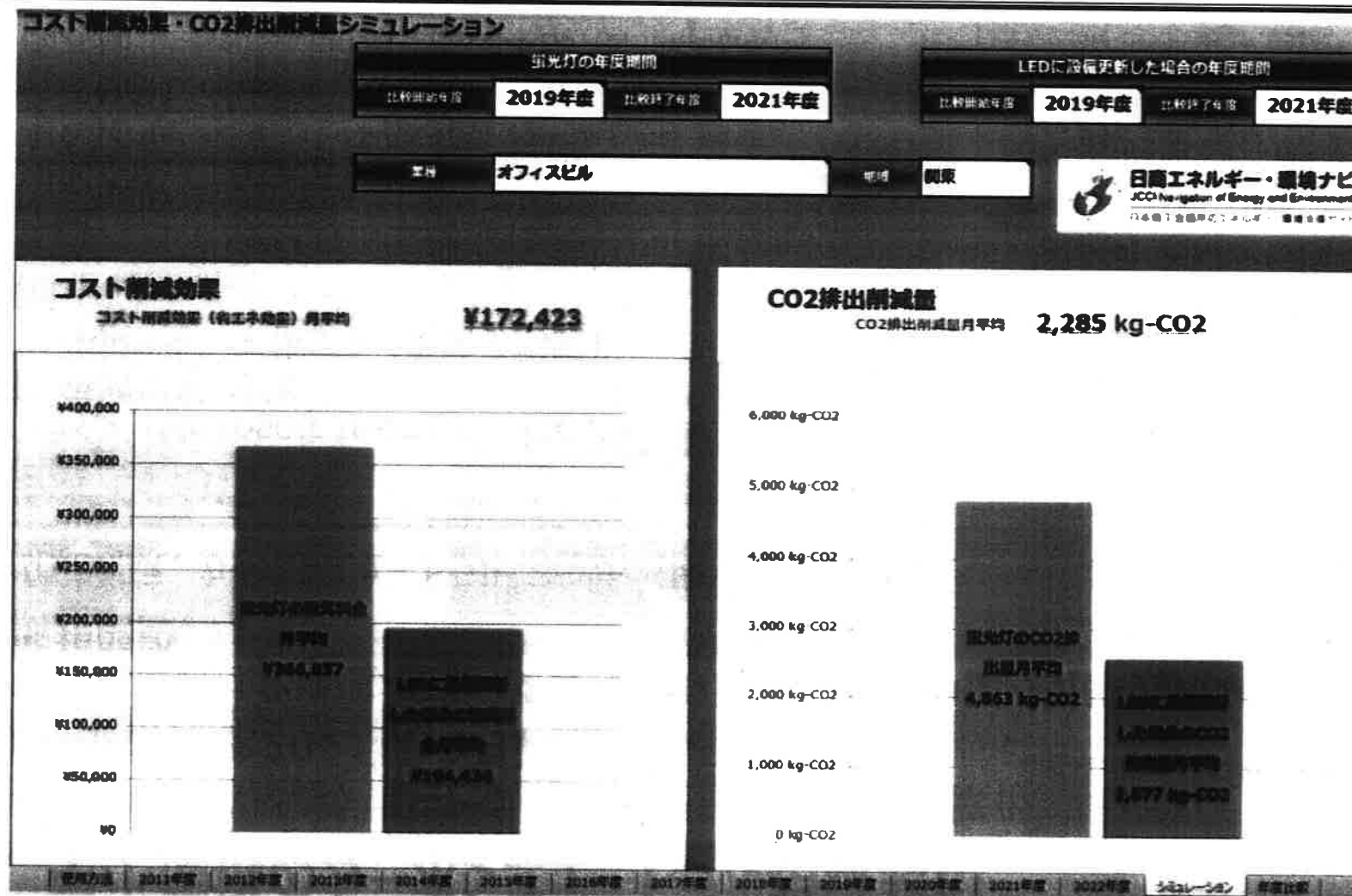
5. ものづくり補助金／事業再構築補助金

【2,000億円の内数（今年度補正予算）／6,000億円規模の基金の内数】

- GXに資する革新的な製品・サービスの開発、技術開発や人材育成を伴うグリーン分野への業態転換等を支援。

【参考】 日商チェックシート・「環境アクションプラン」の策定支援について

- 日本商工会議所では、自社のエネルギー使用量やCO2排出量を簡単に“見える化”できるツール「CO2チェックシート」を無料で提供。
- さらに、各地の商工会議所が、地域の中小・小規模事業者の経営課題の解決と省エネの取組を促進するための「商工会議所環境アクションプラン」を策定するため、必要な支援を提供。



【参考】 中小機構のカーボンニュートラル相談窓口

- 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化について、**オンライン相談窓口を2021年10月新規開設。**
- 2021年12月以降は北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・四国・九州本部で対面相談窓口を新規開設。
- 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けた**伴走支援も実施。**

オンライン相談（本部）

- 場所：オンライン（Microsoft teamsまたはzoom）
- 相談時間：毎週火曜・木曜
午前9時～午後5時（事前予約制）
- 費用：無料

対面相談窓口

- 場所：北海道本部（北海道札幌市中央区）、東北本部（宮城県仙台市）
関東本部（東京都港区）、中部本部（愛知県名古屋市中区）
北陸本部（石川県金沢市）、近畿本部（大阪市中央区）
中国本部（広島県広島市中区）、四国本部（香川県高松市）
九州本部（福岡県福岡市博多区）
（対面又はオンライン）
- 費用：無料

- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだら良いかわからない
- ✓ 再生可能エネルギーを導入したい
- ✓ SBTやRE100に加入する方法やメリットを知りたい

など、幅広い相談に対応

カーボンニュートラル オンライン相談窓口

中小企業・小規模事業者の方々に、カーボンニュートラル・脱炭素化に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルを
はじめとした環境への取り組み
SDGsの推進など
お悩みや疑問はありませんか？

CO₂排出量を
減らすには
どうすればいい？

CO₂排出量を
減らすには
どうすればいい？

CO₂排出量を
減らすには
どうすればいい？

カーボンニュートラルを
はじめとした環境への取り組み
SDGsの推進など
お悩みや疑問はありませんか？

中小機構のカーボンニュートラル相談窓口をぜひご利用ください！

オンライン相談システム
(Zoom・Microsoft Teams)

毎週火曜と木曜
午前9時～午後5時
1日の相談時間は60分、
何度でも相談できます

お申し込みはパソコン、スマホから
下記QRコードもしくは
QRコードよりお申し込みください
<https://www.smy.go.jp/contents/kankyo/kyougi/kyougi000001to2x.html>

詳細は、右記WEBページをご覧ください。④ <https://www.smy.go.jp/contents/kankyo/kyougi/kyougi000001to2x.html>

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化**（令和6年は**案件倍増**を見込む）
- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイス。省エネ診断を受けた場合は、**省エネ補助金の加点措置**を行っており、**診断から設備支援まで、一体とした支援**を実施。

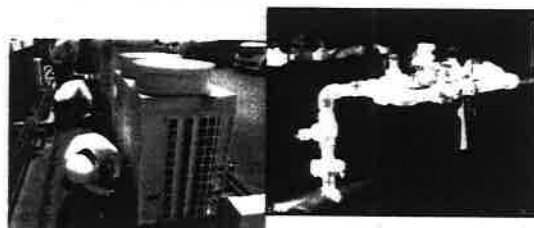
①事前アンケート・面談

- ・ 診断員が、工場のエネルギー管理者等と面談。
- ・ 工場の設備の仕様や、普段の設備の使い方を確認し、ウォークスルーでの重点確認ポイントをすり合わせる。



②ウォークスルー

- ・ 工場内をまわり、エネルギーの使い方を確認。
- ・ 熱エネルギーの活用状況確認にあたっては、赤外線画像等も用いて、うまく活用できていない熱エネルギーの所在を確認。



③アフターフォロー

- ・ ウォークスルー後、再度面談で、その場でできる省エネのアドバイスを実施。
* 4割の企業で、費用のかからない運用改善の提案を実施できている。
- ・ 後日、診断員が、工場でする省エネの余地をまとめた資料を作成し、中小企業に提案・説明を実施。



省エネ補助金の加点措置

■ 省エネ診断を実施している民間企業の例

（一財）省エネルギーセンター、（一社）カーボンマネジメントイニシアティブ、（一社）省エネプラットフォーム協会、東京電力エナジーパートナー(株)、北陸電力(株)、西部瓦斯(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、ダイキン工業(株)、パナソニック(株)、三浦工業(株) 等（令和5年度実績）

1. 省エネ設備への更新支援（省エネ補助金）

【国庫債務負担行為要求額 2,325億円】
※令和5年度補正予算額：1,160億円

- 工場・事業所の設備更新にあたっては、省エネ機器への更新により、エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくことが重要。
- そのため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、一部の製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）【新設】、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）の3つの類型で企業の投資を後押し。

（Ⅰ） 工場・ 事業場型

※旧A・B類型

- ・ 生産ラインの更新等、工場・事業所全体で大幅な省エネを図る。
- ・ 補助率：1/2（中小）1/3（大）
※先進設備の場合、2/3（中小）、1/2（大）
- ・ 補助上限額：15億円
※非化石転換の要件満たす場合、20億円

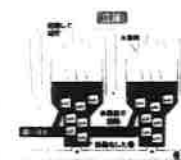
食料品製造業A社（中小企業、海水を原料とした塩を製造）

- ・ 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- ・ 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



新設

（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- ・ 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
- ・ 補助率：1/2
- ・ 補助上限額：3億円
※電化のための機器の場合は5億円

【キューポラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用

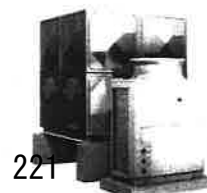


（Ⅲ） 設備 単位型

※旧C類型

- ・ リストから選択する機器への更新を補助
- ・ 補助率：1/3
- ・ 補助上限額：1億円

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



2. カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充及び延長

(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 2030年度46%削減、2050年度カーボンニュートラルの実現に向けては、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。このため、生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入について、炭素生産性等の要件を見直しつつ、**カーボンニュートラルに果敢に取り組む中小企業に対しては、その取組を強力に後押しする観点から、控除率を引上げ**。
- さらに、カーボンニュートラルに向けた投資は、**投資の検討から投資判断に至るまでの期間や、投資から設備の稼働まで一定の期間が必要**であることを踏まえ、**適用期間を長期化**。なお、対象資産から、需要開拓商品生産設備を除外する。

概要

【適用期間】令和10年度末まで

(認定期間：2年以内＋設備導入期間：認定日から3年以内)

生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

(1) 対象

事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備

※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物、車両及び運搬具（一定の鉄道用車両に限る。）。

ただし、照明設備及び対人空調設備を除く。

※措置対象となる設備は設備単位で炭素生産性が1%以上向上するもの

(2) 措置内容

現行			見直し・拡充		
企業区分	炭素生産性	税制措置	企業区分	炭素生産性	税制措置
—	—	—	中小企業	17%	税額控除14% 又は特別償却50%
なし	10%	税額控除10% 又は特別償却50%	大企業	20%	税額控除10% 又は特別償却50%
			中小企業	10%	
	7%	税額控除5% 又は特別償却50%	大企業	15%	税額控除5% 又は特別償却50%

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

対象

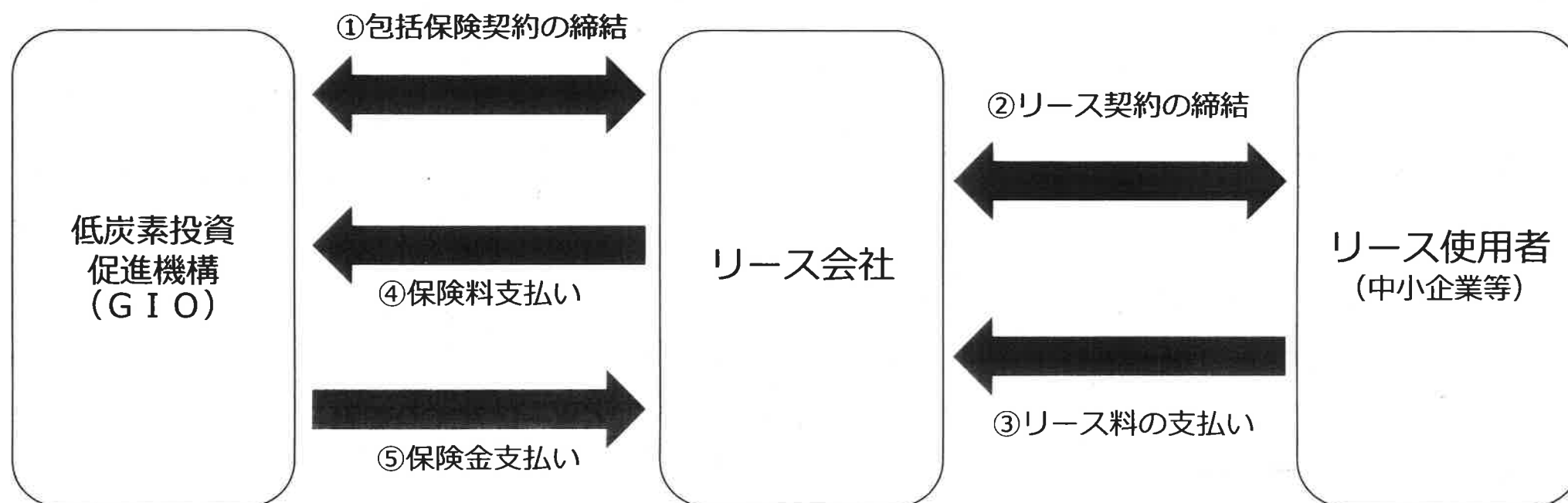
3. 低炭素リース信用保険制度の概要

- 低炭素投資促進法[※]に基づき、**中小企業等がリースによる低炭素設備の導入**をしやすいするため、平成23年度より**低炭素リース信用保険制度**を運営

※エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年8月施行）

- 指定法人である低炭素投資促進機構（GIO）とリース会社が包括保険契約[※]を締結。**リース使用者の倒産等の保険事故の発生**により、被保険者がリース料の支払いを受けられなくなった場合に被る**損害の50%**を保険約款等に従い、**保険金として支払い**。

※リース使用者やリース設備によって保険契約を締結するか選択することができず、すべてのリース契約に対し保険契約を締結することをあらかじめ取り決める契約



4. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の概要（令和5年度補正予算）

- 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、**革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援**。令和5年度補正予算においては下記の見直し・拡充等を実施。

- ① 「**省力化（オーダーメイド）枠**」を新設し、**補助上限額を大幅に引き上げ、省力化投資を重点支援**
- ② 現行の枠を見直し、「**製品・サービス高付加価値化枠**」と「**グローバル枠**」に整理統合するとともに、**今後成長が見込まれる分野（DX・GX）は通常枠よりも補助上限額・補助率を引き上げることで支援を重点化**

予算額	令和5年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」2,000億円の内数		
基本要件	以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① 付加価値額 年平均成長率+3%以上増加 ② 給与支給総額 年平均成長率+1.5%以上増加 ③ 事業場内最低賃金が 地域別最低賃金+30円以上		
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費		
支援類型	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
	省力化（オーダーメイド）枠	5人以下 750万円（1,000万円） 6～20人 1,500万円（2,000万円） 21～50人 3,000万円（4,000万円） 51～99人 5,000万円（6,500万円） 100人以上 8,000万円（1億円）	1/2※ 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、 1,500万円を超える部分は1/3
	製品・サービス高付加価値化枠		
	通常類型	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21人以上 1,250万円（2,250万円）	1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3
	成長分野進出類型（DX・GX）	5人以下 1,000万円（1,100万円） 6～20人 1,500万円（1,750万円） 21人以上 2,500万円（3,500万円）	2/3
	グローバル枠	3,000万円（3,100万円～4,000万円）	1/2 小規模 2/3
大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者（給与支給総額 年平均成長率+6%以上等）に対して、 補助上限額を100万円～2,000万円上乘せ （申請枠・類型、従業員規模によって異なる。新型コロナ回復加速化特例適用事業者を除く。）			

【参考】ものづくり補助金を活用した取組例

★A社

EV用バッテリー部品の国内製造および 低コスト生産体制の構築

○各国自動車メーカーが相次いで「脱ガソリン車」を掲げ、自動車のEV化が加速する中、バッテリーの性能向上・高効率化かつ大量生産可能な生産システムの国内生産体制構築がEV普及に向けての大きな課題となっている。

○当該事業者はEV用バッテリー向けのステンレス製ナットの製造に向け、補助金を活用し、最新の「全自動式超硬丸鋸切断機」を導入。

○当該機械装置の導入およびEV用バッテリー製造ラインを構築することにより、生産リードタイムを約60%短縮化、労働投入量約75%低減化を目指し、さらなる受注拡大や付加価値額の拡大に向けて取り組んでいる。



★B社

自家消費型太陽光発電用鋼材の高精度切断にむけた 生産体制の強化

○自家消費型太陽光発電装置の需要増加に対応すべく、取付フレームを生産するために、材料となる切断済み鋼材(表面処理鋼板を使用)の加工精度の獲得・配送能力の向上に取り組む。

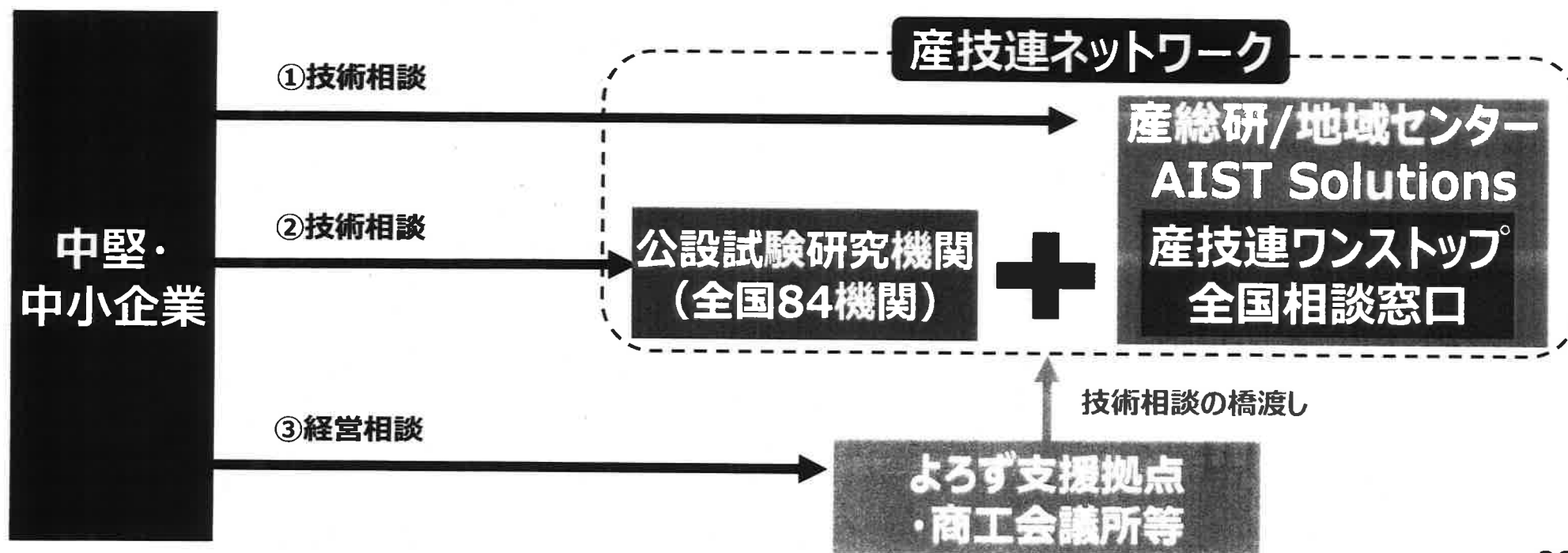
○シャーリング装置を導入することによって、従来2名で行っていた作業を1名で安定した精度の切断で同一寸法の多量生産が可能となる。

○また、同時に、月間の生産量も40t/月から60t/月まで増産でき、生産能力も1.5倍まで高めることが可能となり、需要の増加にも対応が可能となる。



【参考】 技術シーズの目利き・育成に係る支援体制の構築

- 技術シーズを有する中堅・中小企業が補助金等も活用し成長を実現していくためには、当該技術シーズの目利き・育成に係る支援が重要。
- この点、①産業技術総合研究所では、全国12箇所に設置している地域センターで技術相談に対応。さらに、本年より、公設試験研究機関（全国84機関）との連携（産技連ネットワーク）を強化する全国相談窓口を新設するとともに、産総研と企業の共同研究や企業が有する技術シーズの産業化を支援する組織「AIST Solutions」を新設し、「相談→検査・試験→実証→産業化」に至るまでの幅広い支援体制を強化。
- また、全国に存在する②公設試では、技術シーズの価値を可視化する計測・分析施設の提供等を実施。
- さらに、③よろず支援拠点や商工会議所等と、産総研や公設試等との連携を強化し、より網羅的・効果的な技術支援ネットワークを構築していく。



政策資料

生活者としての外国人を受け入れるために！

特定技能制度の状況について (経済産業省関係)

2024年2月

経済産業省

自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

山口 典子

特定技能制度概要

- 深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」を創設（平成31年4月から実施）
- **特定技能1号**：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留者数：201,307人（令和5年11月末現在、速報値）
- **特定技能2号**：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留者数：29人（令和5年11月末現在、速報値）

（特定産業分野：介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・舶用工業、
（12分野）自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業
（介護分野以外は特定技能2号でも受入れ可）

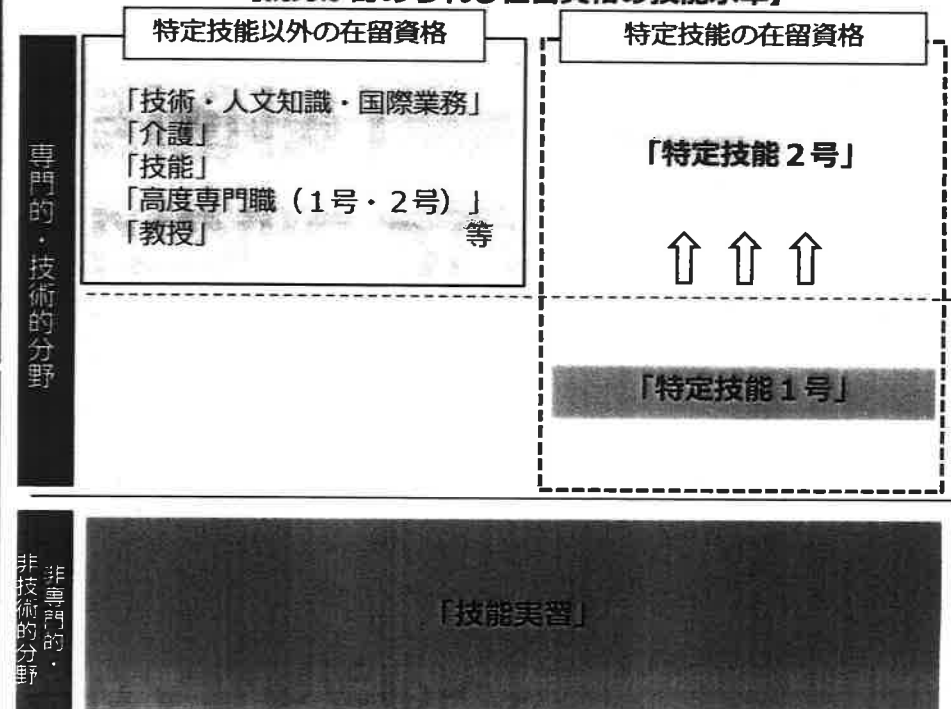
特定技能1号のポイント

在留期間	1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新（通算で上限5年まで）
技能水準	試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
日本語能力水準	生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験免除）
家族の帯同	基本的に認めない
支援	受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象

特定技能2号のポイント

在留期間	3年、1年又は6か月ごとの更新（更新回数に制限なし）
技能水準	試験等で確認
日本語能力水準	試験等での確認は不要
家族の帯同	要件を満たせば可能（配偶者、子）
支援	受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外

【就労が認められる在留資格の技能水準】



今回の特定産業分野の見直し方針

- 分野名を「**工業製品製造業分野**」と変更したうえで、新たな**業種・業務区分を追加**する。

	現行制度（R1～R5年度）	改正案（R6～R10年度）
分野名	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野	<u>工業製品製造業分野</u>
受入れ見込数	49,750人 40,069人（令和5年12月末時点実績）	173,300人
業種	○素形材産業 ○産業機械製造業 ○電気・電子情報関連産業 ○金属表面処理業	○素形材産業 ○産業機械製造業 ○電気・電子情報関連産業 ○金属表面処理業 ○鉄鋼業 ○<u>金属製サッシ・ドア製造業</u> ○<u>プラスチック製品製造業</u> ○<u>紙器・段ボール箱製造業</u> ○<u>コンクリート製品製造業</u> ○<u>陶磁器製品製造業</u> ○繊維業 ※追加要件を設定する（詳細は次頁） ○<u>金属製品塗装業</u> ○<u>R P F 製造業</u> ○<u>印刷・同関連業</u> ※全日本印刷工業組合連合会、全国グラビア協同組合連合会、全日本製本工業組合連合会いずれかに所属していることを要件とする ○<u>こん包業</u> ※日本梱包工業組合連合会に所属していることを要件とする
業務区分	機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理 全3区分	機械金属加工、電気電子機器組立て、金属表面処理、 <u>紙器・段ボール箱製造</u> 、 <u>コンクリート製品製造</u> 、 <u>陶磁器製品製造</u> 、 <u>紡織製品製造</u> 、 <u>縫製</u> 、 <u>R P F 製造</u> 、 <u>印刷・製本</u> 全10区分

繊維業における特定技能の受け入れに係る追加要件（案）

- 繊維業の技能実習制度において、時間外労働に対する賃金不払等の違反が多いことから、違反をなくし適正な取引を推進するため、繊維業においては追加要件を設定する。

	内 容
既存製造業の要件	派遣契約ではないこと
	受入企業の産業分野（日本標準産業分類で限定）
	特定技能の「受入れ協議・連絡会」の構成員であること
	経産省、協議・連絡会の指導、報告徴収等に協力すること
繊維業の追加要件	国際的な人権基準を遵守し事業を行っていること
	勤怠管理を電子化していること
	パートナーシップ構築宣言の実施
	特定技能外国人の給与を月給制とする

工業製品製造業分野における受入れ見込数について

工業製品製造業分野の受入れ見込数



制度創設時の5年後の見込み

※制度創設当時は、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業分野の数字で計算
(*) 令和4年8月見直し後の受入れ見込数 : 4.98万人

現時点 (令和5年度)

※工業製品製造業分野全体の数字で計算
※技能実習生数は、工業製品製造業分野の対象となり得る職種をすべて積上げた数字

令和10年度

※工業製品製造業分野全体の数字で計算

各項目の算出方法

◎製造業は、デジタル化の進展等により、今後も、半導体、産業機械、素材産業等を中心に、全体で年1%弱程度の成長が見込まれる。

A: 現時点の就業者数(397万人)に現在の人手不足数(15.13万人)を加え、経済成長見込率(製造業の名目GDPの増加率:0.73%/年等)を乗じて、令和10年度の必要就業者数を算出。
426.43万人

B: 10年度の必要就業者数(A)から、現時点の就業者数(393万人)に業種ごとのトレンドを勘案した就業者数増減率を乗じて算出した10年度の就業者数(384万人)を差し引いて算出。
426.43万人 - 384万人 = 42.43万人

C: 業種ごとの生産性向上率目標値(5年間で3-4%の生産性向上)を乗じて算出。
15.79万人

D: 第5次男女共同参画基本計画の成果目標である高齢者及び女性の就業増加率(※)や業界見込み等をもとに、人材確保数を算出。

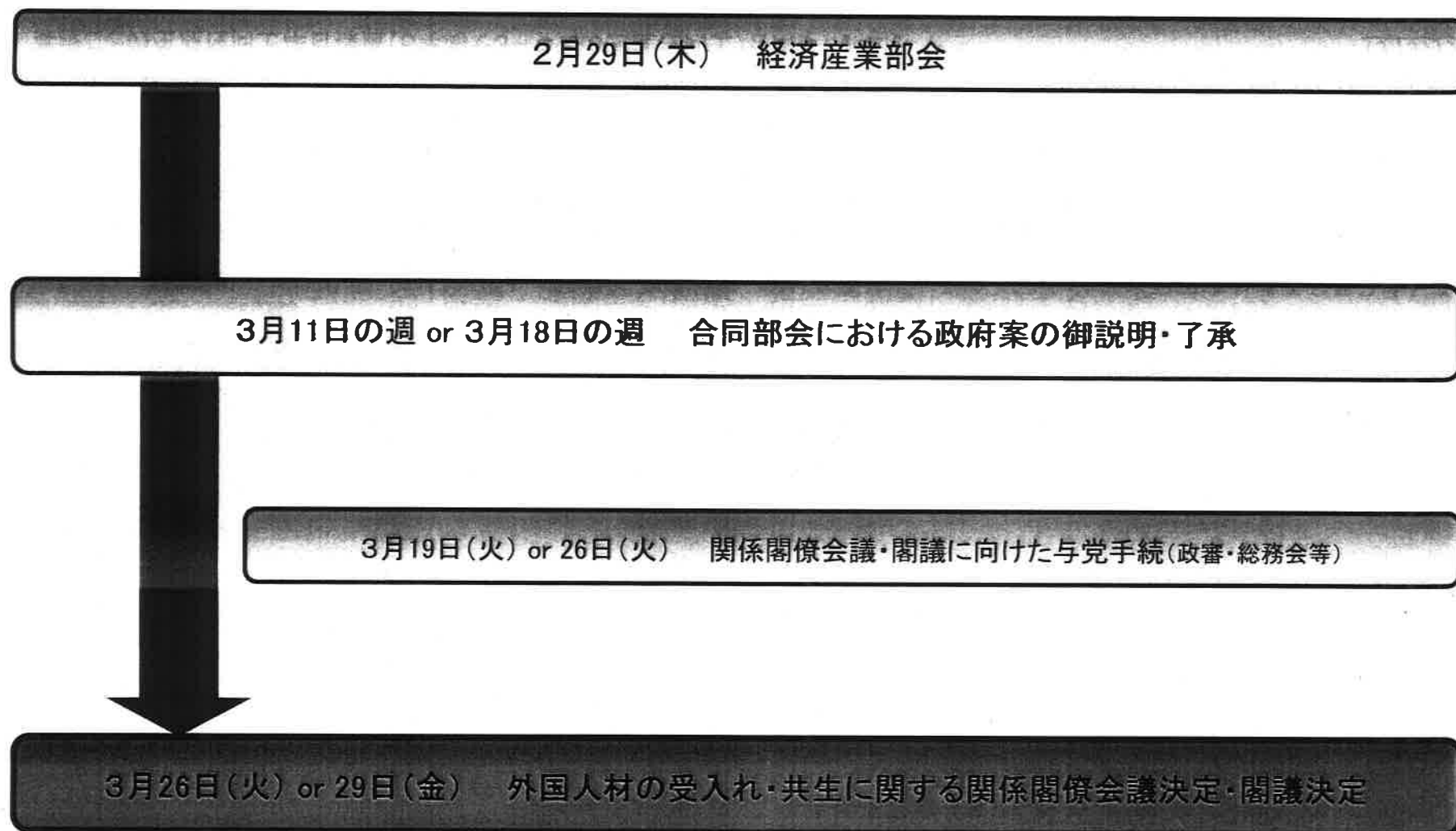
(※)65歳~69歳までの就業率 令和元年:48.4%→令和7年:51.6%(→令和10年:53.2%)
25歳~44歳までの女性の就業率 令和元年:77.7%→令和7年:82.0%(→令和10年:84.1%)
9.31万人

E: 受入れ見込数(B-C-D) 42.43万人 - 15.79万人 - 9.31万人 = 17.33万人

F: 業界団体による調査結果、または厚生労働省「雇用動向調査」等の公的統計から未充足求人数等を算出。
15.13万人

対象分野追加及び受入れ見込数の再設定に係る今後のスケジュール案

(令和6年)



スケジュール案

令和6年3月中下旬

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定（予定）

閣議決定（予定）

令和6年4月以降

関係省庁

- ・ 省令・告示の公布、施行
- ・ 試験の作成・準備
- ・ 試験概要等の公表、周知

外国人本人

受験準備

受入れ機関

受入れに向けた諸準備
(企画・立案、面接、雇用契約等)

新規分野における特定技能の試験開始

※技能実習ルートの場合、試験免除

試験受験



合格

特定技能の在留資格取得

追加業種	業務内容	必要性
鉄鋼業	指導者の指示を理解し、又は、自らの判断により、鉄鋼の生産現場において、鋼材の精製や加工、鉄骨や溶接容器の溶接等を行う。例えば、鋼材の切断や穴あけ加工作業、鉄骨等の組立・溶接作業、ドラム缶等への塗装作業、機械保全、製品検査・精整といった専門の技能が必要な業務を想定。	自動車等の製造業を支える基幹産業。ロボット導入による作業の自動化等に取り組んでいるものの、鉄鋼の生産現場は、超高温の巨大重量物を扱い、少しの油断が生命身体にかかわる重大な事故を招く危険と隣り合わせの過酷な作業現場であることもあり、十分な新規雇用を確保できず、慢性的に人手不足の状況。
金属製 サッシ・ドア 製造業	住宅やビルのサッシやドアを製造。例えば、部品の加工を行う金属プレスの工程では、品質要件、作業手順等を理解した上で加工作業を正確かつ迅速に行うとともに、品質担保のための検査項目(寸法、キズ等)を理解し製品の合否判定を行う等の重要な役割を担う。	2050年のカーボンニュートラル実現に向け、熱の7割が出入りする窓・玄関を高断熱化にすることによる、住宅の省エネ化に大きな役割を担っている重要な産業。省人化投資やIT/DX化の取組、ロボットの導入や、賃上げ、処遇改善を通じた職場環境整備を進め、女性や高齢者の雇用機会を積極的に創出する取組を行っても、なお、高齢化が進む一方で新規雇用等の確保が難しく人手不足の状況。
プラスチック 製品製造業	製品に適した樹脂・金型の選定、含有水分の調整、成形機の条件設定(温度等)、操作等による成形作業、品質確認。その他、作業記録の作成、機械の保守、成形不良の防止作業、労働安全衛生業務等を行う。	様々な分野で使用する製品を製造しており、国内製造業の維持や成長に不可欠な産業。採用難と熟練工の退職に伴い、人手不足が深刻化し、ITの活用、作業の自動化等による生産性向上、就業者の定着に向けた研修等による国内人材の確保の取組を行ってもなお、人手不足の状況。
紙器・ 段ボール箱 製造業	多様なサイズ・形状・材質の製品を包装できる箱・袋等の容器を製造。例えば、多様な各種オーダーを踏まえ、段ボール箱の設計、設計を踏まえた原紙選定、原紙の強度を踏まえた自動製造ラインの条件設定、段ボール箱の仕上がりを見通した型抜きなど、の一連の業務を行う。	段ボール原紙の搬送・包装工程における自動搬送ロボ導入や工場内の全体管理など、製造工程におけるDX化を積極的に実施しているが、それでもなお、各種機械の操作には一定の技能、実務経験が求められる。初任給を上げて国内人材の確保の取り組みを行っているものの、従業員の高齢化が進んでいることに加え、EC市場の拡大による商品梱包に必要な段ボールの製造が伸びており人手不足の状況。
コンクリート 製品製造業	コンクリート製品製造に係る各工程の製造計画、資材受入れ、鉄筋加工等製品の製造に係る準備から、型枠組立等成形準備、コンクリート製造、コンクリート成形、養生、脱型、検査、製品保管に至る、一連の製造工程の中で作業を行う。	災害復旧時の製品供給等、社会的需要の観点からも重要不可欠な産業。作業時間短縮につながる材料の変更等により生産性向上の取り組みを実施してきたものの、コンクリート製品の製造現場は、コンクリートで汚れる、重量物を扱う、手が荒れるなどの印象が強く、十分な新規雇用を確保できず、慢性的に人手不足の状況。
陶磁器 製品製造業	陶磁器製造に係る材料調整、成形準備、成形作業、品質判断などに加え、安全装置の使用方法など安全衛生作業も行う。	海外での日本製陶磁器製品の需要の高まり、プラスチック削減の動きに伴う陶磁器製品への回帰傾向等もあり、海外需要のみならず、環境配慮の観点からも必要不可欠な産業。自動成形機の導入による省人化やタブレット端末による工程管理等のIT/DX化の取組、機械化による労働環境改善、他社有名ブランドとのコラボによる製品の高付加価値化等を進め、女性や高齢者の雇用機会を積極的に創出しているものの、高齢化が進む一方で新規雇用等の確保が難しく人手不足の状況。

追加業種	業務内容	必要性
繊維業	紡績・織布(糸や生地を生産)、染色(生地を染める)、生地の裁断や縫製(婦人子供服、紳士服製造等)等の各工程を機械等を用いて作業を行う。なお、裁断や縫製では、原材料によって生地の特性や取り扱い方法、製造ノウハウが異なるため、従事する業務ごとに知識・技能の習得が必要。	適量生産・適量消費の実現に向け、小ロット且つ迅速な対応が可能な国内生産の重要性の再認識等により、縫製工程において国内回帰が進んでおり、引き続き国内にサプライチェーンを維持・構築することが重要。省人化投資やIT化、多能工化による職場環境整備を進め、女性や高齢者の雇用機会を積極的に創出しているものの、新規の労働者確保が難しく、人手不足の状況。
金属製品 塗装業	決められた箇所の塗装や塗に残し部分の補修、塗装後の製品梱包、設備点検シートに基づく塗装ラインのチェックや清掃等の業務を行う。少量多品種の部品等の塗装を行うため、これら業務を部品毎に行うことを想定。	あらゆる金属製品の塗装を担う産業。組立メーカー(自動車メーカー、工作機械メーカーなど)だけでは実施できない細かな塗装や技術が求められる少量多品種の部品塗装を担っている。レシプロ(塗装工程の機械化)等で生産性を向上させた場合においてもなお手作業が必要であるところ、少子化や熟練工の退職等により人手不足の状況。
RPF製造業	受入れた廃プラ・古紙の中から不適合物(塩ビ製品等)を分別し、材料選定。受け入れる廃プラ・古紙の種類等が一定ではない中で、RPFユーザー企業が求めるカロリー等に応じた一定品質のRPFを製造するため、各種のプラ・紙の使用量・配合率を考慮の上、破砕機・成形機の条件設定(温度等)、操作により製造。その他、品質確認、設備の点検・メンテナンス、労働安全衛生業務等。 (注)RPF: Refuse derived Paper and Plastics densified Fuel の略。廃プラスチック類・古紙を主原料とした固形燃料。同一熱量回収の際、石炭と比較してCO2排出を33%削減可能。	廃プラ等を原料としてCO2排出量を削減することで、カーボンニュートラルに資する産業。採用難と熟練工の退職に伴い人手不足が深刻化し、ロボット・AI導入による原料の選別高度化等による生産性向上、就業者の定着に向けた研修等による国内人材の確保の取組を行ってもなお、人手不足の状況。
印刷・ 同関連業	・プリプレス工程: データをDTPソフトで作成、フォントやポイントの指定、色・網掛け・影付け等を行って紙面を仕上げる。その後、校正を行い、印刷機に取り付ける印刷用の版を作成する。 ・プレス工程: 印刷機に刷版、用紙、インキをセットした後、印刷の位置、色調、インキ・湿し水・印圧等の調整を経て印刷機を稼働する。 ・ポストプレス工程: 断裁、折り、丁合・綴じが主な製本作業になる。製本といってもその種類は非常に多く、また、製本用材料の種類や用途も多いため、幅広い知識が必要となる。	近年、出荷額が減少し続けていることもあり、入職率が低迷しているほか、製造業の中でも勤続年数が短い傾向にあること等により、人手不足が加速。省人化設備投資の推進等の取り組みを進めているものの、現在は出荷数が回復傾向にあること、事業領域の拡大を図る企業が増えていることから、人手不足の状況。
こん包業	特に大型の産業機械を角材やベニア板を使ってボルトなどでこん包する業務を行う。これら業務には、電動ノコギリ、穴開け機、釘打ち機などを使ったり金属枠の溶接などを伴うが、それらを適正に使用し、安全衛生も身につけ、指示通りに枠を組み立てることが求められる。	こん包業では、電動の穴あけ機やノコギリなどを使用し、作業効率を高めることで、人手不足を解消しようと試みているが、大型機械のこん包は一つ一つのサイズに合わせて手作業で行うものである。そのような中、少子高齢化、熟練工の退職等により人手不足の状況。

こどもまんなか 社会の実現！

～ 少子化対策とこども家庭庁について～



自由民主党 市民クラブ
堺市議会議員

山口 典子

山口典子の少子化対策～政策論～

私が堺市議会議員として最も重要視している政策は、教育政策とジェンダー平等社会の実現のための政策です。

その一環として、少子高齢化の対策の必要性が当然浮上してきます。

今回、政府が「こどもまんなか」社会の実現をめざして『こども家庭庁』を設置しました。この新しい庁の設置にも賛否両論はありますが、設置したからにはぜひ有効に活用していくことが重要であると考えています。「こども」とすべてひらがなで表記するのには意味があります。「子供」と書くとかつての「子を供える」という意味が発生するので、こどもは生贄にされるような「モノ」ではありませんので、こどもの権利条約の主旨からも子どもの人権を尊重し、すべての人にわかりやすい「こども」という表記で統一することになっています。これからの堺市や日本の未来に向けて少子化対策は重要ですが、「産めよ増やせよ」というような感覚で「国家のために人口を増やす」という発想は、今や通用しません。

また、若い人々が結婚しなくなったから、行政が結婚や出会いの機会を作る必要があるというような意見がありますが、まったくピントが外れています。結婚や人々の出会いやお付き合いなどは、あくまで個人の自由の領域です。そこに行政が踏み込むのは筋違いです。ましてや税金を使うなどということはあり得ません。なぜ人々が結婚しなくなったか、子どもを産まなくなったか、その背景にある課題は明白です。まず経済的理由、そして男女の役割分担の固定化などが大きな理由です。子どもを産んで育てるにはお金がかかりますし、家事育児の負担がほとんど女性にかかってくるのであれば、そんなしんどいことはいやだと思うのも当然です。同じ先進国でもフランスなどでは合計特殊出生率は高い数値となっています。結婚しなくてもパートナーとともに豊かな子育てサービスのもとで、あるいはほとんどの人が無痛分娩を選択して子どもを産み育てています。他国の例を見ても、出産育児にかかる課題を解決していくことが少子化対策であると言えます。

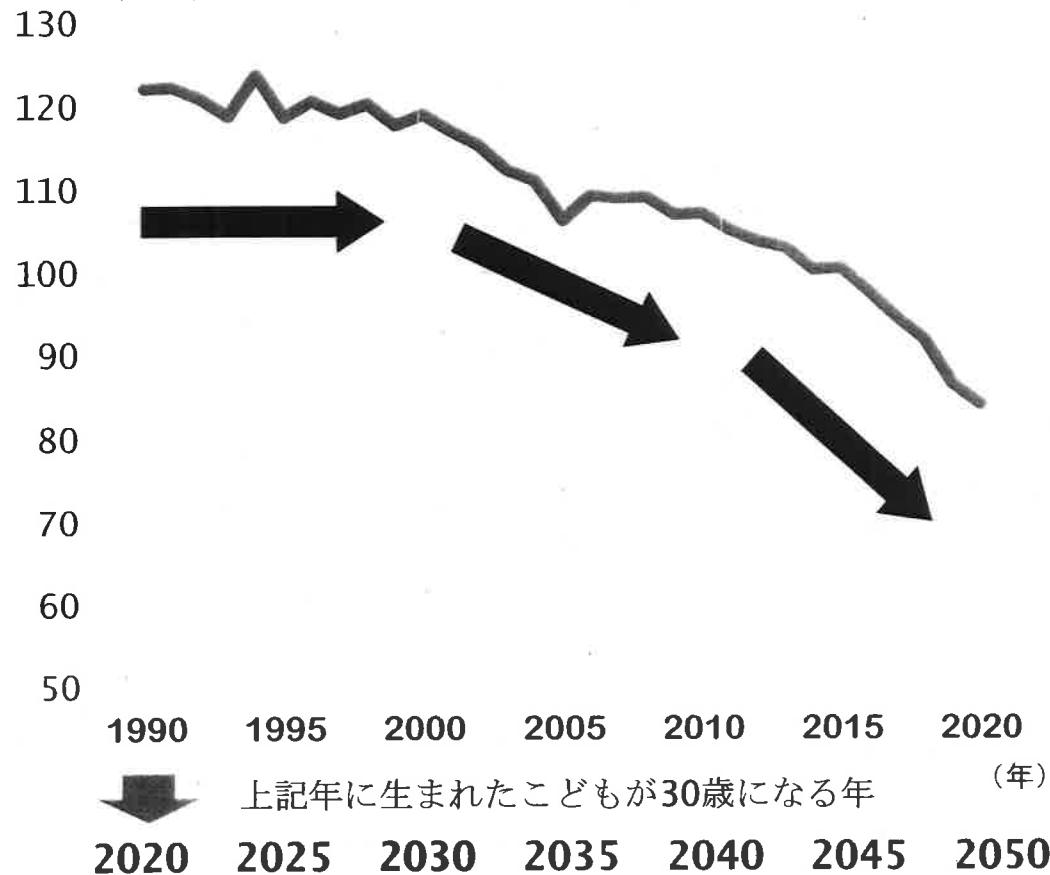
さて令和6年度の国家予算を示しながら、新しく設置されたこども家庭庁の役割も含めて『こどもまんなか社会』を実現するための私の政策の説明資料をここにまとめます。

2030年は少子化対策の分水嶺

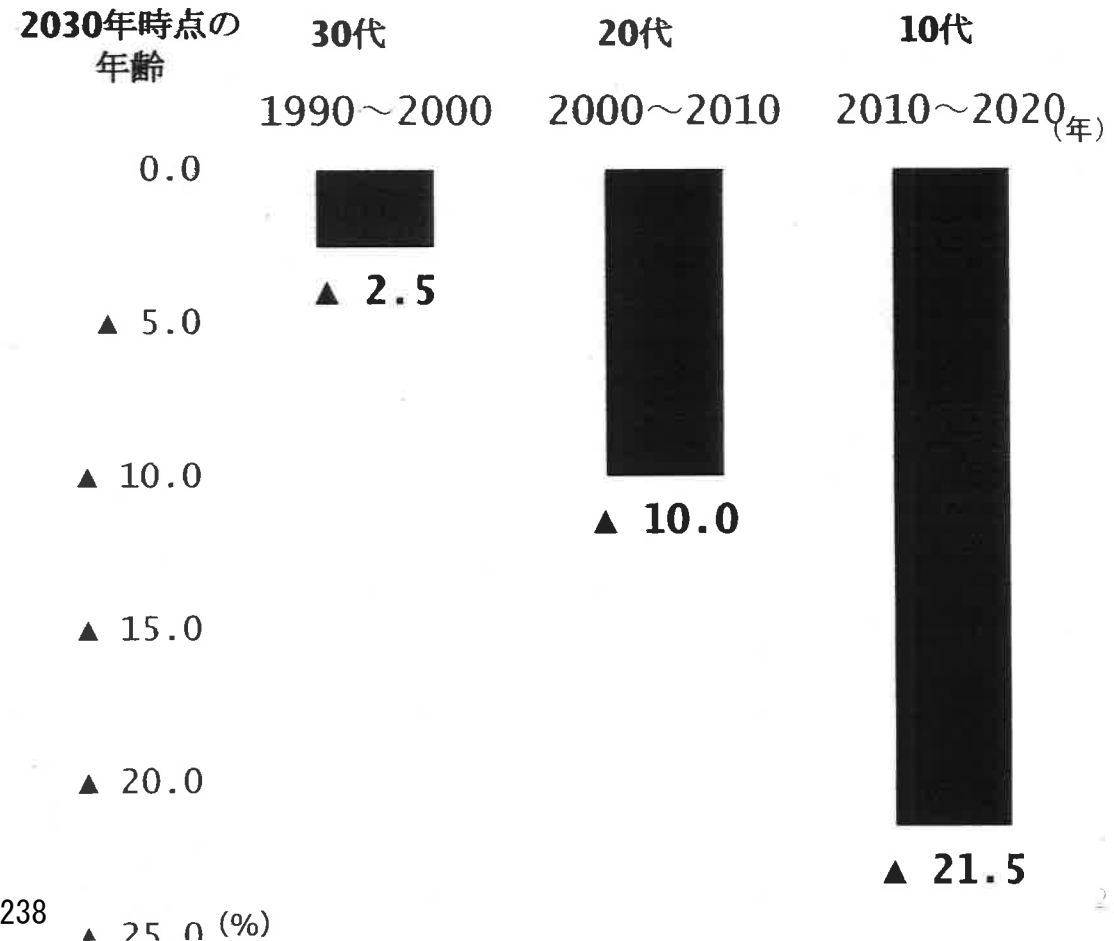
- ◆ 2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。
- ◆ 2030年代に入るまでの**これからの6～7年が**、少子化傾向を反転できるかどうかの**ラストチャンス**。

出生数の推移

(万人)



出生年(10年間)ごとの減少割合



少子化対策の基本スタンス

1 結婚やこどもを産み、育てることに対する多様な価値観・考え方を尊重しつつ、若い世代が希望通り結婚し、希望する誰もがこどもを産み、育てることができるようにすること、すなわち、個人の幸福追求を支援することで、結果として少子化のトレンドを反転させること。

2 少子化・人口減少のトレンドを反転させることは、経済活動の活性化、社会保障機能の安定化、労働供給や地域・社会の担い手の増加など、我が国の社会全体にも寄与。「未来への投資」としてこども・子育て政策を強化するとともに、社会全体でこども・子育てを支えていくという意識を醸成していく必要。

「こども未来戦略方針」のポイント

POINT1 : 「車の両輪」にした大きなパッケージ

経済成長の実現

持続的で構造的な賃上げと
人への投資・民間投資

少子化対策

経済的支援の充実



若者・子育て世代の
所得を伸ばす

POINT 2 : 規模「3兆円半ば」

2030年代
初頭までに **倍増**

5割以上増

こども家庭庁予算
(4.7兆円)

+ 3兆円半ば

大宗を3年で実施

こども一人当たりの
家族関係支出で

OECDトップの
スウェーデン
に達する水準



POINT 3 : スピード感

今年度
から

出産育児一時金の引上げ・0～2歳の伴走型支援など

来年度
から

児童手当の拡充・「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに

先送り（段階実施）になっていた「高等教育の更なる支援拡充」
「貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し

「加速化プラン」の理念

1

若い世代の所得を増やす

2

社会全体の構造や意識を変える

3

全てのこども・子育て世帯を
ライフステージに応じて切れ目なく支援する

児童手当

若い世代の所得を増やす

- ✓ 所得制限撤廃
- ✓ 支給期間 3 年間延長（高校卒業まで）
- ✓ 第三子以降は 3 万円に倍増

→ 3人のお子さんがあるご家庭では
総額で最大 4 0 0 万円増の 1 1 0 0 万円に

高等教育（大学等）

「加速化プラン」

若い世代の所得を増やす

- 授業料減免（高等教育の無償化）の拡大
 - ・ 2024年度から年収600万円までの多子世帯等に拡充
 - ・ 更なる拡充―「加速化プラン」に前倒し
- 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- 授業料後払い制度の抜本拡充

出産

「加速化プラン」1

若い世代の所得を増やす

STEP1

出産育児一時金を42万円から
50万円に大幅に引上げ



「費用の見える化」・「選べる環境」

STEP2

2026年度からの
出産費用の保険適用などを進める

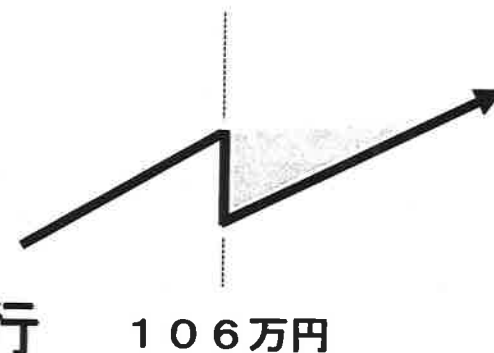
働く子育て世帯の収入増

「加速化プラン」1

若い世代の所得を増やす

- ✓ 106万円の壁を超えても
手取り収入が逆転しない

→ 支援パッケージを本年中に決定し実行



- ✓ 週20時間未満のパートの方々

雇用保険の適用を拡大→育休給付が受けられるように

自営業やフリーランスの方々

育児中の国民年金保険料を免除

住宅

若い世代の所得を増やす

- ✔ 子育て世帯が優先的に入居できる住宅
今後、10年間で計30万戸
- ✔ フラット35の金利を
子どもの数に応じて優遇

育休を とりやすい職場に

- ✔ 育休取得率目標を大幅に引上げ
(男性育休取得率 ↑ : 85% (2030年))
→男性育休を当たり前に
- ✔ 中小企業の負担には十分に配慮
助成措置を大幅に拡充

育休制度の 抜本的拡充

社会全体の構造や意識を変える

- ✔ 3才～小学校就学までの「親と子のための選べる働き方制度」を創設
 - ・ 時短勤務、テレワーク、フレックス勤務など
- ✔ 時短勤務時の新たな給付
- ✔ 産後の一定期間に男女で育休を
取得した場合の給付率を手取り10割に

支援策の内容は世界トップレベル

→ 「子どもと過ごせる時間」を



切れ目なく 全ての子育て世帯を支援

全てのこども・子育て世帯を
ライフステージに応じて切れ目なく支援

- ✔ 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化
伴走型支援：10万円＋相談支援
- ✔ 「こども誰でも通園制度」を創設
働いていなくても時間単位で柔軟に利用
- ✔ 保育所：量の拡大から質の向上へ
児童数当たりの保育士を増加：1歳児5人に保育士1人
保育士の処遇改善
- ✔ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児



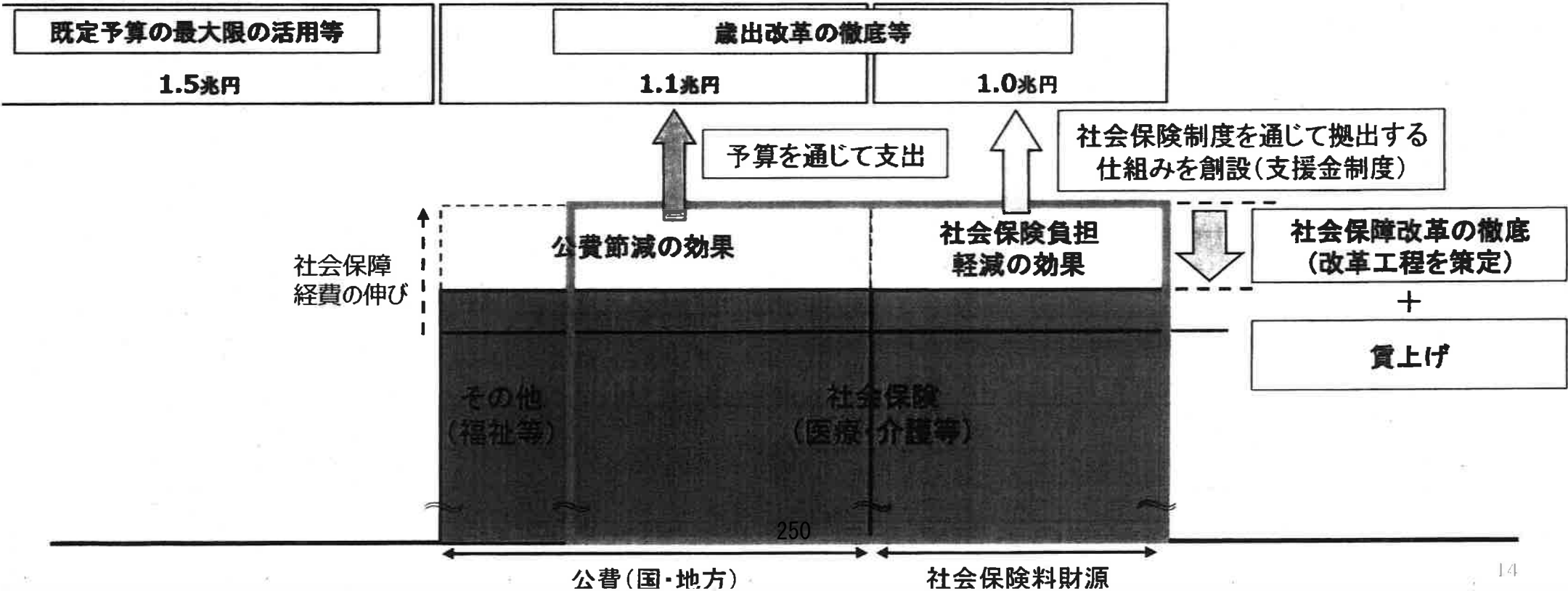
こども・子育て政策の強化（加速化プラン）の財源の基本骨格（イメージ）（参考資料）

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

【歳出面】 加速化プラン完了時点 3.6兆円

経済的支援の強化 1.7兆円	全てのこども・子育て世帯を 対象とする支援の拡充 1.3兆円	共働き・共育での推進 0.6兆円
-------------------	--------------------------------------	---------------------

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等



子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案のポイント

こども未来戦略＜加速化プラン＞に基づく給付等の拡充

1. ライフステージを通じた経済的支援の強化

※は支援納付金充当事業

○ 児童手当の抜本的拡充 (※) ⇒全てのこどもの育ちを支える**基礎的な経済支援**としての位置付けを明確化 [令和6年10月分から]

- ・ 所得制限を撤廃
 - ・ 高校生年代まで延長
 - ・ 第3子以降は3万円
- + 支給回数を年6回に

* 多子加算のカウント方法は、22歳年度末までの子で親等に経済的負担がある場合にはカウントするよう見直し

	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	

○ 妊婦のための支援給付の創設 (※) 10万円相当の経済的支援 ⇒ 2の妊婦等包括相談支援事業との効果的な組合せによる支援 [令和7年4月制度化]

2. 全てのこども・子育て世帯への支援の拡充

- 妊婦等包括相談支援事業の創設 [令和7年4月]
 - ・ 様々な不安、悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる
- 乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）の創設
 - ・ 月一定時間までの枠の中で**時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み** [令和8年4月給付化]
- 児童扶養手当の第3子以降の加算額の引上げ [令和6年11月分から]

3. 共働き・共育での推進

- 出生後休業支援給付（育休給付率を手取り10割相当に）
 - ・ 子の出生後の一定期間に男女で育休を取得することを促進 (※) [令和7年4月]
- 育児時短就業給付（時短勤務時の新たな給付） (※)
 - ・ 2歳未満の子を養育するため、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を支給 [令和7年4月] [令和8年10月]
- 育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設 (※)

※これらのほか、産後ケア事業の提供体制の整備、教育・保育施設の経営情報の見える化、ヤングケアラーに対する支援の強化等を実施。



給付等を支える財政基盤の確保と見える化の推進

- 支援金制度の創設 ～少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組み～
 - ・ 令和8年度に創設、令和10年度までに段階的に導入（8年度0.6兆円、9年度0.8兆円、10年度1兆円※）。医療保険料とあわせて徴収
 - ※支援納付金総額のうち公費負担分を除いた被保険者・事業主の拠出額の目安
 - ・ 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築
 - ・ 令和6～10年度の各年度に限り、つなぎとして子ども・子育て支援特例公債を発行
- こども・子育て政策の見える化の推進
 - ・ 令和7年度に子ども・子育て支援特別会計の創設 (子ども・子育て支援勘定、育児休業等給付勘定)

給付拡充と財政基盤の確保を一体的に整備

こども大綱について（令和5年12月22日閣議決定）

概要

○こども基本法において、以下が規定されている。

・こども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。

第1 はじめに

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

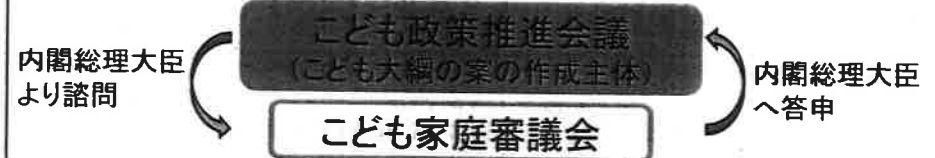
：全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会

（こども・若者から見てどのような社会かを具体的に記載）



全ての人のため、社会的価値が創造され、幸福が高まる

- ・こども大綱の案はこども政策推進会議が作成することとされている。（こども基本法第17条第2項第1号）
- ・こども大綱の案の作成は、こども政策推進会議の決定により、内閣総理大臣からこども家庭審議会に諮問がなされた。



第2 こども施策に関する基本的な方針

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

第3 こども施策に関する重要事項

こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

- 1 ライフステージを通した重要事項
- 2 ライフステージ別の重要事項
(こどもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、青年期)
- 3 子育て当事者への支援に関する重要事項

第4 こども施策を推進するために必要な事項

- 1 こども・若者の社会参画・意見反映
- 2 こども施策の共通の基盤となる取組
- 3 施策の推進体制等

※こども大綱の下で進める施策の具体的内容は、こどもまんなか実行計画（こども政策推進会議決定）として取りまとめ、毎年改定。

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) 概要

令和5年12月22日 閣議決定

はじめの100か月の育ちビジョンを策定し全ての人と共有する意義

幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に
幸せな状態）の向上にとって最重要

✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

※児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳／就園していないこどもは、家庭環境により、他のこどもや大人、社会や自然等に触れる機会が左右される

✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的 全てのこどもの誕生前から幼児期までの
「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上

こども基本法の理念にのっとり整理した5つのビジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こども基本法にのっとり育ちの質を保障

- ✓乳幼児は生まれながらにして権利の主体
- ✓生命や生活を保障すること
- ✓乳幼児の思いや願いの尊重

2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント（愛着）」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠



「アタッチメント（愛着）」＜安心＞

不安な時などに身近なおとなが寄り添うことや、安心感をもたらす経験の繰り返しにより、安心の土台を獲得

豊かな「遊びと体験」＜挑戦＞

多様なこどもやおとな、モノ・自然・絵本・場所など身近なものとの出会い・関わりにより、興味・関心に合わせた「遊びと体験」を保障することで、挑戦を応援

3 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

⇒育ちに必要環境を切れ目なく構築し、次代を支える循環を創出

- ✓誕生の準備期から支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続
- ✓学童期から乳幼児と関わる機会

4 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

⇒こどもに最も近い存在をきめ細かに支援

- ✓支援・応援を受けることを当たり前に
- ✓全ての保護者・養育者につながる
- ✓性別にかかわらず保護者・養育者が共育

5 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ、こどもの育ちを支える工夫が必要

- ✓「こどもまんなかチャート」の視点
(様々な立場の人がこどもの育ちを応援)
- ✓こどもも含め環境や社会をつくる
- ✓地域における専門職連携やコーディネーターの役割も重要



【「はじめの100か月」とは】

本ビジョンを全ての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続の重要な時期（いわゆる5歳児～小1）までがおおむね94～106か月であり、これらの重要な時期に着目

はじめの100か月の育ちビジョンに基づく施策の推進

- ✓ こども大綱の下に策定する「こどもまんなか実行計画」の施策へ反映
- ✓ 253 全ての人の具体的行動を促進するための取組を含め、こども家庭庁が司令塔となり、具体策を一体的・総合的に推進

概要

こども食堂や学習支援など、様々なこどもの居場所づくりの取り組みがされているなか、こうした取り組みを推進する観点から、こどもの居場所づくりについて国としての考え方を示すもの。

背景

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中でこどもが育つことが困難になっており、また児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加など、こどもを取り巻く環境の厳しさが増している。さらに、価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、居場所への多様なニーズが生まれている。こうしたなか、様々な地域で多様な形態による居場所づくりが実践されており、国としても一定の考え方を示すことが求められている。

理念

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

こどもの 居場所 ・ 居場所 づくり とは

- ・ 居場所とは、こども・若者本人が決めるものである。こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。また、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。
- ・ 居場所とは、こども・若者本人が決めるものである一方で、居場所づくりとは、第三者が中心となっていくものであるため、両者には隔たりが生じ得る。
- ・ こうした隔たりを乗り越えるため、こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくりを進めることが必要。

こどもの 居場所 づくり 推進の 視点



こどもの居場所づくりを推進するに当たり基本的な4つの視点として整理

- ①「ふやす」～多様なこどもの居場所がつくられる
- ②「つなぐ」～こどもが居場所につながる
- ③「みかく」～こどもにとって、より良い居場所となる
- ④「ふりかえる」～こどもの居場所づくりを検証する

役割 責務等

こどもの居場所づくりに関係する地方公共団体や国、民間団体・機関、学校、企業等含め全ての者が、本指針で掲げるこどもの居場所づくりに関する理念等を共有するとともに、その重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要である。

こども性暴力防止に向けた総合的な対策の推進

児童対象性暴力の防止に関する法律案（通称「こども性暴力防止法」）

▶ 本制度を起点としこども性暴力防止に向けた環境整備

▶ こども家庭庁が中心となって政府全体・関係業界を挙げて総合的な対策を推進

学校設置者等及び民間教育保育等事業者について

学校設置者等（第2条第3項）：学校、児童福祉施設等この法律で義務対象となる事業者

民間教育保育等事業者（第2条第5項）：学習塾、放課後児童クラブ、認可外保育施設等この法律で認定対象となる事業者

学校設置者等及び民間教育保育等事業者の責務等

塾などの民間事業者を含め広く事業者の責務を明確化

○ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者（第3条第1項）

- ・教員等及び教育保育等従事者による児童対象性暴力等の防止に努める
- ・児童対象性暴力等の被害児童等を適切に保護する

○ 国（第3条第2項）

- ・学校設置者等及び民間教育保育等事業者がその責務を確実に果たすことができるようにするため、必要な情報の提供、制度の整備等の施策を実施

こどもの安全を確保するための措置

（学校設置者等、民間教育保育等事業者（認定事業者））

再犯対策のみならず9割を占める初犯対策・予防策を徹底する。

初犯対策

- (1) こどもの安全を確保するために日頃から講ずべき措置
 - ・教員等の研修（第8条）
 - ・危険の早期把握のための児童等との面談等（第5条第1項）
 - ・児童等が相談を行いやすくするための措置（相談体制等）（第5条第2項）
- (2) 被害が疑われる場合の措置
 - ・調査（第7条第1項）
 - ・被害児童の保護（第7条第2項）

再犯対策

- (3) 対象となる性犯罪前科の有無の確認（第4条）
現職者も3年以内確認（第4条第3項）

性犯罪前科の有無の確認の結果、面談等、児童等からの相談の内容その他の事情を踏まえ、その者による児童対象性暴力等が行われるおそれありと認められる場合、児童対象性暴力等の防止のための措置（教育、保育等の業務に従事させないなど）を講じなければならない。（第6条）

※（3）性犯罪前科有りのときは、児童対象性暴力等が行われるおそれありとして、防止措置は必須。
防止措置の内容については、ガイドライン等を検討

安全確保措置の指導・監督 学校設置者等：各所管法令の中で規定

認定事業者：国（こども家庭庁）。認定取消・公表も含む

施行期日：公布の日から起算して2年6月を超えない範囲において政令で定める日。施行後5年を目途に見直し・検討規定を設ける

性被害防止のための総合的取組

- 「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」等の推進（フォローアップ）
- 性被害防止等の取組例の収集・分析・ひな形の展開（補正予算）
- 性嗜好障害に対する治療（性嗜好障害に関する調査研究）・加害者更生に向けた取組（再犯防止推進計画等）（法務省・厚労省）

各制度の相互補完

- 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律又は児童福祉法に基づく児童生徒性暴力等を行った教育職員や保育士の資格管理の厳格化と相まって、効果的にこどもの安全を確保

令和6年度 こども家庭庁予算 概算要求のポイント

こどもの視点に立った司令塔機能の発揮

- **こどもまんなか社会の実現** 11億円（5億円）
 - ▶こども・若者の意見聴取と政策への反映
 - ▶こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革
- **こども政策DXのための基盤強化やこどもデータ連携の推進** 8億円（－億円）
 - ▶こども政策DX見本市開催事業
 - ▶こどもデータ連携に係る実証事業

結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服

- **地域の実情や課題に応じた少子化対策** 30億円（10億円）
 - ▶地域少子化対策重点推進交付金
- **妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援** 790億円＋事項要求（532億円）
 - ▶妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援の着実な実施（※）
 - ▶産後ケア事業の実施体制の強化、乳幼児健診等の推進、プレコンセプションケアを含む成育医療等の提供に関する研究、相談支援等の推進（※）
 - ▶母子保健のデジタル化の推進

- **高等教育の無償化** 5,311億円＋事項要求（5,311億円）
 - ▶高等教育の修学支援新制度の実施（※）

全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する

- **総合的な子育て支援** 3兆4,360億円＋事項要求（3兆4,115億円）
 - ▶子ども・子育て支援新制度の推進（※）
 - ▶保育の受け皿整備・保育人材の確保・保育現場のICT化等
 - ▶こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた形での試行的実施（※）
 - ▶「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」策定後の具体的な取組推進
- **地域の子ども・子育て支援、こどもの居場所づくり支援の推進** 2,100億円の内数＋事項要求（2,083億円の内数）
 - ▶放課後児童クラブの受け皿整備の推進等（※）
 - ▶改正児童福祉法の施行に伴うこども家庭センターの設置や地域子育て相談機関の整備、新たな家庭支援事業等の推進（※）
 - ▶こどもの居場所づくり支援の推進（※）

【計数は令和6年度概算要求額、（ ）内は令和5年度当初予算額】

- **こどもの安全・安心** 31億円の内数＋事項要求（27億円の内数）
 - ▶こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の構築を円滑に進めるための体制等の整備（※）

4. 成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する

- **改正児童福祉法の円滑な施行等による児童虐待防止対策・社会的養護の充実** 1,742億円の内数＋事項要求（1,691億円の内数）
 - ▶親子関係再構築支援の充実、社会的養護経験者等の自立支援拠点の整備等
 - ▶里親支援の体制強化、「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得促進等（※）
 - ▶社会的養護の下で育ったこどもの自立支援に向けた学習環境整備の強化（※）
 - ▶児童相談所におけるICT化の推進
- **ひとり親家庭等に対する支援の推進** 1,662億円＋事項要求（1,665億円）
 - ▶高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡大、養育費に関する相談支援や取り決めの促進（※）
 - ▶ひとり親家庭等のこどもの食事等支援
- **ヤングケアラーなどの困難な状況にあるこども・家庭に対する支援** 209億円の内数（209億円の内数）
 - ▶進路やキャリア相談を含めた相談支援体制の構築等
- **障害児支援体制の強化** 5,030億円の内数＋事項要求（4,813億円の内数）
 - ▶良質な障害児支援の確保
 - （注）障害報酬改定については、予算編成過程において検討。
 - ▶児童発達支援センターの機能強化、医療的ケア児等への支援の充実等（※）
- **こどもの自殺対策やいじめ防止対策の強化** 3億円（2億円）
 - ▶「こどもの自殺対策強化プラン」に基づく取組の推進
 - ▶学校外からのアプローチの開発・実証等によるいじめ防止対策の体制構築

「こども未来戦略方針」に盛り込まれている施策のうち、高等教育費の更なる支援拡充策、今後「こども大綱」の中で具体化する貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策について、今後の予算編成過程において施策の拡充を検討。

（注1）※は、「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を踏まえた事項要求を含む。

（注2）母子保健のデジタル化の推進などデジタル庁一括計上予算を含む。